

平成29年2月28日（火曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
猪倉秀行	農林課長補佐	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局長	佐藤利美	農業委員会 事務局長補佐

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第1号 第1回定例会  
平成29年2月28日 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
" 2 会期決定  
" 3 諸般の報告  
    (1) 定例監査結果等報告について  
" 4 行政報告  
    (1) 市政の概況について  
    (2) 第6次寒河江市振興計画行動計画（平成28年度～平成32年度）について  
" 5 質疑  
" 6 議第 1号 寒河江市教育委員会委員の任命について  
" 7 議案説明  
" 8 委員会付託  
" 9 質疑・討論・採決  
" 10 議第 2号 寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について  
" 11 議案説明  
" 12 委員会付託  
" 13 質疑・討論・採決  
" 14 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について  
" 15 質疑  
" 16 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第6号））  
" 17 議第 3号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）  
" 18 議第 4号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
" 19 議第 5号 平成28年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）  
" 20 議第 6号 平成29年度寒河江市一般会計予算  
" 21 議第 7号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
" 22 議第 8号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
" 23 議第 9号 平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算  
" 24 議第10号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 25 議第11号 平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 26 議第12号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 27 議第13号 平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 28 議第14号 平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算  
" 29 議第15号 平成29年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 30 議第16号 平成29年度寒河江市水道事業会計予算

- 日程第3 1 議第17号 寒河江市個人情報保護条例の一部改正について
- 〃 3 2 議第18号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 〃 3 3 議第19号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 4 議第20号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 5 議第21号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 6 議第22号 寒河江市若者定着支援未来創成基金条例の制定について
- 〃 3 7 議第23号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第24号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第25号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 4 0 議第26号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 4 1 議第27号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 2 議第28号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 3 議第29号 寒河江市工場立地法に基づく地域準則を定める条例の一部改正について
- 〃 4 4 議第30号 寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 〃 4 5 議第31号 寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更について
- 〃 4 6 議第32号 山形県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について
- 〃 4 7 議第33号 市道路線の認定について
- 〃 4 8 陳情第1号 防犯灯台帳の作成および電気料金過誤請求の是正により、公正な行政運営を行うことを求める陳情
- 〃 4 9 陳情第2号 町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情
- 〃 5 0 施政方針説明
- 〃 5 1 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

ただいまから、平成29年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○國井輝明議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、こ

れより本日の会議を開きます。

なお、政策企画課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、7番太田芳彦議員、11番辻登代子議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成29年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月23日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数及び諸般の報告等を勘案し、本日から3月17日までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの18日間と決定いたしました。

### 第1回定例会日程

平成29年2月28日（火）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
2月28日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、教育委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、醍醐財産区管理会財産区管理委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・陳情上程、施政方針説明、議案説明	議 場
3月1日(水)		休 会 ( 議 案 調 査 )		
3月2日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場

3月 3日(金)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月 4日(土)	休 会			
3月 5日(日)	休 会			
3月 6日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 7日(火)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月 8日(水)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月 9日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議案・陳情上程、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月10日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月11日(土)	休 会			
3月12日(日)	休 会			
3月13日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月14日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月15日(水)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
3月16日(木)	休 会 ( 事 務 処 理 )			

3月17日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・陳情上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場

第1回定例会日程(その2)

平成29年2月28日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
3月17日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	追加議案上程、同説明、質 疑・討論・採決、追加議案 上程、同説明、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	総務産業常任委員会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
	総務産業常任委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、議案上 程、同説明、委員会付託、 質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○国井輝明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○国井輝明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画(平成28年度～平成32年度)について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

平成29年第1回定例会の開会に当たりまして、12月定例会以降今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、今冬の除雪の状況と雪による被害に

ついて御報告を申し上げます。

まず、昨年末から現在までの市道除雪の実施状況でございますが、昨シーズンは暖冬のため一斉除雪は3回という状況でしたが、今シーズンの一斉除雪は12月に2回、1月に9回出動しており、除雪委託に係る支出が予算の9割を超え、今後の降雪量も多いと見込まれたことから、1月31日に委託料等3,000万円の専決処分を行ったところでございます。今後も降雪状況に的確に対応し、交通環境の維持に努めてまいります。

また、幹線農道の除雪につきましては、積雪状況を見ながら地域の方々と協議の上、順次実施しているところでございます。このほかに自主的な除雪作業の促進のため、除雪用機材の支援もあわせて実施しているところであります。

雪による農業関係の被害につきましては、1月10日夕方から12日未明まで降り続いた雪により、市内22カ所の農業用ハウスの倒壊が確認されております。野菜や花卉栽培用のハウスのほか、ブドウ用、農業資材格納用についても被害が及んでおります。そのほか、果樹の枝折れな

どの被害も報告されておりますが、雪解け後に全容が明らかになるものと思われ、被害規模の拡大について危惧しているところでございます。

次に、雇用状況について申し上げます。

国の2月の月例経済報告では、「景気は、一部に改善のおくれも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としており、1月報告と同様となっております。山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は、原数値であります1.45倍、ハローワーク寒河江管内で1.08倍、寒河江市内に限りますと1.34倍で前月比0.19ポイント増となっております。また、正社員に係る市内の有効求人倍率は1.07倍で県平均の0.93倍、全国平均の0.99倍を上回る高い数値を示しております。

一方、西村山管内高校新卒者の就職内定率は12月末現在で前年より一月早く100%に達しており、平成23年度以降6年連続で完全内定となっているところでございます。引き続き就職支援を促進するインターンシップ事業を初め、就職後のフォローアップ活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、企業誘致について申し上げます。

中央工業団地への企業誘致の促進につきましては、昨年4月に分譲契約を締結しております酒田市に本社のある外食産業への業務用食品、資材の販売・卸を業務とする事務所と倉庫が完成し、昨年12月から営業を行っているところであります。また、埼玉県に本社のある自動車用部品製造会社と賃貸借により工場や駐車場として使用していた用地の分譲契約の締結を昨年12月に行っております。また、既に立地している物流関係の会社と予約契約していた用地について、1月25日に分譲代金の支払いが行われ、同日付で譲渡しているところであります。

今後とも、魅力ある仕事の機会を創出し、若者や女性などに新たな雇用の創造を関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えてい

るところであります。

次に、やまがた雪フェスティバルについて申し上げます。

第2回目となるやまがた雪フェスティバルが昨年に引き続き山形県と西村山1市4町が連携し、最上川ふるさと総合公園を会場に2月3日から5日まで開催されました。

昨年は雪不足により、会場を縮小しての開催を余儀なくされたところでありますが、今回は十分な雪が確保され、期間中は天候にも恵まれ、家族連れや若者、また、海外からの旅行者など多くの観光客が訪れ、前回は上回る19万1,000人の来場者に楽しんでいただきました。

会場のふるさと総合公園一帯では、シンボル雪像や市民・団体の皆さんが制作したやまがた式イグルーが会場内を飾り、県内のご当地グルメが楽しめる「雪見横丁」や冬花火、雪上宝探し、ステージイベント、雪国文化体験コーナーや、やまがた雪フェスティバルのコラボイベントとして「木育・食育フェス」など子供から大人まで、見て食べて体験して雪を楽しんでいただけたものと思っております。また、雪と光のイルミネーション「シャイニングリバー」とあわせて、周辺の民活エリアの事業者と協力をし、会場前の道路街路樹にもイルミネーションを設置し、訪れた観光客の目を楽しませたところでございます。

課題でありました交通対策につきましては、シャトルバスの発着所の変更や増便、会場周辺の通行規制により大きな混乱もなく、さらに周遊対策につきましては「山形どまんなか道の駅フェス」と連携して、会場と各道の駅の周遊を促進したところであります。いずれにしても、今回の内容を十分検証し、次回開催がよりよいものになるよう検証してまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

先般、山形県において「平成28年4月から12月までの県内市町村におけるふるさと納税の集

計状況」が発表され、本市への寄附金額は、16億1,300万円と、米沢市、天童市に次いで県内3番目に多い納税額となっております。去る1月には全国の自治体が出店している楽天市場において、ふるさと納税部門での「ショップ・オズ・ザ・イヤー2016」を受賞したところであります。今後は、姉妹都市である寒川町と連携し、お互いの特産品の取り扱いを開始するなど、さらなる寒河江ファンの獲得につながるよう努めてまいります。

次に、臨時福祉給付金支給事業及び灯油購入費等助成事業について申し上げます。

消費税率の引き上げに伴い、低所得者への影響を緩和するため臨時的な措置として臨時福祉給付金支給事業を本年1月から実施しております。今回の給付額は平成29年4月から平成31年9月までの分として、7,142人を対象に1人当たり1万5,000円が支給されます。また、低所得者等世帯の経済的負担の軽減を図るため、1,351世帯を対象に一世帯当たり5,000円分を支給する灯油購入費等助成事業もあわせて本年1月から実施しているところであります。

次に、市内循環バス本格運行について申し上げます。

昨年1月27日から市街地周辺部と市中心部の医療機関や商業施設を結ぶ循環バスの実証運行を行ってまいりました。この間、利用者の皆様から御意見をいただき、あわせて課題や利用実績に基づいた検証を行い、昨年12月1日から本格運行を実施しております。本格運行に際しましては、運行時間の前倒しや停留所の増設などを行い、利便性の向上を図っておりますが、引き続きPRに努め、利用者の拡大に努めてまいります。

最後に、南東北高校総体に向けた市民体育館の整備について申し上げます。

ことしの7月28日から山形県、宮城県、福島県の3県で開催される全国高校総体の男子バレー

ボール競技が本市の市民体育館で開催されることから、昨年10月より市民体育館の床及び照明等の改修工事を実施しておりましたが、この2月に完成いたしました。大会では選手の皆さんのすばらしいプレーを期待したいと思っております。

以上、12月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

次に、第6次寒河江市振興計画行動計画、平成28年度から平成32年度までについて御説明を申し上げます。

行動計画につきましては、平成37年度を目標年度とする第6次寒河江市振興計画を具現化するため、前期5年間の具体的な取り組みを示しており、毎年、事業の状況や情勢の変化などを踏まえて見直しを行うこととしております。内容につきましては、去る2月20日の全員協議会において御協議いただいておりますので、それにより報告にかえさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

## 質 疑

○**国井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)第6次寒河江市振興計画行動計画(平成28年度～平成32年度)について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 質疑・討論・採決

### 議案上程

- 國井輝明議長** 日程第6、議第1号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

### 議案説明

- 國井輝明議長** 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 議第1号寒河江市教育委員会委員の任命についてを御説明申しあげます。

教育委員会委員のうち菊地道子委員が、本日2月28日をもって任期満了となることに伴い、新たに寒河江市大字島字島南412番地の6、高橋まり子氏を任命いたしたく提案するものであります。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申しあげます。

### 委員会付託

- 國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

- 國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第1号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終結いたします。

これより、議第1号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第1号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第1号については、これに同意することに決しました。

### 議案上程

- 國井輝明議長** 日程第10、議第2号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

### 議案説明

- 國井輝明議長** 日程第11、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 議第2号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを御説明申しあげます。

醍醐財産区管理会財産区管理委員の任期が、本年5月31日をもって満了となりますので、寒

河江市財産区管理会条例第4条の規定により委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申しあげます。

### 委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

### 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第2号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第2号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第2号については、これに同意することに決しました。

### 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第14、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申しあげます。

本年1月17日午後4時25分ごろ、市内石持町地内において、市有除雪車の除雪作業中に発生した車両の事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、御報告申しあげる次第であります。以上でございます。

### 質 疑

○**國井輝明議長** 日程第15、これより質疑に入ります。

報告第1号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

### 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第16、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第6号))から日程第49、陳情第2号町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情までの34案件を一括議題といたします。

## 施政方針説明

○**國井輝明議長** 日程第50、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 本日、平成29年第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たりまして、平成29年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

私は、さきの市長選挙におきまして、多くの市民の方々から温かい御支援をいただき、三たび市政を担わせていただくことができました。これまで「子どもからお年寄りまで安心して元気に暮らせるまち寒河江」の実現を目指して取り組んでまいりましたが、改めて4万2,000市民の皆様の寄せる期待の大きさを感じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

平成21年1月の市長就任以来、一貫して意を用いてまいりましたのは、市民目線に立った市民主役のまちづくり、そして、市民一人一人の幸せの向上と確かな未来づくりでございます。3期目に当たりまして、その思いを忘れることなく、平成28年度からスタートいたしました第6次寒河江市振興計画を着実に推し進め、将来都市像であります「さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ 寒河江」を目指すとともに、市民の皆様にお約束した施策の実現に誠心誠意取り組んでまいり覚悟でございます。

今、寒河江市が抱える課題の一つは、何と申しましても人口減少の問題であります。2015年国勢調査の結果、市の人口は4万1,256人と、この10年間で約2,400人減少しております。ぜひともこの流れを食いとめていかなければなりません。待ったなしの最重要課題と考えております。

そのためには、1つにはやはり、引き続き少

子化対策をこれまで以上に強力に進める必要があります。子どもの医療費無料化の拡大とともに新たに学校給食について無料化を進めるなど、子育て世代への経済的支援を充実するとともに、結婚・出産も含め切れ目のない子育て環境、保育所・学童クラブ・学校など産み育てやすい環境をさらに整備していくこと、そして、児童遊具・学校施設など、学び、遊ぶ環境を充実し、子供の笑顔あふれるまちを育てていくことあります。また今、若者が都会へ出ていったきり戻ってこないと言われております。こうした状況を改善していくこと、多くの人々が寒河江に住み続けて、そして、移り住んでもらうこと、いわゆる移住・定住の対策に本腰を入れていく必要があります。U I J ターン促進への積極的な支援を初め、寒河江独自の奨学金返還支援制度の創設、住宅団地の造成などの新たな取り組みを進めて誰もが住みたくなるまちを目指していきたいと考えております。また、地域の活力を高めていくには、人口減少傾向の中にあっても、地域経済を活性化させていく手だてを講じていかなければなりません。そのためには、交流人口を拡大していくことが重要であります。にぎわいの創造であります。年間を通してこの寒河江に多くの人々が訪れていただくこと、四季を通した折々の祭り・イベントを充実させると同時にJR左沢線を核とした広域観光をさらに促進するとともに、長岡山の整備や道の駅チェリーランドを21世紀型の道の駅として周辺も含めてリニューアルしていくことといたします。こうした取り組みを進めることによって、住んでよし来てよしの寒河江のまちをつくってまいります。

そして、2つ目の課題は、安全・安心のまちづくりであります。東日本大震災から間もなく6年、そして昨年は4月の熊本地震、そして鳥取での地震、また、台風や大雨による被害が全国各地で発生し、まさに災害列島であります。

寒河江市は、おかげさまで近年大きな災害はありませんが、備えは万全にしておく必要があります。まずは心配される活断層対策など地震対策の充実と、除排雪対策の強化により冬期間の安全な市民生活確保を行うなど、災害に強いまちづくりを進めてまいります。防災対策のみならず、高齢化が進む中、健康寿命延伸への取り組みを強めるとともに、ニーズに対応した介護施設の整備や認知症対策等支援の充実など、お年寄りに優しい安全・安心なまちづくりに努めてまいります。また、市立病院につきましては、機能充実と経営健全化に取り組むとともに、市民生活を支える身近な道路の整備につきましても、落衣島線等の都市計画道路の整備を着実に進め、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。

3つ目は、宝を磨きブランド力を高め、寒河江の元気を発信していくことでもあります。この寒河江には、ほかにない誇れる宝が数多くあります。そうした宝をさらに磨き、情報を発信して寒河江をPRし、活力に満ちたまち寒河江を築いていきたいと考えております。

本市の特産品の紅秀峰やつや姫、加えてニットなど名物の振興及び新たな特産品開発を支援するとともに、新規就農者や後継者育成支援、6次産業化の推進により、特産品の販路拡大を強化してまいります。古刹慈恩寺につきましては、ガイドランス施設など観光拠点施設の早期整備を進めることによって、地域全体の振興に結びつくよう取り組んでまいります。ふるさと納税制度を活用した全国へのアピールや東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン登録などにより、情報発信力の強化に努めてまいります。

以上、私の所信の一端を申しあげましたが、これらの課題解決はもちろん私一人や行政のみで解決できるものではありません。市民の皆様とともに英知を結集してこそなし得るものと思

います。私は、その旗振り役として身を粉にして取り組む覚悟であります。そして、市民一人一人がこの寒河江を愛し、そして、自信と誇りを持ち暮らしていけるまちづくりに力の限りを尽くしてまいり所存でありますので、議員各位には引き続き格別の御指導、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成29年度当初予算について申し上げます。

本市の財政は依然厳しい状況にあります。第6次寒河江市振興計画の実現と当面する市政課題の解決に向け、積極的かつ重点的に取り組みを進めるとともに財政の健全化にも配慮し予算編成を行ったところであります。

まず、歳入予算につきましては、個人市民税では、全体的な消費動向はまだ弱く営業所得の落ち込みが予想される一方、給与所得等の増加が見込まれることから増額とし、法人市民税は市民税の落ち込みを考慮し減額の見込みといたしました。固定資産税については、宅地開発や住宅建築補助等の効果もあり増額を見込み、市税全体では前年度当初予算対比1.9%増としたところであります。

地方交付税につきましては、前年度の実績をもとに地方財政計画を勘案し、微増といたしました。

寄附金につきましては、好調な申し込み状況が続いている実績を考慮し、ふるさと納税分として15億円を見込んでおります。

市債につきましては、地方財政計画を受け臨時財政対策債は増加を見込み、その他の起債についても対象となる投資的事業が前年度より増加したことから、全体では前年度当初予算対比9.6%増としたところでございます。

歳出予算については、2年目となる第6次振興計画の着実な進展のための各種施策に取り組むとともに、さがえ未来創成戦略に掲げる人口減少対策についての施策を重点的に展開するこ

ととしたところでございます。

その結果、平成29年度一般会計当初予算は前年度当初予算対比4.5%増の181億6,500万円で過去最大となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は337億8,336万8,000円となったところであります。

以下、第6次振興計画の5つの基本政策に沿って、大要を申しあげます。

1つには、「子どもがすくすく育つまち」であります。

まず、「安心して生み育てられる環境づくり」についてであります。

新たに赤ちゃんが生まれた家庭に対し、紙おむつなど育児に必要な品物等を贈るさがえっ子ハッピーギフト事業を開始し、その誕生を祝福いたします。また、子育て世代包括支援センターでの相談支援体制を充実するほか、新たに産前産後ヘルパーの助成事業を行います。インフルエンザ予防接種費用の助成対象を、就学前の児童から高校3年生までに拡大するとともに助成額の大幅な引き上げを行い、子供を産み育てやすいまちづくりをより一層推進してまいります。

次に、「きめ細かな保育環境の整備」についてであります。

地域の保育ニーズに対応するため、市立にしね保育所の定員を平成29年度から30名を増員いたします。さらに、年々増加する低年齢児の入所希望に応えるため、民間立の認可保育所の施設整備を支援し、さらなる保育環境の充実に努めてまいります。また、移転・新築予定の市立なか保育所の基本・実施設計に着手するとともに、なか保育所みいずみ分園で、新たに土曜日の1日延長保育を実施してまいります。

放課後児童クラブについては、西根小学校区の利用児童が増加していることから、ねっこクラブ第3を、新たに開所してまいります。また、多子世帯の同時入所に対する利用料の軽減を拡

充してまいります。

次に、「子育てを支える環境づくり」についてであります。

子育てに関する不安や負担感を解消し、安心して子育てができるよう、きめ細かな支援が必要であります。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校3年生以下の子供が3人以上いる世帯の3番目以降の幼児について保育料等を無料化してまいりましたが、平成29年度から、一番上の子の年齢制限を撤廃して、保育料無料化を拡大してまいります。また、ひとり親世帯の支援を図るため、子供が高校に入学する際、新たに入学準備として必要な学用品等の購入費用の一部を助成してまいります。

また、児童遊園の遊具点検の結果を受けて、キッズパーク整備事業補助金を交付し、地域における児童遊園の遊具等の更新・修繕を支援してまいります。

次に、「豊かな心と体の育成について」であります。

子育て世帯を社会全体で支えることは、子供を産み育てやすい環境づくりにつながるとともに、次世代を支える重要な土台づくりであります。平成29年度から新たに学校給食の無料化に向けての施策を展開してまいります。小学校では給食費の半額を補助するとともに、高校までに3人以上の子供がいる世帯については、3人目以降の児童の給食費を全額無料といたします。中学校については、食材費の上昇分については市が負担することとし、保護者からの集金額については据え置くことといたしました。

次に、「未来を切り拓く学ぶ力の育成」についてであります。

学びの充実と確かな学力の育成を図るため、市教育委員会指定の公開研究発表を今年度から中学校区ごとに行うほか、市教育研究所においても小中が連携した9年間の学びを大切にして、

系統的な学力の向上を推進してまいります。さらに、特別な配慮を必要とする幼児や児童生徒への早期の適切な支援を行うとともに、教育相談員の配置による不登校児童生徒への対応や教育相談を充実してまいります。

また、高度情報化、社会のグローバル化に対応していくため、電子黒板などの情報通信技術の積極的な活用を図るとともに、3名の外国語指導助手（ALT）を市内小中学校に派遣して学習指導のさらなる充実を図り、生きた英語教育の推進や国際理解教育の充実等に努めます。

教育環境の整備については、新たに中学校3年生の教室などにエアコンを設置するとともに、小学校に洋式トイレを増設してまいります。

2つには「活力と交流を創成するまち」であります。

まず、「魅力ある農業振興」についてであります。

平成30年に控える米政策の見直しや農業従事者の高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加など、本市農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。これらの課題に対し、本市ではつや姫や紅秀峰を初めとしたブランド農産物の販路拡大が重要であると捉え、効果的なトップセールスや輸出事業を展開するとともに、つや姫ヴィラージュの集約化の推進や紅秀峰の生産体制をさらに強化してまいります。特に、さくらんぼ収穫期の労力不足解消、作業効率向上のため、箱詰め研修会の実施などの労力確保対策や新たに乗用草刈り機導入支援にも取り組んでまいります。また、昨年度好評でありましたさくらんぼの木オーナー制事業は、交流人口増加のための要素を加え、新たな集客を図ります。

さらに、新規就農者の確保のため、新・農業人フェアへの積極的な出展や定住のための受け入れ支援、設備補助や育成支援など、きめ細かな対策を講じて担い手確保に努めるとともに、

農地の集積化による営農環境の健全化を図ってまいります。

次に、「地域資源を活かした観光振興」についてであります。

観光客のニーズや動向を的確に捉え、寒河江市でしか味わえない寒河江市ならではの着地型観光を推進し、イベントの充実や効果的な情報発信などの観光客誘致に努めてまいります。また、昨年度実施した外国人観光誘客推進事業の結果を踏まえた観光資源のさらなる磨き上げを行うとともに、外国人観光客の利便性向上につながる受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

西村山地域のそれぞれが持つ観光資源を組み合わせ合わせて活用し、新たな魅力を創出することは交流人口の拡大への大きな力となることから、連携強化による西村山地域を周遊するモデルコースの充実や共同イベントの開催に取り組んでまいります。

また、地域資源を活用したまちづくりとして、西村山1市4町、中山町、山辺町及び山形県で連携したフルーツライン左沢線を活用したまちづくりを進めてまいります。さらに、ツール・ド・さくらんぼなどの自転車を活用した取り組みや農産物や森林資源を活用した誘客事業もあわせて進めてまいります。

次に、「賑わいを生む商工業振興」についてであります。

中心市街地の空き店舗対策として意欲ある事業者に対し支援を強化してまいります。また、ちえりーマルシェ・朝市等のイベント開催によるにぎわい創出とあわせて、中心市街地活性化センターの利活用計画の見直しを行い、交流人口の増大に努めてまいります。また、新たにふるさと名物応援宣言を行ったさくらんぼ、つや姫、ニットに代表される他に誇るべき地域産業資源を活用した市産品を、国内外を問わず広くPRする取り組みへの支援を行い販路の拡大を目指します。

企業誘致が依然として厳しい状況の中、市内産業における労働力確保には、若者や女性にとって魅力的な就労場の創出が必要であります。本市が山形県の中央部に位置する、高速交通網の要衝の地としての立地条件の優位性を積極的に打ち出した企業誘致活動を引き続き展開し、本市産業の活性化に全力で努めてまいります。

次に、「雇用の安定と就労環境の充実」についてであります。

人口減少対策の柱である移住・定住支援について、若い世帯の本市への定着を図る観点から、山形県と連携した奨学金返還支援制度に加えて、既に奨学金を返還している若い世帯を支援対象とした寒河江市独自の奨学金返還支援制度を新たに創設し、若い世帯の本市への定着を図ります。

また、企業や学校等と連携を強化し、新規学卒者等若者の就職支援とその後の地元定着支援を行うとともに、東京都内においてガイダンス事業を行い、進学等で地元を離れた若者のU I Jターンを図る取り組みを進めてまいります。さらに、再就職を希望する高齢者や子育てなどで一旦仕事から離れた女性が希望する職業につくことを可能にするため、合同就職面談会など相談体制の強化を進めてまいります。

次に、「質の高い居住環境づくり」についてであります。

子育て定住住宅建築事業を引き続き実施し、子育て世代の経済的負担軽減や住宅取得の促進、定住人口拡大を図ってまいります。さらに、U I Jターン等の転入者の移住支援や3世代同居等のための住宅建築推進事業による住宅建築やリフォームの支援を図り、定住人口の増加、住環境整備に努めてまいります。また、今後も見込まれる住宅地の需要に対応し、民間の住宅団地開発を支援するとともに、市街地内の未利用地の宅地等への転換や新たな住宅団地形成、整備について検討を行ってまいります。

空き家の利活用を推進するため、所有者と利用者とのマッチングと、空き家バンクへの登録を積極的に働きかけます。利用困難な空き家については解体等の指導を強化して、空き家戸数の減少に取り組んでまいります。また、移住者が空き家バンクを利用し、空き家を売買または賃貸し定住する際に、そのリフォーム費用の一部を助成し、利活用を推進してまいります。

市営住宅につきましては、高齢者や障がい者へ配慮したバリアフリー化や耐震化、修繕などを計画的に進めます。また、平成29年度は、市営住宅整備計画に基づき、老朽化した市営住宅の移転改築に向け用地取得などを行ってまいります。

3つには、「元気に安心して暮らせるまち」であります。

まず、「地域見守りネットワークの充実」についてであります。

支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域における要支援者等に対するふだんの見守りと支援のネットワークを充実するとともに、災害時においては避難行動に対する支援が適切かつ円滑に行われるよう地域と行政とが一体となった体制を構築してまいります。

被保護世帯及び生活困窮世帯等については、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等を活用して支援するとともに、ハローワーク等関係機関との連携により就労支援を行い自立促進を図ります。また、新たに子供の学習支援や家計相談支援に取り組むことにより貧困の連鎖からの脱却を支援してまいります。

ひきこもり対策については、本人や家族等の相談支援に当たり、関係機関との連携により、問題解決や社会復帰のための支援を行ってまいります。

次に、「高齢者支援体制の強化」についてであります。

平成30年度から32年度までを計画期間とする高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を平成29年度に策定いたします。特別養護老人ホーム等の施設整備につきましては、入所待機者の動向などを勘案した上で、この計画の中に位置づけて整備してまいります。

認知症高齢者を含む要介護者本人、家族への支援、あるいは要介護とならないための介護予防事業・活動には、介護保険サービスや公的サービスのほか、今後多くの人々の支援が必要となってきます。そのため、認知症サポーターやサークルで活動する方、元気な高齢者などが、地域の支え合いに加われるよう取り組んでまいります。

次に、「共生社会の実現」についてであります。

障がい者が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう相談支援事業を充実していくとともに、安心してサービスが受けられるよう、障がい関係事業所のネットワークづくりを進めてまいります。また、障がい者の自立と社会参加促進のため、関係機関団体との連携のもと障がい者団体活動への支援を行ってまいります。

次に、「健康長寿のまちづくり」についてであります。

がん・循環器系疾患・糖尿病等、依然として死亡率の高い生活習慣病について、生活習慣や社会環境の改善を通じて、発症予防や重症化予防の取り組みを進めてまいります。幼年期・若い世代・働き盛り世代・高齢期のそれぞれのライフステージにおける健康課題を的確に捉え、効果的な健康教育や健康づくり事業等を実施してまいります。

また、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、検診方法の改善、啓発強化等を進め、受診率向上に努めてまいります。こころの健康づくりに関しましても、専門医によるこころの健康相談や心の健康教室などを実施してまいりま

す。

次に、「いのちを守る地域医療体制の充実」についてであります。

市立病院においては、県の二次保健医療圏ごとの医療需要を推計した地域医療構想を踏まえた市立病院新改革プランを3月に策定し、平成29年度からこの新改革プランに基づき、民間的経営手法を導入した行動計画を定め取り組みを進めてまいります。また、医療情報ネットワーク等を効果的に活用しながら、二次保健医療圏内の病院や一般診療所との連携強化と機能分担を進めるとともに、山形大学医学部との連携を一層強化し、医師派遣を継続して要請してまいります。

地区医師会など関係機関の協力を得ながら、休日における診療体制の充実に取り組んでまいります。また、新たに貸し出し用の自動体外式除細動器（AED）を導入してまいります。

次に、「地域防災力の強化」についてであります。

災害時の食料や毛布などの備蓄品を各避難所に早期に完備するとともに地域防災力を強化するため、自主防災組織の100%組織化を目指し、防災リーダーの育成、防災訓練の充実を図ってまいります。また、山形大学と協力して市内の活断層について調査を行い、活断層の情報も含めた総合防災マップを全戸に配布してまいります。防災行政無線の戸別受信機につきましては、土砂災害特別警戒区域や市内の福祉施設、幼児施設に配置拡充を行ってまいります。

地域を守る消防団員の服装・装備を充実するほか、計画的に軽積載車、小型動力ポンプを更新して機能強化を図るとともに、能力や事情に応じた特定の活動に参加する消防団員制度の導入など、消防団活動の体制強化に努めてまいります。

また、昭和58年の開業から35年を迎える本市の市民浴場の建つ区域には活断層の存在が指摘

されており、市民が安全かつ快適に市民浴場を利用できるよう、移転改築に向けて調査を実施してまいります。

次に、「交通事故や犯罪のない地域づくり」についてであります。

平成28年度に策定した第10次寒河江市交通安全計画に基づき、幼児から高齢者まで生涯にわたる交通安全教育を展開するとともに、新たに高齢者の運転免許証の自主返納に対する支援に取り組むほか、関係団体や地域住民と一体となった交通安全対策を講じてまいります。また、防犯協会と連携した、青色防犯パトロール等の防犯活動を展開するとともに、引き続き新たな住宅地等へのLED防犯街路灯の新規設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めるなど、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、消費生活センターの相談窓口のより一層の周知を図りながら相談体制を堅持し、消費者の安全と安心を確保してまいります。また、高齢者の特殊詐欺被害防止に重点的に取り組むため、市民に対する情報提供や消費生活講座等を実施し、高齢者福祉関係団体と連携した出前講座等をさらに充実させてまいります。

4つには、「一人ひとりが力を発揮するまち」であります。

まず、「市民・地域主体のまちづくり」についてであります。

少子高齢化と人口減少社会を迎え、社会情勢が大きく変化する中、地域コミュニティの活性化が課題となっており、そのため、地域づくりにかかわる人材育成が急務であります。さくらんぼ大学に新たに開設される地域づくりマイスター養成講座など地域づくりのプログラムを活用し、団塊の世代の方などが活躍できる場づくりを支援してまいります。また、時代や地域の特性に合ったコミュニティセンター機能を併

設した地区公民館のあり方について、柴橋地区公民館をモデルとした寒河江型コミュニティセンターの設置を検討してまいります。

地域活動の拠点施設である分館の整備につきましては、耐震化や増改築、エアコンの設置や照明のLED化等を支援し、安心・安全な施設整備の推進を図ってまいります。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けては、競技大会参加国との交流を通じ、スポーツの振興と教育文化の向上及び地域の活性化を図るため、ホストタウンの登録の動きを加速してまいります。

次に、「豊かな人生の生きがいづくり」についてであります。

寒河江さくらんぼ大学では、市民の学ぶ意欲を一層喚起するため、開講講座を充実するとともに、より高い学習意欲に応えるため新たに大学院を設置してまいります。

市立図書館では、乳幼児期からの本との出会いを大切にし、親子のふれあいや読書習慣を育むためのブックスタート事業や図書館まつりなど、読書や文学に親しみ、市民の交流の場となる魅力あるイベント等を実施するとともに、市民の読書活動、児童生徒及び学校図書館等を支援してまいります。

芸術文化の振興については、慈恩寺コンサートや人気芸能人の公演など市民の声に応えながら多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、より多くの市民が芸術文化活動にかかわることができるよう、活動団体の発表機会の拡充を図ってまいります。

また、平成29年度は全国高等学校総合体育大会が山形、宮城、福島の南東北3県で開催されます。本市では男子バレーボール競技が開催されますので、寒河江市の魅力をアピールしながら、スムーズな大会運営に取り組んでまいります。また、スポーツに情熱を持つ誰もがその競技水準を高めることができるよう、競技力向上

に向けた各種研修会等を開催してまいります。

国史跡慈恩寺旧境内については、史跡慈恩寺旧境内整備基本計画を策定するとともに、ガイダンス施設等の整備の取り組みを前倒しで進めてまいります。また、慈恩寺講演会などを開催し、慈恩寺文化の情報発信に努めてまいります。すぐれた近代建築として県内で唯一近代建築100選に選定されている市庁舎が開庁50周年を迎えることから、現在、国の登録有形文化財への登録手続を進めており、庁舎の魅力の再発見につながる記念事業を展開してまいります。

次に、「男女とも活躍できる環境づくり」についてであります。

男女とも活躍できる環境づくりにつきましては、第2次寒河江市男女共同参画計画に基づき関係機関や企業等と連携を図りながら情報発信を行い、意識の醸成を図るとともに職場環境の整備に努めてまいります。

次に、「市民ニーズを捉えた行財政改革」についてであります。

少子高齢化の一層の進行に伴い、人口減少等による市税収入等の伸び悩みや社会保障関係経費の一層の増加が見込まれる中、新たな行財政改革アクションプランに基づき、事務事業評価などによる事業のスクラップ・アンド・ビルドを進め、限られた人材、財源を有効に活用し、長期的な視点に立った健全な財政運営を進めてまいります。全国各地からふるさと納税でいただきました寄附金は、寄附者の意志を尊重し、市の重要な施策に充当させていただくとともに、本市特産の農産品や逸品などの返礼品を通して地域産業の振興を図ってまいります。また、更新期を迎える公共施設等については、公共施設マネジメント方針に基づいて計画的な整備を検討し、長寿命化、複合化等について推進してまいります。

5つには「便利で快適に生活できるまち」であります。

まず、「心地よい都市空間づくり」についてであります。

都市公園は、市民の健康増進の場として重要な役割を担うとともに観光拠点としても重要な側面も備えております。市のランドマークである長岡山の寒河江公園の整備につきましては、大型車が利用できるアクセス道路の完成に向け取り組んでまいります。また、開園25年を迎え施設の老朽化が進むチェリーランドについては、チェリーランド再整備計画策定に取り組んでまいります。さらに、最上川や寒河江川の豊かな自然に恵まれた水辺景観を楽しめるよう、チェリーランド周辺及びチェリークア・パーク周辺の桜回廊の整備に向けた準備を行ってまいります。

次に、「人と自然が共生するまちづくり」についてであります。

廃棄物を減らすための情報提供や資源ごみの分別徹底、集団資源回収を実施する子ども会などの団体への支援、不用品登録を初めとする3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の推進とともに、ごみの不法投棄の撲滅や市民一斉クリーン作戦などに引き続き取り組んでまいります。また、再生可能エネルギーの導入を支援し、普及促進を図ってまいります。

次に、「交通ネットワークの整備について」であります。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の安全確保に努め、稲沢橋の補修工事については平成29年度で完了の予定であります。また、雪押場の確保、地域との協働による除排雪活動等を行い冬期間の道路環境の確保を図ってまいります。

都市計画道路の整備については、市立病院前の都市計画道路山西米沢線の平成29年度完成を目指し集中的に取り組むとともに、都市計画道路落衣島線の西根工区について、事業認可申請に向けた概略設計を行ってまいります。市道島高屋線に係る嶋踏切については、安全な歩行空

間の確保に向けて、JR東日本株式会社との協議を進めていくとともに、市民の身近な生活道路の整備については、町会等からの整備要望を受け、寒河江市公共事業整備優先順位基準に基づいて進めてまいります。平塩橋の整備につきましては、引き続き早期実現に向けて県に対し強く要望してまいります。

市内循環バスについては、運行時間の前倒しや停留所の増設を行い昨年12月より本格運行を実施しており、デマンドタクシーとあわせて高齢者等の移動手段の確保に努めてまいります。

次に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

地震や集中豪雨などの災害時でも、市民生活や水道施設への被害を最小限に抑えるための水道施設の強靱化が求められております。川原ポンプ場から長岡山配水池及び木ノ沢配水池までの送水管や老朽化した配水管を更新し、耐震化及び長寿命化を行い、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築を進めます。あわせて、川原ポンプ場の非常用発電設備を更新し、災害に備えてまいります。水道料金については、平成30年4月からの村山広域水道の料金改定の状況を踏まえた料金体系の見直しをいたします。

公共下水道事業については、寒河江中央工業団地内の早期の完了を目指し、污水管渠整備を進めてまいります。また、局地的な集中豪雨による冠水箇所などの解消を図るため、雨水排水整備計画を策定し、計画的な雨水幹線の整備を行ってまいります。浄化センターについては、継続的な汚水処理を行うため、長寿命化計画に基づき設備更新を行うとともに、下水道処理施設の広域化に向け継続的に検討を行ってまいります。浄化槽整備事業については、市設置型による浄化槽整備事業の普及整備に努め、あわせて浄化槽排水管の整備を行ってまいります。さらに、水洗化率向上に向けた普及対策にも力を入れてまいります。

以上、平成29年度の市政運営の基本方針及び施策の概要を申しあげました。

市議会議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜り、実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申しあげます。

以上でございます。

## 議案説明

○**國井輝明議長** 日程第51、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 承認第1号専決処分の承認を求めることについてを御説明申しあげます。

今冬の降雪量の増加に伴う除排雪経費の追加のため、平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、地方創生拠点整備交付金を活用して、旧田代小学校を葉山の里たしろ交流館として再生するための地域づくり推進事業費などを追加するものであります。その結果、歳入歳出それぞれ9億3,743万5,000円を追加し、予算総額を194億5,393万7,000円とするものでございます。

次に、議第4号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、浄化センター建築事業総合交付金について、年度内完成が困難なため翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議第5号平成28年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）についてを御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、患者数の減少に伴い入院収益及び外来収益等を減額し、他会計補助金等を追加するものであります。その結果、収益的収入及び収益的支出それぞれ5,662万5,000円を減額し、予算総額を18億2,687万8,000円とするものでございます。

次に、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算について御説明申しあげます。

先ほども御説明申しあげましたが、財政の健全化に努めながら、第6次寒河江市振興計画の着実な実現に向けた取り組みとさがえ未来創成戦略に掲げた人口減少対策、特に少子化対策、移住・定住支援、交流人口の拡大などについての施策を積極的に推進する予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ181億6,500万円で、前年度当初予算と比較して4.5%の増となったところでございます。

次に、議第7号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明申しあげます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努めるとともに、社会構造の変化に対応する予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ16億1,477万3,000円で、前年度当初予算と比較して513万円の増となったところでございます。

次に、議第8号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算についてを御説明申しあげます。

浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2億3,844万2,000円で、前年

度当初予算と比較して793万1,000円の増となったところでございます。

次に、議第9号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算についてを御説明申しあげます。

田代簡易水道施設の維持管理等に要する一般管理費などを計上するものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ611万1,000円で、前年度当初予算と比較して4万1,000円の減となったところでございます。

次に、議第10号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算についてを御説明申しあげます。

国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し、被保険者の健康保持増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努める予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ47億9,351万8,000円で、前年度当初予算と比較して1億17万9,000円の減となったところであります。

次に、議第11号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算についてを御説明申しあげます。

後期高齢者医療に係る保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ4億7,946万6,000円で、前年度当初予算と比較して851万9,000円の増となったところでございます。

次に、議第12号平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算についてを御説明申しあげます。

第6期介護保険事業計画の最終年度となるため、地域計画策定に向けた検証を行うとともに、引き続き介護保険給付額の増加に対応し、安定した財政運営を行う予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ45億3,557万7,000円で、前年度当初予算と

比較して3億9,084万9,000円の増となったところであります。

次に、議第13号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算についてを御説明申しあげます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものであります。予算総額は歳入歳出それぞれ2,542万2,000円で、前年度当初予算と比較して141万4,000円の減となったところでございます。

次に、議第14号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算についてを御説明申しあげます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上したものであります。予算総額は歳入歳出それぞれ72万8,000円で、前年度当初予算と比較して2万4,000円の増となったところであります。

次に、議第15号平成29年度寒河江市立病院事業会計予算についてを御説明申しあげます。

このたび策定する新改革プランに基づき、地域の医療ニーズに的確に応え、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりと病院経営の健全化に向けて予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも18億2,181万6,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を1億8,920万1,000円に、支出総額を2億3,719万8,000円にするものであります。

次に、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算についてを御説明申しあげます。

老朽配水管と主要送水管の布設替えや川原ポンプ場の非常用発電設備更新など水道管路の耐震化と長寿命化、災害対策の充実及び水道の有収率の向上に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び上水道の維持可能な経営基盤の確立を重点目標として予算編成を行ったところであります。収益的収入及び

支出については、収入総額を11億105万1,000円、支出総額を10億6,192万6,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を1億4,930万円に、支出総額を8億339万1,000円にするものであります。

次に、議第17号寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第18号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児または介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第19号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業の対象範囲の拡大等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第20号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会に農地利用最適化推進員を新たに設置することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第21号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

安定的な財政運営の推進を図るため、市長等

の給料及び一般職員の管理職手当に係る減額期間を延長する改正をしようとするものであります。

次に、議第22号寒河江市若者定着支援未来創成基金条例の制定についてを御説明申し上げます。

奨学金の返還を支援する事業を実施し若者の本市への定着を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第23号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

東部地区公民館分館である下河原分館の所在位置の変更に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地区内の保育ニーズに対応した入所が可能となるよう、にしね保育所の定員を増員しようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

東日本大震災の被災者等に対し市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第26号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

消費税率10%への引き上げが平成31年10月に延期されたことに伴い、平成27年度から実施してきた低所得者への保険料軽減を継続するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第27号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議第28号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを、関連がありますので一括し

て御説明申し上げます。

介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第29号寒河江市工業立地法に基づく地域準則を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

工業立地法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

通勤や通学等でJR左沢線を定期的に利用するものの負担軽減を図るため使用料を無料とすることについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法施行令の改正に伴い、介護認定審査会の委員の任期を設定するため規約の一部を変更するもので、地方自治法第252条の7第3項の規定により提案するものでございます。

次に、議第32号山形県市町村職員退職手当組合規約の一部変更についてを御説明申し上げます。

構成団体である置賜公立病院組合の名称を「置賜公立病院企業団」に変更することに伴い、山形県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により提案するものでございます。

次に、議第33号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、2路線を認定しようとするものでございます。

以上、31案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげます。

以上でございます。

**散 会** 午前10時59分

○**國井輝明議長** 本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。



平成29年3月2日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（15名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	11番	辻登代子	議員
12番	工藤吉雄	議員	13番	柏倉信一	議員
14番	木村寿太郎	議員	15番	内藤明	議員
16番	杉沼孝司	議員			

○欠席議員（1名）

10番 沖津一博 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
猪倉秀行	農林課長補佐	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局局長	佐藤利美	農業委員会 事務局長補佐

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第2号 第1回定例会  
 平成29年3月2日(木) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 一般質問

再開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。  
 ただいまから本会議を再開します。  
 本日の欠席通告議員は、10番沖津一博議員であります。  
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望します。

#### 一般質問通告書

平成29年3月2日(木)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	放課後児童クラブについて	(1) 各クラブの児童数と待機児童について (2) 学童保育ニーズ充足の計画策定について (3) 施設の基準について (4) 料金について (5) 職員の配置と労働条件について (6) 学童保育の多子世帯への補助について	7番 太田芳彦	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	市営住宅の建て替えについて	(7) 小規模学童保育への委託料について (1) 建て替えと維持管理の経緯について (2) 評価委員について (3) 概算事業費の算出根拠について (4) 家賃の算出根拠について (5) 現在入居者との話し合いについて (6) 家賃の補助について		市長
3	高松駅周辺の住宅団地造成について	(1) 都市計画マスタープランの住宅地について (2) 西部地区の生徒数の現状について (3) 高松駅を核とした賑わいあるまちづくりについて	3番 佐藤耕治	市長 教育長
4	農業政策について	(1) 農政の競争力強化プログラムについて (2) 寒河江市の取り組みについて (3) 紅秀峰の海外輸出の現状について (4) 今後の海外輸出の取り組みについて		市長
5	ICTの取り組みについて	(1) タブレット導入について (2) ICTの取り組みと、専門部署の設置について	13番 柏倉信一	市長
6	市立病院新改革プランについて	(1) 現況と課題について (2) 新ガイドラインを初めとする、国・県の施策との連携について (3) 二次保健医療圏の今後の見通しについて (4) 今後の取り組みと課題について		市長 病院事業管理者
7	次代を担う新規就農者・農業後継者への育成支援と農業農村整備のさらなる推進について	(1) 農業用水路「二ノ堰」左岸（東側）地域の袋小路農道早期解消と用悪水路の再整備について (2) 農業用施設と果樹等の豪雪被害を踏まえた独自の緊急対策について	4番 渡邊賢一	市長
8	高齢化社会を支える若者の正規雇用	(1) 企業誘致の現状と若者の正規雇用促進について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	促進支援と市民総活躍社会実現のための実効ある「はたらき方改革」について スポーツで流す汗が輝き、歴史と芸術・文化の薫る魅力あるまちづくりについて	(2) 「同一労働・同一賃金」に逆行する指定管理者制度等の委託問題について (3) 育児・介護休業法改正の周知徹底と「過労死」撲滅対策の推進について (1) 市陸上競技場と市野球場の早期整備について (2) 中心市街地にぎわい創出に向けた空き家・空き店舗利用の「まちなか市民美術館（仮称）」整備について (3) さくらんぼの歴史を育む「明治維新150周年記念事業（仮称）」について		市長 教育長
10	地域おこし協力隊について	(1) 活動内容について (2) 支援策について (3) クラウドファンディングの支援策について (4) 今後の事業の継続性について (5) 今後の課題の取り組みについて	2番 古沢清志	市長
11	教育行政について	(1) 英語教育の時間割の編成について (2) 「英語村」のようなサポート体制について (3) アクティブ・ラーニング導入による教育現場への効果について		教育長

### 太田芳彦議員の質問

○国井輝明議長 通告番号1番、2番について、7番太田芳彦議員。

○太田芳彦議員 おはようございます。

暦も3月に入りまして、寒さは残りますが、めっきり春らしさを感じられるきょうこのごろであります。

2月3日から5日に本市で開催されましたやまがた雪フェスタには、19万1,000人の入場者

で、昨年を大きく上回る人数であったとの報道をお聞きしまして、すばらしい結果に関係各位には大変御苦労さまと申しあげたいと思います。

それから、雪の話題になりましたので御報告いたしますが、2月8日・9日と第68回さっぽろ雪まつりを視察研修させていただきました。札幌市は、現在人口が194万人の大都市であります。第1回の開催が1950年で、2月18日1日の開催だったそうです。この年は、第1回の紅白歌合戦が始まった年で、開催のきっかけは、市内の高校生が大通公園の除雪した雪の山を見

て、この雪を使って何かできないのかなという発想から6基の雪像を製作し、雪合戦やスクエアダンスを行ったのが初めて、1日の開催で5万人の観客であったということで、当時の札幌市の人口が31万人だったとの説明でありました。それが、平成27年は264万人の観光客だったそうです。先人たちは、こんな大きなお祭りになるろうとは考えもつかなかったのではとのお話でした。

札幌の市役所内で1時間30分ほどさっぽろ雪まつりの概要をお聞きして、その後現場に行き、じっくり観察させていただきましたが、会場は観光客の歩行も一方通行になっており、ウィークデーにもかかわらず多くの観光客でにぎわっていました。

交通に関しましては、札幌駅の近くでもありますので、各種交通機関が利用できるため、市民の足に関してははすごく恵まれているなという感じでありました。車利用に関しては、一般車両の乗り入れは全てだめで、観光バスに関しては臨時駐車場があって、大きなトラブルもなく、また会場が3会場であるので、シャトルバスが有料で運行されておりました。

数字だけ見ますと、本市とは比べようもないんですが、人口割で考えますと、札幌市が人口194万人で入り込み数が264万人、本市が4万2,000人で19万1,000人の入り込み数でありますので、見方を変えて人口1人当たりには換算すると、本市のほうが密度が濃かったように思います。また、平成26年度のさっぽろ雪まつりの経済効果が419億円あり、工業などのない観光産業のウエートが大きい札幌市にとって、閑散期に対応するイベントとして定着できたことが大きかったとのお話でした。札幌市の担当者には、大変お忙しい中、対応していただきました。本当にありがとうございますと申しあげたいと思います。

本市も2度目の開催でありますので、これか

ら雪フェスタがさっぽろ雪まつりのような大きなイベントになるように、1市4町が力を合わせて頑張っていきたいとの思いを強くしたところでもあります。

それでは、通告番号1番、本市の放課後児童クラブについて何点か質問させていただきます。

現在、我が国では出生率の低下に伴い少子化が進んでいます。子供や子育てをめぐる環境は厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。また、子育てと仕事を両立できる環境の整備が必ずしも十分でないことなどが問題となっており、そうした状況を前に子供が欲しいという希望をかなえられない人も多いのが現状です。もとより、幼児教育や保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要なものであり、質の高い幼児教育や保育を地域のニーズに応じて総合的に提供することが重要とされています。

平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が2015年4月からスタートしました。新制度の主なポイントは、保育の量的拡大確保、認定こども園の普及、地域子ども・子育て支援の強化となっています。今回は、地域の子ども・子育て支援の充実について質問、提言をさせていただきます。

近年、学童保育は毎日の生活の場になっており、小学校で過ごす時間より460時間ほど長くなっているとの調査報告もあります。学童保育において、子供たちの安全を守り、安心感のある生活を保障する学童保育の役割と指導員の責任はとても重いものです。学童保育は、子供たちが毎日の生活を営む施設にふさわしいものとして整備されなければならないと思いますが、

本市には12の学童クラブが存在し、勉強や遊びに頑張っているようですが、初めに、児童福祉法の改定により対象児童が6年生までの小学生に引き上げられましたので、利用される小学生も大変多くなっていると思われませんが、学童保育は、共働きやひとり親家庭等などの小学生が放課後の時間を、学校のない土曜日や長期休暇は朝から1日を過ごす施設であり、家庭と同じように過ごせる生活の場となっています。子供たちが「ただいま」と帰ってくると「おかえり」と迎えてくれます。小学校低学年の児童が学校で過ごす時間は、年間198日1,218時間、一方、学童保育で過ごす時間は、小学校で過ごす時間より415時間も多い1,633時間程度の時間を過ごしています。各クラブの児童数はどうなっているのかと、本市で待機児童は発生しているのかをまず教えてください。

- 國井輝明議長** 太田議員、一問一答でお願いいたします。
- 太田芳彦議員** では、最初に児童数をお尋ねします。
- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田議員から放課後児童クラブについて何点か御質問をいただくということですので、順次お答えをしたいと思います。

市内12クラブのそれぞれの児童数ということですが、平成28年度の状況であります。寒河江小学校区のきらきらクラブについては75名、寒河江中部小学校区の第一、第二、第三わんぱくクラブ合計で128名、南部小学校のなかよしクラブが62名、西根小のねっこクラブ、ねっこクラブ第2合わせて71名、柴橋小区のやまびこクラブが58名、高松小区のせせらぎクラブが41名、白岩小区のさくらっこクラブが42名、醍醐小区のだいごっこクラブが14名、三泉小学校区の泉っこクラブが15名と、合わせて市内合計で506名になっています。今小学校の児童と

いうのは2,100名ぐらいですからね、大体4人に1人は学童クラブに入っているという状況になりますかね。

- 國井輝明議長** 太田議員。
- 太田芳彦議員** ありがとうございます。平成24年、26年の4月の人数から見ますと、随分やっぱりふえているんですね。やっぱり今のニーズを反映してですかね、すごくやっぱりふえているなという感じがしました。

それでは、関連で、本市での待機児童が発生しているのかを教えてください。

- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 待機児童は発生しておりません。今後もないようにしてまいりたいというふうに考えております。
- 國井輝明議長** 太田議員。
- 太田芳彦議員** ありがとうございます。待機児童は発生していないということで、本市は子供たちには満足のいくものになっていると考えられます。

次に、市区町村が放課後児童クラブの整備計画を策定することが義務づけられたわけですが、5年後の学童保育ニーズを充足するための計画というものを策定していると思われませんが、いかがでしょうか。

- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 放課後児童クラブの整備計画というのは、このさがえっこ・すくすくプランの中にも記載があるわけでありまして。これ平成26年度に策定をいたしました子ども・子育て支援事業計画の中で、平成27年度から平成31年度までの計画を策定しているというところでありまして。その中では、ここに54・55ページにありますけれども、クラブ未設置地区への設置、それから児童数に応じた環境整備、それから安定した運営の確保に努めるということにしているところでございます。
- 國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。今市長読み上げられましたさがえっこ・すくすくプランですか、これを見ますと、平成27年から31年度までの5カ年となっております、需要量の見込み数と提供量が同数で見込んでおりますけれども、過不足はゼロとなっておりますが、現状の実績と今後について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども申しあげましたが、待機児童というのは存在させないという考え方で、すから、需要量が提供量と、こういうふうになるわけですが、27年度の実績は433名ということでありました。それから、28年度は先ほど申しあげましたとおり506名ということですが、29年度は577名になる予定でございます。

今後につきましても、ニーズ調査をしながら新たな計画、31年度には、今度32年度から36年度までの5年間の計画を策定するというふうに今考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** やっぱりこの計画書からまいりますと、随分ふえているなという感じがします。今市長からもありましたように、ひとつその時々的人数に合わせまして対応のほうを進めていただきたいと思います。

次に、施設の整備の基準が見直されまして、児童の集団の規模はおおむね40人までとすること、児童1人当たり1.65平米以上の面積を確保すること、開所日数は250日以上、開所時間は平日が1日3時間以上、休日が1日8時間以上となりました。そこで、現在の放課後児童クラブ施設で、この基準を満たしていない施設を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 基準については、1人当たりの面積基準という分野について満たしていないのが3施設あります。柴橋小学校区のやまびこ、それから高松小学校区のせせらぎ、白岩

小学校区のさくらっこ、この3つのクラブが開設当初より利用児童が増加したことによって、専用区域としては1人当たりの面積基準を満たしていないということになっております。

ただ、高松のせせらぎ、それから白岩のさくらっこクラブについては、御案内のとおり学校の体育館のミーティングルームを使用しておりますので、学校内の施設、特に体育館とかグラウンドなんかも利用している、利用することができますということがあります。それから、柴橋小学校区のやまびこクラブについては、今後公民館の再整備などとあわせて、新たな施設を整備する計画になっているところでありますので、そういった基準などについてはある程度克服できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。やはり、施設が基準を満たしていないからすぐ施設をふやせなんていうことも、今の現状では大変難しいと思いますので、やはり体育館とか運動場とか、そして学校自体も小学生はちょっと減っているような気がしますので、やっぱりそういう空き教室を使うとか、そういう工夫をしていただきまして、できるだけこういう基準は補っていただきたいと、このように思います。

次に、料金についてお尋ねしたいと思います。

本市の場合、どこの学童クラブも同じ料金で見てもらえるのかと、私の隣にはわんぱくクラブがあるわけですが、帰宅時間を見ますと大分遅い時間に帰られるお子様も多いようですが、そういったお子様も同じ料金で見ただけなのでしょうか、お尋ねします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この利用料金については、クラブごとに、先ほど御質問にもありましたけれども、開所の時間あるいは終了時間が異なるということがあります。そういう意味で、月

額についても9,000円から1万円ということの範囲内になっております。必ずしも統一料金ではないと、こういうことであります。

それから、わんぱくについては平日は19時までになっているんですかね、きらきら・なかよしクラブは午後6時半、その他のクラブについては19時となっておりますが、この19時までになっていることについての延長の料金というのはありません。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 延長料金については徴収していないということですね。確かに親御さんにとりましては、遅くまで見てもらえるのは非常に助かるんでしょうけれども、支援員・補助員の先生方にとりましては、家庭に帰れば主婦の方もおられるだろうし、子供さんを抱える方もおられると思いますので、延長時間についてはよくよく今後検討していただきたいなと思っております。

続きまして、放課後児童クラブの運営支援の拡充について伺いたいと思います。

国の放課後児童クラブの基準として、社会保障審議会児童部会のもとに設置された放課後児童クラブの基準に関する専門委員会で検討され、従うべき基準として支援員・補助員は原則として2人以上配置し、うち1人以上は研修を受けた有資格者であることが提示されましたが、本市ではこの基準が守られているのかお尋ねいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 指導に当たる放課後児童支援員の数については、御質問のとおり支援の単位ごとに2人以上配置するということになっております。ただ、2人のうち1人は補助員、要するに支援員を補助する者をもってこれにかえることができるというふうになっております。寒河江市の場合は、支援の単位ごとに資格を有する常勤の支援員2人または支援員と臨時パートなど

の補助員を配置をしております、常時2人以上で指導に当たるような勤務体制をとっているところでありまして、基準は満たしている状況になっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 基準は満たしているということでございますので、今後もそのルールといたしますか基準だけは守っていただきたいなと思いません。

関連で、私先ほど、うち1人以上は研修を受けた有資格者ということでも申しあげたんですけども、有資格者とありますけれども、どういった資格なんでしょうか、教えてください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この資格というのは、寒河江市の放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例というのがありまして、その第10条にこう規定しているわけでありまして、けれども、保育士、それから社会福祉士、それから幼稚園、小学校、中学校、高校などの教諭になる資格を有する者、2年以上放課後児童健全育成事業等に従事した者などで、県知事が行う研修を修了した者という、この今申しあげたいずれかに該当する者と、こういうふうになっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

次に、支援員等の勤務労働条件の改善についてお聞きします。

現在、補助員の身分はほとんどが非常勤、臨時、嘱託、パートとなっており、安心して働き続けられる条件が劣悪なことから、勤続年数も1年から3年の補助員が多くなっています。今市内の放課後児童クラブの補助員の賃金は、自給700円から800円と聞いております。経験年数の長い補助員が少ないことは、保育内容の蓄積、向上に大きな障害となってきます。そこで、指導員の賃金引き上げを行うためには、放課後児

童クラブの補助単価の引き上げが必要と考えますが、市としての考え方を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この支援員などの処遇改善については、平成26年から実施をしているわけであり、平成26年には基準額を158万1,000円、28年度からもさらに基準額を293万2,000円ということでアップをして、質の向上の一環ということで、終了時間が午後6時30分を超えて事業を行う、そういう全部のクラブに対して、職員の賃金改善に必要な経費を委託料に上乗せをさせていただいているところであり、そして、国の29年度の予算、今国会中でありませけれども、その中でも支援員等の勤務年数などに合わせて支援員としてのレベル確保、向上に向けての処遇改善も実施していくという予算も織り込まれているようでありませますから、こういう資料が来ておりますけれども、そういうふうなことを予算が通れば、まだ我々の予算にも入っていませんから、それは補正をして、さらにそういう対応をしていければというふうに思っているところがございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。やはり、現場の声をお聞きしますと、労働の割には賃金が低いのと、保育時間が午後7時までというのがネックになっておるようでありませ、現状で補助員としての仕事が長く続かないと。ハローワークで募集しても、なかなか来てもらえないとお話でしたので、ぜひこの辺は御検討をお願いしたいと思います。

関連で、雇用保険、労災保険について教えてください。

雇用保険は週20時間以上の勤務者、労災保険は賃金をいただいている方全員が加入しなければならぬ強制保険ですが、本市の加入状況はいかがですか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 各学童クラブでは、1週間の所定労働時間が20時間以上で雇用期間が31日以上の職員については雇用保険に入っている、また雇用している全職員が労災保険に加入しているというふうになっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 保険のほうはしっかり入られているということですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、現在本市では保育所など3人目が無料となっておりますけれども、学童保育は多子世帯への補助がないために、金銭的に厳しいと上の子をやめさせざるを得なくなってしまうので、多子世帯への補助をお願ひできないかとの現場の声があるんですが、市長のお考えをお聞かせください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年度28年度までについては、一部のクラブが独自で利用料軽減というのを実施しておったわけでありませけれども、29年度から新たに兄弟姉妹で同時利用している多子世帯については、2人目については利用料を半減、半額にして、3人目以降は全額助成をしていくということで対応していきたいというふうに考えているところがございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 2人目が半分助成、3人目が全額補助したいということでございませますので、その辺は大変ありがたいですね。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後の質問になるわけですが、小規模学童保育への委託料について伺わせてください。

三泉の泉っこクラブと、醍醐のだいごっ子クラブが、本市の小規模学童保育に当たると思いますが、補助員が少ないので休みをとりたくてもとれないでいると、小規模学童保育への委託料を増額してほしいとの要望があるんですが、

市長の見解をお聞かせください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新しくできたところ、だいがっ子、それから泉っこ、大変14人、15人というまだ少ないところであります。そういう意味で、少ないと利用料金も、収入も少ないということになりますから、運営費全体が大変厳しい状況にあるということは十分承知をしているところでございます。そういうことのために、開所したその2つのクラブについては初年度加算というものを設けさせていただいて、上乘せをして安定した運営ができるように配慮をしているわけですが、今後も児童の入所、利用児童の状況などを見ながら、万が一運営に支障を来すことがないように配慮していく必要があるというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** そうですね、やはり補助員が少ないと、用事があって家庭で何かあって休むのも休めないということで、この辺は非常に大変だろうなと思ってお聞きしたところであります。どうか、やはり子供を預かっている仕事が3Kのような仕事だなんてうわさが立っても、これは大変でございますので、ひとつその辺はお酌みおきをいただきまして対応していただきたいと思えます。

今回、現場を回って多くの要望をお聞きしたわけですが、支援員の先生方からは、市長への感謝の言葉もありました。光熱費が無料になっているのは本市と天童市ぐらいで、本当に助かっているというお話でした。また、2月3・4・5日と行われました雪フェスタのオープニングに学童も参加させていただいたことを大変喜んでおりました。来年度の予算内示で、やまびこクラブの施設整備とねっこクラブ第3新設との予算配分で、子供たちのことについては常に心配りをさせていただき、ありがたいと思っていますが、ソフト面でもぜひ整備していた

だくようお願い申しあげまして、通告番号1番についての質問を終わります。

続きまして、通告番号2番、寒河江市営住宅の建てかえについて質問をさせていただきます。

1月20日の議員懇談会の席上、市営住宅の整備計画案が当局より報告がありました。冒頭、計画策定の目的が示され、平成18年6月に住生活基本法が制定され、その後平成19年7月には住宅セーフティネット法が施行され、公営住宅は低所得者以外に高齢者、障がい者、子育て世帯などが安心して暮らせる住まいとして中核的な役割を果たすことを位置づけたことに伴い、本市においても少子高齢化と人口減少、定住促進などへの対応が迫られており、また厳しい財政状況等のもとでの市営住宅など、公共施設等ストックの維持管理などが課題となっている。

そのため、平成22年3月に安全で快適な住まいを長期間確保する修繕・改善・建てかえや予防保全的な観点からの修繕・改善計画を定めた寒河江市公営住宅等長寿命化計画を策定し、公営住宅等の維持管理に当たるとともに、平成28年には老朽化が進む市営住宅など公共施設等を計画的に更新、効率化、長寿命化等を行うための寒河江市公共施設等総合管理計画と、地方創生への取り組みなど厳しい環境変化に対応する今後10年のまちづくりを定めた第6次寒河江市振興計画を策定、スタートしました。本市における公営住宅管理に係る課題を明らかにし、団地敷地の有効活用と良質な住宅ストックの形成に向けて、地域の住宅需要に対応した総合的な活用の方針を設定するとともに、その居住環境を整備、促進を図ることを目的とするといった内容の整備計画案が報告されました。

そこで、現在本市には西寒河江住宅、高屋住宅、西浦住宅、ひがし団地、高田団地の5カ所の公営住宅が存在するわけですが、今回の整備計画では西寒河江、高屋、西浦の3カ所が建てかえで、ひがし、高田の2カ所が維持管理とい

う説明でありましたが、この計画は平成22年に策定されたと聞いておりますが、こういった観点から建てかえと維持管理になったのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 建てかえと維持管理の区別については、平成22年につくられたということでありまして、平成22年に寒河江市公営住宅等長寿命化計画というものを立てました。先ほどの住宅整備計画案の計画策定の目的にも記載しているのですが、この長寿命化計画については、平成22年から31年までの10年間を計画期間として、昭和30年代後半から建築されてきた寒河江市の5つの団地198戸の市営住宅に対して、老朽化が激しい市営住宅の建てかえでありますとか、長期活用を図るための中長期的な維持管理計画というものを定めたものでございます。

5つの団地のうち、西寒河江、高屋、西浦住宅の3団地については、昭和38年から47年まで築造されたものでありまして、耐用年数30年を経過しています。老朽化が激しくなっているという状況であります。その3団地のうち西寒河江、高屋住宅については耐震診断によると倒壊の可能性が高いと診断をされております。また、西浦団地についても、耐震性を得るためには基礎部分や外壁の大規模な改修が必要だというふうになっておりまして、そういう意味から入居者への安全・安心確保のためには建てかえが最善なのではないかというふうな判断をして、計画としたものでございます。

また、そのほかの2つ、昭和53年から55年に築造されたひがし団地、平成3年から平成5年に築造された高田団地については、耐震性のある鉄筋コンクリートづくりとなっておりますので、耐用年数70年のまだその範囲でありますから、定期的な点検を行って改修・修繕を実施をして長寿命化を図り、維持管理をしていくとい

うことにする計画にしたものでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 私のそばに西寒河江住宅があって、時々見かけるのでありますけれども、非常に傷んでおりまして、これは気の毒だなと思っていてたときに建てかえということを知りまして、本当にありがたいことだと思っております。

次に、建てかえ実施の方針の中で西寒河江住宅、高屋住宅、西浦住宅を1カ所に総合建てかえとして計画するとの説明でありました。議員懇談会でお聞きしたのですが、総合建てかえとなった経緯をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど申しあげましたとおり、西寒河江、高屋、西浦団地、3団地については建てかえる計画と、こういうふうになっているわけですが、これは平成22年につくった長寿命化計画でそういうふうにしております。また、先ほどの資料に計画策定の目的の中にも記載してありますけれども、平成28年度、公共施設等総合管理計画というものも策定をさせていただいておりまして、そういう中で市営住宅を含む公共施設の更新、効率化、長寿命化を図っていくんだと、その中には当然統廃合も検討していくんだという全体的な管理計画を策定しています。

御案内のとおり、これから人口減少、高齢化というものが進んでいくわけでありまして、財政状況も必ずしも見通しが明るいわけではありませんので、そういった意味で市営住宅について今後整備をしていく手法として、こういった手法がよりいいのかということについていろいろ検討してきているわけでありまして、そういった意味で、整備目標とする住宅戸数30戸を整備していくために、効果的な方法をいろいろ検討してきたところでございます。

そういう中で、例えば現地でそれぞれ3団地建てかえをするということを仮に考えてみます

と、1つには経費も、一緒にするよりは当然かかっていくということも考えられますし、現地で建てかえをすると、今入居している人は当然仮移転をしなければならないということになりますので、入居者にも大変な労力と負担が生じるということでもあります。そういう意味で、この計画の中にも記載してありますけれども、現実的には現在地で建てかえをすることは不可能だと、こういうふうに記載していますね。そうすると、新しい場所でそれぞれ3施設をつくっていくということになると、非常に効率がよろしくないというふうにもなります。もちろん、そういう意味で新しい場所につくっていけば、現在住んでいる人も新しい団地ができた段階で移転するということが可能になりますから、そういう意味で新しい団地に新しい土地を求めて、それに統合建てかえをするというのがよりベターな選択ではないのか、方策ではないのかということで計画をしたところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 私から考えさせていただきますと、1カ所に統合するよりは、今のあるところに建てかえたほうが、使う人も利便性としていいのかなと思ったんですけれども、やっぱりそういう議論もなされて統合になったということでございますので、そのように立派なものを建てていただきたいと思います。

次に、建設適地設定の考え方で、評価項目として利便性、安全性、快適性、まちづくりの整合性、敷地特性の5つの視点をもとに設定したとの説明で、候補地の評価もまとまったようでありまして、塩水地区が建設適地となったようでありまして、当然評価するには評価委員がおられてのことと思いますが、評価のやり方についてどのようにされたのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、太田議員から御質問の中で

ありましたけれども、当然候補地については、高齢者の方が入る、あるいは子育て世代が入るということで、住みよい住環境を提供していくことを主眼にして、用地の確保についてもある程度容易であること、あるいは日常生活の利便性なども勘案した上で、最初は西根地区、塩水地区、島地区の3カ所に絞って検討させていただいたところであります。

そういった中で、先ほどありましたが、利便性、それから安全性、それから快適性、まちづくりとの整合性、それから敷地特性という5つの視点で評価をさせていただきました。評価するには、外部の方をお願いをしたということですが、寒河江市住宅建築推進協議会の会長さんとか市営住宅入所者選考委員の方、あるいは公募による委員など6名から寒河江市市営住宅整備計画検討委員会というものを組織をさせていただいて、専門的な知見やあるいは市民目線による評価をいただいて、その中で一番評価の高かった塩水地区が建設適地とされたところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** わかりました。

次に、建屋の条件としては、1つが高齢者や小規模世帯を対象とした住宅、次に1LDKから2LDK程度の間取り、これが65平米程度、次に団地全体戸数が30戸、もう一つが駐車場が1戸当たり1台、及び来客用の駐車場の確保となっているようでありまして、概算事業費が約3億9,000万円との説明でありましたけれども、この金額根拠というものがどのように積算されたのかもお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどちょっとお示しをした市営住宅整備計画の中では、今後の入居需要や入居の世帯の構成などから、ファミリーの世帯については比較的間取りの広いひがし団地、高田団地での対応を考えております。そして、高齢

者の方あるいは小規模世帯について、今回新たに整備する住宅団地で対応していくということに考えているわけであります。特に、高齢者に配慮した室内での車椅子利用が可能な寸法確保というものを基本として、1戸の床面積合計については、これは国の計画にあるわけですが、住生活基本計画という計画で示している都市居住型誘導居住面積水準の40平米以上ということで、1LDKから2LDK程度の間取りと設定をしています。

なお、市営住宅の将来必要数については、現在入居世帯に対応する戸数、それから緊急時などに対応する戸数、それから要配慮世帯に対応する戸数などから、全体で182戸としたところでございます。この将来必要数182戸から、今後長寿命化を図り維持管理をしていくことにしている、先ほど申しあげましたひがし団地、高田団地合わせて152戸を差し引いた30戸分について、新たな市営住宅として整備計画をしていくということにしているところであります。駐車場についても御質問がありましたが、1戸につき1台の駐車場と、そのほか来客用駐車場を整備していくということにしております。

また、このたびの市営住宅整備計画では、団地整備を行うモデルケースとして高齢者などの入居者を想定しておりますので、木造または軽量鉄骨づくりによる2階建てであります。1棟10戸を3棟確保する配置計画というふうになっております。

御質問の概算事業費についてであります、これは国で定めております公営住宅法などによる基準建設費を勘案するとともに、日本住宅性能標準基準を参照にして整備予定の1戸当たりの床面積を乗じて、建設に係る概算費用として算出したものでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** わかりました。

次に、建てかえで新しい市営住宅になり、市

民などに対する住環境整備が図られることについては大歓迎であります、肝心なのは月額の家賃であります。建てかえ整備された住宅の家賃が、寒河江市市営住宅整備計画案で最低が2万4,000円から最高が6万3,700円の見込みとの説明でしたが、建てかえ整備された住宅の家賃とは何を根拠に算出されたのか伺わせてください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これは市単独で決めているわけではもちろんありませんので、市営住宅などの公営住宅の家賃については、公営住宅法施行令第2条、これ家賃の算定方法という項目なんです、それに基づいて算定をしているということでもあります。具体的に申しあげますと、大変細かくて専門的ないろんな計数を使っているところであります。それぞれの計数、それぞれの項目について、寒河江市の状況を置きかえて、そして数値を当てはめて算出した結果が、最低家賃が2万4,000円、最高家賃が6万3,700円というふうになっているところでございますので御理解をいただきたいなと思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 時間が迫ってまいりましたので、ちょっとはしょってやります。

現在建てかえを予定している西寒河江、西浦、高屋の月額の家賃に関しましては、西寒河江が最高は3,200円で、最低が2,900円、西浦が最高8,100円、最低が4,300円、高屋が最高が3,000円で、最低が3,000円と、非常に安価な料金に設定されておりましたので、入居者にとりましては大きなメリットだったなと思うんですが、建てかえ予定の住宅ですと、最低でも2万4,000円ということで、現状と比べると大きい開きが生じるのでありますけれども、現在利用している方々との話し合いなどは行われたのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在の入所者の方との話し合いについては、本格的な話し合いというのは、もちろんこの寒河江市営住宅整備計画を策定した後にはさせていただくということにしております。しかしながら、これまで平成25年度と28年度2回にわたって西寒河江、高屋、西浦地区に入所されている方に対して、この整備計画の参考とするために意向調査などもさせていただいております。退去をお願いした場合、または建てかえ等による移転した場合、現在の家賃よりも上昇することなどについての意向調査をさせていただいているということでございます。

そういう意味で、計画が策定になりましたから、入所者の方に対してこの建てかえの必要性について改めて丁寧に説明をして、御理解をいただき、同意を得た上でこの整備計画を進めていくということにしたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ぜひそのように、やはり話し合いを十分にしないと、不平不満が残ってもあれでございますので、十二分にこの辺は話し合いをしていただきたいと思っております。

次に、建てかえ整備された住宅へ建てかえ対象となる住宅の入居者の方が入所したくても、家賃が大きな負担となり入居できない方もいらっしゃるのではないかと懸念されますけれども、その辺の救済的な処置的なことはお考えになっているのかお尋ねします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど申しあげましたけれども、御質問にもありましたけれども、新たに入居する住宅家賃、従前よりも大変高くなる可能性があるというわけでございますので、こういう場合は、寒河江市営住宅条例第23条、24条にも定めておりますけれども、家賃の特例として、当該入居者の家賃を減額をするということになっていきます。その減額の方法についても、公営住宅

法施行令第11条によって段階的に傾斜家賃等の措置を行うというふうになっているところでもあります。こういった家賃の軽減措置などについても、これから現入居者の方に対してわかりやすく丁寧な説明を行って事業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○國井輝明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。本当に、やはり何と申しましても、入居者にとりましては家賃が幾らになるのか、この辺が一番の焦点だと思いますので、救済措置があるようでございますので、その辺を十二分に活用して対処していただきたいと思っております。

建てかえによりまして、入所者が快適に住めるような、そんな市営住宅を御期待申しあげて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

### 佐藤耕治議員の質問

○國井輝明議長 通告番号3番、4番について、3番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 新政クラブの佐藤耕治でございます。よろしくお願いたします。

春が待ち遠しいきょうこのごろですが、ことしの冬は昨年より少雪とは一変して、1月中旬の大雪により寒河江市でも農業被害が発生しました。被害に遭われた皆様にお見舞いを申しあげますとともに、一日でも早い復旧と復興をお祈り申しあげます。また、被害に遭われた方への手厚い支援体制が必要であるのではないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

さて、近年、社会情勢や政治、消費者ニーズが大きく変わっていく中、以前の十年一昔は今では三年一昔まで早まっているように感じております。行政側も、スピード感のある行動が要求されておるように感じております。

では、早速一般質問に入らせていただきます。

通告番号3、高松駅周辺の住宅団地造成について質問いたします。

(1) 都市計画マスタープランの住宅地についてお尋ねいたします。

先日の議員懇談会において、都市計画マスタープランの見直し案が掲示になりました。その中において、高松地区民の悲願であった住宅団地について、高松駅周辺地域を住宅地として挙げていただいたことは、まことにうれしい限りです。工業団地就労者の受け皿として、高松地区の定住人口の増加を図るという基本方針のもとに住宅地として土地利用検討図に掲載されたことは、地区民みんなが喜んでいることと思います。ただ、検討図では、市内5カ所の地域が住宅地として掲載となっておりますが、民間開発でということだと思いますが、地区としての優先順位などがあるか伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 佐藤議員から住宅団地造成についての御質問であります。

この都市計画マスタープランについては、平成10年に策定をしているわけでありませけれども、その後の人口減少、少子高齢化並びに社会構造が大きく変化していくという中において見直しをしていく必要があるということで、平成27年12月24日に市の都市計画審議会に諮問をさせていただきました。現在、都市計画審議会において鋭意審議をいただいているわけでありませ。

この見直しに際しましては、新たにアンケート調査を実施したり、また市内8つのブロックで地区ワークショップなどを開催しております。地域の方々あるいは各層の方々との意見交換を行って、市民の皆さんのニーズを酌み取るという対応をして、委員みずからも御出席をいただいているところであります。このたび、この審議会でも議論も大分進み、案としてまとまったということでもありますので、先般、市議会

議員懇談会にその概要をお示したところでございます。

御質問にあったJR羽前高松駅東側への新たな住宅地開発などの誘導については、先ほど御指摘もありましたが、西部地区の維持発展、それから中央工業団地に就労する方への住宅地を提供し、定住人口拡大といったことについて、地域の方からも御意見や要望を多数いただいているところであります。そういう要望に応じていくということからも対応していくということにしているところでございます。

この住宅地の開発というのは、5カ所を記載しているわけでありませけれども、それぞれの優先順位があるのかということについては、基本的には民間の主体による住宅地の開発形成ということを当然想定をしているわけでありませので、そういう熟度が高まった地域からそういう取り組みが進んでいくということになるかというふうに思います。そういった意味で、市のほうで優先順位をつけるなどということはなかなか難しいというふうに推察をしているところでございます。

いずれにしても、今年度中に審議会からの答申が行われるというふうに伺っておりますので、その答申を踏まえて都市計画マスタープランの見直しを行わせていただいで、その内容に基づいて施策を計画的に展開をしまいたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ただいま、はっきり言えば優先順位はついていないと、熟度が進めば進んでいくであろうということに認識しました。

続きまして、(2)の住宅地についてですけれども、西部地区の生徒数の現状についてお伺いしたいと思います。

市内3校の中学校生徒数の順番では、陵南、陵東、陵西中学校の順になって、大きな違いになっておりますが、西部地区の生徒数の現状に

ついて教育長にお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 西部地区陵西中学校区の小中学校の児童生徒数についてお答えいたします。

高松小学校が122名、醍醐小学校が62名、白岩小学校が97名、幸生小学校が14名、そして陵西中学校が173名ということで、小中合計では468名ということになります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。このような数字から見ても、大変少ない現状ではありますが、この数字を捉えまして、教育長はどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 平成22年度には、陵西中学校区の児童生徒数が561名でありましたので、この6年間で約90名減少しているということになります。この減少傾向というのは、学校によってばらつきはありますけれども、市全体としても同様であります。児童生徒の減少傾向というのは、今後も続いていくことが予想されるわけです。

このような現状に対しまして、市の教育委員会といたしましては、少子化への対策というのは学校教育にとって喫緊の課題だというふうに捉えております。そのために、これからの本市の学校のあり方を考えていくために、このような児童生徒数の現状あるいは今後の推移、そして教育を取り巻く環境の変化、そして小中一貫教育とかコミュニティースクールなどの新たな教育の動向などもございますし、本市の公共施設等の総合管理計画、そういったことを勘案いたしまして、これからの子供たちにとってどのような教育環境が望ましいのかということ、保護者や地域住民の皆様のお考えなども十分に踏まえながら、慎重に見きわめていかなければと考えているところであります。

そこで、来年度には学識経験者等も交えながら、本市の今後の学校のあり方についてさらに検討を進める、深めるというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ただいま6年間で90名減少していると、それは寒河江市全体でも同じようなことが言えるかと思えます。しかしながら、現在の陵西中学校の平成29年度の入学者減少により、これまで2クラスから1クラスになってしまいます。大変残念なことで、寂しい、悲しい現実であります。小中学校時代は、大勢の仲間たちと切磋琢磨してこそすばらしい人格が形成され、人としてよりよい成長が期待できるのではないのでしょうか。それには仲間が必要で、そのためには子供の世代が集う新たな住宅地形成が必要です。このことが、この地域活性化に大きくつながっていると考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま佐藤議員からは、子供たちの人格形成に与える影響を踏まえて、児童生徒の増加を目指した子育て世代が集う新たな住宅地形成という御意見をいただきましたが、まことにおっしゃるとおりだというふうに思います。きのうも高校の卒業式などにお邪魔をいたしましたけれども、やっぱり人間形成には一人だけではだめで、友達とか友人などの存在というのは大きく影響してくる、それが重要だというふうにも思います。そういった意味では、ある程度の児童生徒が集まった学習環境が整っていくということが大事だなというふうに思っています。

そういう意味で、人口の集積のために定住人口の増加、誘導というのは大きな施策だというふうに思います。そういった意味で、マスタープランの見直しに際しましても、その他の地域においても大きな議論になったというふうに関

いておりますし、この高松地区だけでなく、その地区においても同様の課題を抱えているというふうに認識をしています。そういったことから、市といたしましても新たな住宅街、住宅地の形成というのは、第6次振興計画、さらにはさがえ未来創成戦略において定住人口拡大に向けた展開の大きな柱というふうに考えているところでございます。今後、マスタープランが答申される見込みでありますので、それを踏まえてさらに的確に住宅地形成に向けて施策を展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 市長には、大変同調していただいた面もございまして、本当にありがとうございます。本当にすばらしい子供たちをつくるためには、人を育てるのは人でもありますので、本当にこれから前向きに検討していただきたいと思っております。

続きまして、(3)高松駅を核としたにぎわいあるまちづくりについてお伺いしたいと思います。

西部地区の人口減少に歯どめをかけるために、一日でも早い実現をお願いしたいと思います。西部地区は今、国史跡慈恩寺の開発、特に総合案内施設の整備、田代を挙げてのおもてなしレストランたしろ亭のにぎわいや旧田代小学校の合宿所転用による葉山の登山の基地化、葉山慈恩寺修験等の体験観光など、誘客に向けて地域の宝を生かして魅力アップに頑張っております。このような観光誘客にJR左沢線を活用して、高松駅を中心とした周辺地域の活性化が期待できる今が、新たな住宅地形成に向けた検討を進める絶好の機会だと思っております。どのように考えているのかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま佐藤議員からもありましたけれども、慈恩寺については、いつも申し

あげておりますが、本市の観光拠点の大きな一つでありまして、地域づくり、さらには寒河江市の発展を左右する拠点だというふうにも思っています。そういう意味で、先ほど御質問にもありましたが、今後、総合案内施設の整備を含めた周辺整備ということを推し進めていく、そしてそれと同時に交流人口の拡大、さらにはほかの施設との回遊性なども高めていくための施策を展開していかなければならないというふうに思っています。

そういう意味で、御指摘のJR羽前高松駅というのは、鉄道を利用して慈恩寺地区を訪問する観光客の皆さんの玄関口でありますから、重要な施設でございます。そういったことから、鉄道事業者のほうとも十分協力をして、地域振興に向けた取り組みを進めていかなければならないというふうに思っております。

市政報告でも、施政の方針でも申しあげましたが、左沢線を活用した広域観光などにも取り組んでいくことにしていますから、そういった意味で新たなこの高松駅の意義というんですか、そういうものが今まで以上に高まってくるというふうにも思います。そういう意味で、この高松駅の東側の開発誘導というのは、いろんな意味で有効な手だてになっていくというふうに理解をしているところでございますので、ぜひこのマスタープラン見直しを行って、施策の展開を鋭意進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 通告番号4番、農政改革につい

てお尋ねいたします。

ただいま国会が開催され、個々農業関係におきましても、四、五年ぐらい大変さまざまな提案、法律、支援策などが出ておりますが、近年の農業改革について、最近では大変細かい細部のことまで提案なされるようになってまいりました。

そこで、(1) 農政改革の競争力強化プログラムについてお伺いいたします。

農政が大きく農業改革に取り組み、農業の競争力強化プログラムとして、一、生産資材価格形成の仕組みの見直し、一、流通・加工の構造改革、一、土地改良制度の見直し、一、戦略的輸出体制の整備、一、収入保険制度の導入、一、原料原価の表示の導入、一、生乳の改革、一、人材力の強化、ほかにも4つほど打ち出され、これまでにない細部にわたる改革がなされておりますが、このことについて市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 佐藤議員から農業競争力強化プログラムということで御質問がありました。このプログラム、国が昨年11月29日に公表したプログラムでありますけれども、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できないような構造的な問題を解決していくという意味で、このプログラムを公表したところでございます。

内容については、先ほどありましたけれども、生産資材価格の引き下げや収入保険制度など13項目に及んでいるところでございます。国がこうした方針を打ち出した背景には、農業者の自立、そして競争力の高い経営基盤の確立のために支援をしていくという国の強い意思を、決意を示しているというふうに理解をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 先般の総務産業常任委員会と農

事実行組合連合会との意見交換会の中でも、収入保険制度の導入についての質問が出されました。農家の皆さんは、新聞・テレビなどの情報がほとんどであります。内容について農家に周知をすることで、経営指針が図られると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 収入保険制度、プログラムの取り組みの方策の中で収入保険制度についてある程度周知が図られているというふうに、御質問でありますけれども、収入保険制度については青色申告が必要になる関係から、他の項目に先んじて示されているということですが、その他の項目、部門、部分については、今御指摘、先ほど御質問にもありましたけれども、今国会に關係法案であります農業競争力強化支援法というのが提案されているわけありますので、この法案が可決後、具体的に明らかになってくるのではないかとこのように考えているところでございます。

ただ、農政局のほうでは、こうしたプログラムなどについてセミナーの開催でありますとかホームページ上でも紹介しております。市としても、さまざまな機会などを通して情報収集に努めているところでございます。農家の方々、皆さんにおかれても、こうした機会などを通して積極的に勉強していただき、自己の経営方針に生かしていただければありがたいというふうに考えております。

そういった状況でありますので、今後このプログラムが具体的に動き出すタイミングなどで、情報を収集した上で、農家の皆さんにも的確な情報提供をしてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ぜひ、各生産組合及び全農家を対象とした説明会等を開催し、丁寧に説明、対応していただくようお願いいたしますと思いま

す。

続きまして、これを踏まえまして寒河江市の農業の取り組みについてお伺いいたします。

ただいまありましたように、国会が開催され、そして県議会も開催され、さまざまな農業指針が出されてからの行動も大変大切ではありますが、寒河江市の独自の支援、攻めの農業政策が重要ではないかと考えますが、寒河江市農業の取り組みについて市長に御見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の農業政策の取り組みという、非常に幅広い御質問なのかなとも思いますが、とりわけこの13のプログラムに限っての取り組みなどについてお答えをしたいと思えますけれども、13の中で3の人材力強化というのがあるわけでありまして、人材はやっぱり農業にとっても大変大事なポイントでありますから、市としてもいち早く取り組んで、新規就農者の育成推進事業による新規就農者の経営基盤の早期確立に対する支援などに努めているところでありまして、さらにはさくらんぼの労力確保対策事業によって、雇用の労力確保に向けた独自の取り組みなどをさせていただいているところでございます。

それから、4では戦略的輸出体制の整備という項目があるわけですね。近年の農政において、これ1から13まで優先順位ではありませんが、4番目に戦略的な輸出体制ということで、それは御案内のとおり、今年度、海外輸出推進協議会という組織をつくっていただいて、とりわけ紅秀峰の輸出体制の強化というものを独自に取り組みさせていただいているところであります。今後においても、寒河江市独自の攻めの農業・農政というものを、政策を企画して実施したいというふうに考えておりますので、ぜひいろんな御意見、要望などを賜ればというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ただいま市長からは、輸出、人材、収入保険制度等々にかかわることをこれから進めるということでもありますが、本当にぜひ方向性には有識者、生産団体、幹部の方々初め地域別、年代層、品目別など多くの方々の聞き取りや調査をしながら進めていただきたいと思いますと思っているところでございます。

続きまして、(3) 紅秀峰の海外輸出の現状についてお伺いいたします。

平成27年、農林水産輸出は過去最高の7,503億円となり、日本食ブームを背景に米や牛肉などが順調に伸びたと報告されています。品目別では、米、牛肉、イチゴ、ブドウ、茶などが過去最高を更新しています。

寒河江市においても、平成25年度より紅秀峰を台湾へ輸出が開始され、27年にはマレーシアへの輸出を展開されております。さらには、平成28年度には、先ほど市長からお話あった寒河江市海外輸出推進協議会が設立され、オリジナルパッケージによる差別化商品として出荷されていると聞いております。

そこでお伺いいたします。寒河江市の紅秀峰の海外輸出の現状と感想をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の紅秀峰輸出事業については、平成25年にさかのぼりますけれども、開催された2013台北国際食品見本市、フード台北に出展をしたのが最初でございまして、今年度で4年目を経過しているところでございます。台湾だけではなくて、27年度からはマレーシアのほうにも紅秀峰を輸出させていただいているところでございます。今年度の実績としては、台湾については180キロ、マレーシアへは前年度の2倍となります400キロを輸出しているところでございます。

それから、先ほど佐藤議員御指摘ありましたけれども、輸出体制というものを円滑にしていくために、昨年3月に寒河江市海外輸出推進協

議会というものを設立をしていただいて、日本を、そして寒河江を強く印象づけるために、500グラムの化粧箱作製などをして販売力強化策にも取り組んでいるところでございます。具体的に、今は台北市内4店舗、それからマレーシアのクアラルンプール市内20店舗において試食販売によるプロモーションの実施をしているところでございます。

特に、イスラム教徒が多数を占めるマレーシアにおいては、日の出から日の入りまで断食を行うラマダン明けの休日に昨年トップセールスを行ったわけでありますけれども、大変好評であり、手応えを感じているところでございます。まだまだ数量的にはこれから伸びしろが期待できるというふうに考えておりますので、効果的な輸出施策を展開していきたいというふうに考えているところでございます。

○国井輝明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 私も輸出の伸び率としては高い傾向にあると思っております。でも、まだまだ少ない状況下にあると思えます。そこでお伺いいたします。

(4) 今後の海外輸出の取り組みについてお伺いいたしたいと思えます。

○国井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今も申しあげましたけれども、まだまだ数量的には台湾それからマレーシアもこれからだというふうにも思っています。なかなかそういう意味で、我々も生産を、販売を拡大するための生産体制を確立をしていくということ、それから販路も開拓をしていくなどという努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、そういった意味で関係団体あるいは機関とも連携を図りながら、その充実に努めていきたいというふうに考えております。

○国井輝明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 海外輸出については、ことし1

月に新政クラブの行政視察において、山梨県笛吹市の海外輸出について研修してまいりました。

「桃・ぶどう日本一の郷 笛吹」と打ち出して、国内ブランド力もトップ、生産量もトップである笛吹市であります。海外輸出にも力を注いでおりました。輸出品目は、ハウス桃、露地桃、ブドウであり、品種も2種類を出荷しているとのことでありました。中でも、国内人気ナンバーワンの果物、ブドウのシャインマスカットが輸出されているとのことであります。さらに、笛吹市では数年前からシャインマスカットへの品種更新が順調に推移し、0.5ヘクタールから2ヘクタールの栽培者が少なくないと言われておられました。

輸出先は、台湾、香港を初め6カ国、27年にはインドネシアにも輸出しているとお聞きし、販売チャンネルの多さに驚きました。出荷実績では、前年対比119%の16万6,870キロとの報告でした。

また、鮮度保持では、航空便、船便を輸出先により使い分けし、冷蔵庫を活用し、温度設定を0度、3度、5度と試験を重ねながら出荷に努めているとのことでした。日もちが短い、輸送に問題があると認識されている果物、桃、イチゴ、さくらんぼがありますが、現在の国内輸出伸びていることは、栽培技術や鮮度保持技術が進展したからではないでしょうか。

さらに驚かされたことは、出荷経路であります。寒河江市では、輸出をするために農家へ期日、数量が指定された条件の中、専用容器に箱詰めし、出荷を行っており、農家負担が大きいことが挙げられます。笛吹では、ふだん農家が行っているJA出荷のみです。JAから青果市場へ出荷され、輸出入業者が輸出用に適したすぐれた商品を見出し、専用容器に入れ、輸出入業者からバイヤーへ、輸出国、百貨店、専門店へと専門職による取り扱いがなされ、輸出されているところでした。寒河江市でも、農家の箱

詰め作業及び経費負担を少なくすることで出荷量がふえ、さらに輸出入業者の営業力を活用することで産出額アップにつながるのではないのでしょうか。

現在の少ない紅秀峰の栽培面積と少ない栽培農家数では、出荷輸出量の増大と産出額アップには懸念される要素があると考えます。それには、大勢の栽培農家により出荷量増大と出荷期間の延長が必要ではないのでしょうか。国内品種ナンバーワンでもあるさくらんぼの王様、佐藤錦と紅秀峰とのリレー出荷輸出を考えてはどうでしょうか。さらに、つや姫やほかの農産物を組み合わせた輸出を検討してはどうでしょうか。市長の御見解をお伺いいたします。

○国井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 海外展開については、これからどういうふうにしていくか、販路を拡大していくかという、あるいはさらに輸出先をふやしていくか、農産物をふやしていくかなどいろいろ課題があって、それに対応した生産体制を確立するということが大きな課題であろうかというふうに思います。

今、海外輸出については、県の国際経済振興機構、一般社団法人ですけれども、にプロデューサーをお願いをして、台湾は商田実業、それからマレーシアはJMGトレーディングと取引を行っているところでございます。両者からも、信用も年々獲得しているところであります。先般、新聞にもありましたけれども、JMGトレーディングの関係者が寒河江のほうにも来ていただいて、いろいろお話をさせていただきました。そういう話をお聞きをすると、我々のライバルは紅秀峰でいえばアメリカンチェリーなわけですね。アメリカンチェリーがもう既に店頭にありますから、そこに紅秀峰を並べて買ってもらうと、こういうことが一番課題なわけですね。それは、なじみが少ないということと、基本的には値段が高い、それから寒河江から持っ

ていくというので時間がかかる、日もちが短いということがあります。それから、前にも申しあげましたが、防除基準が国によって違うなどということが、いろんな課題があって輸送方法の検討、さらには鮮度保持のための工夫なども必要です。それから、いろんな試行錯誤をしながら、さらにはやっぱり目的は何かというと、農家の皆さんの所得の向上というのが最終的な目的でありますから、そういう意味で、何もなくて、あとは中間リーダーのほうにみんなお願いするとなれば、それだけ実入りが少なくなるということも懸念されるわけなので、その辺をどういうふうにしていくかなどということも、御指摘の点もいろいろ検討させていただいて、最良の方法を総合的に模索していくということも必要かというふうに思います。

それから、生産ロットを確保していくということが大事なことだというふうに思います。量的に拡大をしていくためには、どうしても販売量を確保していくためには生産量も安定的に確保していく、そのための防除基準に沿った生産ができていくための農家の皆さんの御理解というんですかね、そういうことが必要なのかなというふうに思います。それが、出荷量の確保においては極めて大事なことだというふうに思います。

それから、御質問で佐藤錦とリレー出荷ができないかというふうなお話でありますけれども、なかなかこれ現実的には難しいというふうに、あっちのバイヤーなんかも言っておりますが、やっぱり佐藤錦はやわらかくて傷みやすい、輸送と鮮度落ちになかなか耐えられないというようところがあって、継続的に安定して佐藤錦を南国に運ぶということについては極めて難しいのではないかというような見解でございます。

そういう意味で、先般来たバイヤーのお話ですと、さくらんぼだけでなく、今ブドウがいっぱい出ているということ、シャインマスカッ

トなどが大変あちらのほうでは人気があるわけで、大量に出ている。大量に出ているということはどういうことかという、品物のよくないものも行っているということで、大変混乱をしているというふうにこの間来たバイヤーの方は言うておられましたので、これ継続的に安定して輸出を続けていく、拡大していくためには、そんなに急にやっぱり高望みするというんですかね、身の丈に合わないような取り組みをしていくと、逆にしっぺ返しが来るというふうにも思います。やっぱり寒河江のさくらんぼはいつでもいいものを出してくれるんだという信頼をずっと勝ち得ていくためには、少し地道というか着実にではありますけれども、いいものをきちんと着実に地盤固めをして取り組んでいくというのがいいのではないかと考えております。そういった意味で、先ほども申しましたが、知名度アップ、それから信頼度を高めていくということで、さらに努力をしていきたいというふうに思います。

また、さくらんぼ以外の農産物輸出についても、我々としても模索をしていく、特に米でありますとか、他のイチゴとかブドウとかについても、いろいろ需要あるいはニーズなども踏まえながら取り組みを検討していければというふうに思っているところがございますし、新たな輸出国などの開拓についてもやっぱり努力をしていって、さらに全体的な海外輸出の拡充に向けて、充実に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 1年たつてすぐ急に増大、なかなか難しいことだと思います。私の40年の経験からちょっと言わせていただきますと、さくらんぼの佐藤錦がやわらかくなるということが、農家の方、そして農協の方、さまざまな関係機関の方々からすると、今普通に健全な木でありますと、1週間から10日収穫して放置しても腐

敗する状況にない栽培マニュアルがなされております。それは、今多分品質関係では、山形セレクションのさくらんぼが一番だと私は思っているところなんですけれども、それはあくまでも品質重視でもありますが、木の状態で健全なことでなければ、その収穫したものは健全であるからこそ1週間、10日放置しても腐敗しないという状況下にありますので、ハードルをもって進めば、その軟化するさくらんぼ、佐藤錦については克服できるのではないかと考えておりますので、その辺は技術的なことなので、JAさんのほうで対応していただきたいと思いますので、私は思っております。

最後になりますけれども、県内でも家族経営から法人化し、輸出されている方々がおられますが、ロットが小さいため大変苦戦していると、綿密な商談ができずに行動している方々と耳にしています。成功者の方々のお話では、通訳者やバイヤーとの交渉には海外に年間10回程度足を運び、農産物の特性や品質、気候風土、トレーサビリティ、国際トレーサビリティなどの説明をし、人と人との信頼関係を構築し、展開していると聞いております。海外輸出には個人対応では限界があり、三位一体となった取り組みが重要ではないでしょうか。ぜひ、農家の所得向上と国内トップブランドを維持し、国際トップブランド化を目指し、さらには寒河江市のインバウンド事業にもより交流人口へと進展していくことを願っておるところであります。これまでのさまざまな経過の輸出産業の中では、これから末永く続けていくことと、知名度アップのためにも農家、行政、三位一体となって頑張っていきたいと思っております。中でも、私も前向きに捉えながら努力したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

## 柏倉信一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号5番、6番について、13番柏倉信一議員。

○**柏倉信一議員** 本日3人目の一般質問でございます。質問に入る前に恐縮ですが、通告書の訂正をお願いいたします。

通告番号6番の(2)新ガイドプランをガイドラインと訂正をお願いいたします。大変失礼をいたしました。

さて、このたびの議会からタブレットの議場持ち込みと使用が許可されておりますので、習うよりなれるということわざもございます、実際に使ってみないとわからないこともあると思いますので、タブレットを使わせていただいて質問をさせていただきます。

この時間帯は、昼食を挟んでしまうので、ややもすると緊張感に欠ける嫌いがありますが、気合いを入れて頑張りますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

さきの太田議員の質問の冒頭にもありましたが、私も今月の8日・9日と、太田議員初め同僚議員8名と1泊2日で視察に行っていました。青森県で初めてタブレットを導入した八戸市、我が寒河江市議会においても、新年度予算にタブレット導入を要望している時期であり、大変タイムリーな視察となりました。

人口23万4,000人、議員定数が32名、平均年齢57.9歳で、60歳以上の議員が19名ということでした。一般的に、タブレット導入については、議員数が多く平均年齢が高い自治体ほど導入は難しいと言われますが、八戸市議会ではそうした弊害はほとんどなく、導入検討から約2年で実施しておられました。何事でも前向きな姿勢があればできるものと感じてきたところです。また、議会事務局に、前にITの担当部署におられた方がいらっしゃったのもタイミング的に

よかったようでございます。導入までの経過や課題、多くの参考資料を頂戴してまいりました。御協力に感謝申しあげたいと思います。

通告番号5番について質問させていただきます。

我々寒河江市議会として、昨年春にタブレット導入検討委員会を立ち上げ、事務事業の効率化、ペーパーレスなどを目的として、導入に向け予想される課題にも真摯に向き合い、一つ一つクリアして、同僚議員全員同意のもと、新年度の予算化を要望してまいりました。県内自治体として初めての取り組みとなるタブレット導入について、このたび市長にも御理解をいただき、新年度予算に盛り込んでいただきました。議会費の中の使用料及び賃借料に含まれていると思いますが、タブレット導入にかかわる予算の内訳について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 柏倉議員からまずタブレットの導入について御質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

議会におけるタブレット導入については、2年ほど前から検討がなされてきたというふうにお伺いをしておりましたが、このほど議案書それから予算書、諸会議の案内通知、行政情報検索などのペーパーレス化の推進、そしてこのペーパーレス会議の実践を通して事務処理の効率化を一層図るために、導入経費等について平成29年度当初予算に計上させていただいたところでございます。

内容については、先ほど御指摘ありましたが、議会費議会事業費に使用料及び賃借料として、タブレット使用料約240万円と、文書共有システム使用料約115万4,000円など導入関係経費約360万円を盛り込んでいるところでございます。これとは別に、このほか当局分として、総務管理費情報化推進事業の使用料及び賃借料に、タブレット30台分の賃借料約130万円をあわせて

計上させていただいているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 詳細な中身の答弁をいただきました。市長には、議会の要望に応じていただきましてありがとうございます。タブレット導入検討委員会の一員として取り組んできた件であり、責任の重さを感じるところです。

山新のことし1月10日の報道によれば、全国で約60の自治体が導入しておるとのことですが、先ほども申しあげましたとおり、県内自治体ではどこも取り組んでいないところであり、できるだけ早くタブレットを有効活用した議会運営を軌道に乗せていきたいものです。

ここに至るまで、おのおのの会派などにおいて先進地視察等々で検討してまいりましたが、ほとんどの場合、プロバイダー料金の負担分については幾ばくか政務活動費から支出しているところが大半でございます。我々議会は、政務活動費からの支出はゼロであり、議員個人の負担分だけ3分の1としたことや、通信に伴うデータ量を抑制し、スムーズな通信環境を維持するために、おのおのの自宅に自費でWi-Fiルーターを整備することに全議員の同意を得たところは、対外的に胸の張れるところだと思っております。いずれにせよ、公費を使ってのことですので、費用対効果を十分認識して取り組んでいきたいと思っております。

次に、ICTの取り組みについてお尋ねをします。

近年におけるICTの進展はすさまじいものがあり、今後700余りの職種がICTの進展で消滅すると言われております。こうした間近に迫った状況の対応も踏まえ、義務教育の場においても小学生からパソコンやタブレットの使い方、アプリの作り方なども授業に取り入れる方向で進んでおります。ICTの聖地と言われるシリコンバレーでは、数年前から運転席に人のいない車が走っていたとのこと。ICTは事

務事業の効率化などといったレベルではなく、あらゆる分野において使われる時代となっております。本市のまちづくりにおいても必要不可欠なものと考えます。

このたび、タブレット導入に当たり、当局と話し合いも重ねてきましたが、専門部署、専従者が見当たらず、検討する上で大変だなと感じたものです。今後のまちづくりを視野に、ICTの専門部署を設けるべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ICT、いわゆる情報通信技術につきましても、柏倉議員御指摘のとおり急速な進化を遂げているというふうになっておりまして、総務省では、ICTはこれからも日々進化を続け、2030年ごろまでの間に現時点では基礎研究の段階にある多くの技術も実現化されて、地域や暮らし、産業に大きな変化をもたらすというふうに言っております。現在においても、高齢者見守りシステムあるいは防災監視システムなど、さまざまな分野において人工知能を含む技術開発がなされているところでありまして、市民生活を支えるためにはもう不可欠な状況になろうとしているわけでありまして。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックがあるわけでありましてけれども、その開催に向けて観光拠点における無線LAN環境の整備を急務というふうに政府のほうではしておりますが、Wi-Fiによる生活情報あるいは観光情報の提供を行っている、そういう自治体もございまして、寒河江市においても有効活用を図っていく、そういう必要があるというふうに思っているところでございます。

少子高齢化、人口減少が進んでいく中において、行政機関によるICT活用というのは、業務の効率化、情報の迅速性といった観点からも、今後さらに導入がもちろん進んでいくというふうにも思っているところでありまして、御質問

の専門部署の設置については、今後の関係情報の収集、環境の変化などを十分図りながら、その必要性、さらには他の自治体の動向なども十分勘案しながら検討していくテーマになっているというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 答弁をいただいたわけですが、ちょっと質問のヒアリングをするときに、私の聞き方が抽象的だったのかなというふうに思うところもあって反省をしているところですが、このICTの取り組みに関して私なりに勉強させていただいたわけですが、具体的な取り組みの一例というふうなことで、身近なところで仙台市、グローバルラボ仙台という民間企業、教育機関、仙台市が産学官連携した組織を立ち上げました。IT分野の人材の育成であるとか、市内のITゲーム企業と海外企業のマッチングとか、市内企業が開発したアプリケーションなどのローカライズなどの開発支援を行ったりと、市内海外企業進出をバックアップをしたりしているようです。また、本県の中でも鶴岡市は、日本のシリコンバレーを目指して頑張るんだというようなことも耳にいたします。

私なりに考えるに、我が寒河江市においても民間企業、また寒河江工業、そして市が連携したような組織を立ち上げて、こうした人材育成等々に取り組むのもおもしろいのかなというふうに思いますし、これ、なれば芸工大なんかも巻き込んで、そういった形を進められればなど、そんな思いもあってここに取り上げさせていただいたわけですが、ICTという部分に関しては、やっぱりどちらかという行政よりも民間のほうがかなり先行しているのかなというふうに思われるわけで、民間のノウハウをうまく活用するというか、そういった方法も検討課題の一つかなというふうに思っております。ちょっとこの件に関しては詳細に通告をしておりますので、別の機会にゆっくりと質問をさせてい

ただきたいなというふうに思っております。

次に、通告番号6番についてであります。

久保田さんが病院事業管理者に就任され、間もなく1年になろうとしておりますが、これまで泌尿器科のエキスパートとして活躍してこられたのが、病院の経営者としての重責を担い、緊張の連続であり、日常生活においても笑いから遠ざかっているのではないかなと心配をしております。周りから聞こえてくる評判は、非常に真面目で随分と頑張っておられるとの評価が大半のようでございます。大変よい人材に就任していただいたと喜んでおるところでございますが、きょうは肩の力を抜いていただきまして、リラックスして答弁をいただければなというふうに思います。

本題に入りますが、私のところに来る市立病院の苦情の中でよく言われるのが、患者を受け入れしてくれないという話をよく聞かされます。しかし、よくよく話をお聞きすると、受け入れないのではなくて、現在の市立病院の医療体制では受け入れられないのだというふうに思う部分が多々あります。市民サイドから考えると、市立病院には外科、内科、整形外科等が診療項目にあり、救急医療にも対応できるはずなのに患者を受け入れてくれないとの思いがあるようです。すなわち、市立病院の診療体制が市民に余り理解されていないのではと思われま

す。そこで、初歩的な質問となりますが、市立病院の診療体制は、救急告示病院となっておりますが、救急告示病院とはどういう患者を受け入れできるのか、また県立河北病院などの2次医療基幹病院との違いはどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 初めに、救急告示病院はどのような患者を受け入れるのかのお尋ねですが、救急告示病院とは、昭和39年に救急病院等を定める政令によって創設された制度で、

救急隊によって搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関をいう、と定義されております。都道府県知事が、救急業務の対象となる傷病者の発生状況等を勘案して必要と認定します。その認定要件としては、エックス線装置や救急医療に必要な施設・設備があり、救急医療の知識・経験を有する医者が常時診療していること、救急患者の専用病床や優先的に使用される病床を有すること等が定められているものです。

救急告示病院において、救急隊搬送の中でどのような病状の患者を受け入れるかは、施設の規模や医師数等、担当可能な診療体制によって大きく違いが出てくるものであります。どのような病状の患者を受け入れるかは示されてはおりません。県内では、平成27年6月現在、山形県立中央病院や山形市立病院済生館を初め、県立河北病院、寒河江市立病院を含め計37病院が救急告示病院の認定を受けています。しかし、各病院でどのような患者を診察させていただくかは、むしろ平成25年3月に県が示した第6次山形県保健医療計画や、その一部にある平成28年9月に示された山形県地域医療構想の中に、1次、2次、3次救急の観点から案内されています。救急告示制度に加え、救急の病態別の受け入れ区分として、昭和52年から1・2・3次救急という考え方が使われております。

議員御指摘のごとく、厚生労働省の検討会でも救急告示制度と1次、2次、3次医療制度が併存し、住民にとってわかりづらく理解しづらい原因になっていると指摘されております。ここで基本的事項を整理させていただきましたことは、今後住民の方々が救急医療を、また市立病院をわかりやすく利用する上で根本となる重要な事項でございます。

次に、当院と河北病院などの基幹病院との違いのことですが、先ほど申しあげました山形県地域医療構想の中で、山形大学附属病院と県立

中央病院が、3次医療機関として高度で特殊な医療を提供するとされております。そして、県立河北病院、山形市立病院済生館、済生病院、北村山公立病院が地域の基幹病院に位置づけられ、基幹病院として救急医療全般や専門性の高い医療を担当することとなり、当院を含めたその他の病院は回復機能の強化を分担されておりますので、特に高齢者の肺炎や骨折など回復期につながることが多い病気の治療を担うことが、地域住民の皆様の必要性を満たすために最良であると考えられております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 何か難しい時間帯の質問なものですから、考えるんですけども、やっぱり私が疑問に思うのと同じで、今の御答弁を聞いた感じだけではやっぱりなかなか一般市民には理解が大変なのかなというふうに思いながらお聞きをしておったのですが、寒河江市立病院新改革プランの果たすべき役割と目指すべき姿の中で、現体制の中で創意工夫し、2次救急までの受け入れを明確にしたいとありますが、ここで言う2次救急とは具体的にどんな患者を指しておられるのかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 2次救急患者の具体例についてですが、2次救急は1次と3次の間の患者という位置づけになっておりますので、まずは3次と1次救急の例を挙げさせていただきます。

重篤救急患者の救命蘇生を行うのが3次救急医療と分類され、山形県の医療機関としては県立救命救急センター、山形大学附属病院、公立置賜総合病院救命救急センター、日本海病院救命救急センターが担うと示されております。3次救急の内容としましては、心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷などの病名が挙げられております。また、救命センターで担うべき重篤患者の基準として、大動脈疾患、大動脈瘤とか大動脈瘤の破

裂、または重症な外傷、重症やけど、中毒や敗血症、重症呼吸不全や心不全、重症な意識障害などが挙げられています。

次に、1次救急、初期救急医療は、休日や夜間などにおいて比較的軽症の救急患者や外来診療を担当する役割が示されており、休日夜間診療センターや在宅当番医等が担当する分担となっております。すなわち、病名といたしましてはインフルエンザやねんざ、便秘、軽度の吐き気、下痢などは、この1次救急が担うことになります。

御質問にありました市立病院が担う2次救急ですが、整備上の役割といたしましては、1次救急により手術や入院治療を要すると診断され、転送された患者の救急治療に当たると示され、当院を初め3次救急で挙げられた医療機関以外の救急告示病院が担当施設とされております。2次救急の患者は、例えば当院で頻度の高い病氣といたしましては、大腿骨や背骨などの骨折、在宅療養中の高齢者の肺炎、腰痛で命の危険はないけれども自宅では過ごせないような状態の方、あるいは糖尿病療養中の方の食欲不振や、胃腸炎による脱水で点滴が必要な方などを中心に受け入れさせていただくことになります。ただし、山形県の保健医療計画によりますと、1次救急・初期救急医療は、休日夜間の救急急患センター9施設と休日当番医がこれを担うことになっており、大変少のうございますので、2次救急医療として告示された病院等でも、1次救急に属する病態の患者のニーズにお応えしながら診療させていただいているのが現状であり、当院でも今後も1次救急もカバーできるように、さらに力を入れてまいります。全国の救急告示病院の約7割は、ただ1人の医師が救急を担っており、患者の高度で専門的な医療への志向の高まりに応えられるように、大きな市では夜間救急告示病院診療科案内をホームページに載せたりして、受診前に当直医たちの各診療科を確

認して受診先を選んでから向かえるようにしております。当院のホームページにも、当直医師予定表に専門科目を掲載し、できる限り患者様のニーズに合った診療をさせていただけるように心がけております。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 答弁を頂戴したわけですが、3次と1次の間というふうな答弁でございましたけれども、非常にその部分だけはわかりやすいなというふうに思いながら聞かせていただいたわけでございますけれども、私的に単純に、大した医療の知識のない人間から見ても、脳梗塞や心筋梗塞になった場合に、率直に申しあげて市立病院には麻酔科というのは存在しないわけですから、そういうふうな状況の中で搬送されるというのはかえって自殺行為になるのかなど。誰でもわかるような話なんですけれども、なかなか一般的にはそういった部分を理解されていないのかなど、そんな思いもあって質問をさせていただいたわけで、答弁をいただきましたけれども、私の想像していた部分と合致しているなど。やっぱり、市民向きにはなかなか、その医療行為がどういうふうなことだったらお願いできるのかという部分はわからないわけなので、できるだけ専門用語ではなくてわかりやすいような表現で周知の徹底を図っていただきたいなというふうに思います。

次に、国・県の施策との連携についてお伺いをしたいと思います。

厚生労働省は、地域医療構想策定に当たり、都道府県に対し、医療機関は病床において担っ

ている医療機能の現況と今後の方向を選択し、都道府県に報告する制度を設けるといふようになっておりますが、市立病院としてはどのような報告がなされているのでしょうか。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 平成26年度より開始された病床機能報告制度に基づき、一般病床、療養病床において担っている医療機関の現状と今後の方向等を報告することとされております。毎年7月1日時点での具体的な現状を県に報告しております。今年度の報告につきましては、急性期機能を担う一般病床94床、慢性期機能を担う療養病床31床と届けております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 続けてお尋ねをしますが、山形県が作成した地域医療構想の中で、病床機能の分化が問われていますが、今後市立病院における病床機能はどのようにしていくのか。回復期、慢性期の病床が主体となるように思われますが、どのように進められるのかお伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 地域医療構想では、西村山地域の病床利用率の低い病棟を有する病院は、地域包括ケア病棟など回復期機能への転換や充実、病床規模の適正化を進めるようにと明示されております。また、患者の受診動向は、人口構造の変化により後期高齢者が増加するため、肺炎や骨折による入院患者の増加率が高くなることを見込まれております。これらの回復期につながる事が多い病気の治療の充実や急性期治療後のリハビリなど、回復期機能の病床に転換していくことが必要となってまいります。

当院では、病状が安定した患者の在宅復帰を円滑に進めるため、最長60日まで入院することが可能で、歩行、食事、入浴、トイレなど日常生活復帰のための手厚いリハビリを行う地域包括ケア病床が12床ありますが、このような回復

期機能を担う病床を今後ふやしていく必要があると考えております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 御答弁をいただいたわけで、私の想像している方向なんだろうなというふうに思いながら答弁をお聞きしておってわけですけども、この病床機能の分化というのは、病院経営にとって非常に重要な問題なわけで、総務省が公表している新公立病院ガイドプランの冒頭で、今後の公立病院の目指すところは、前ガイドラインと大きく変わるものではないというふうにうたっておりますけれども、病院経営に大きく影響を及ぼすと思われるのは、地方交付税措置に新たに算定となる、算定の基礎となる病床数を許可病床数から稼働病床数に変更するというふうにされた点だというふうに思うんですけども、医師や看護師不足、患者数の減少で非稼働病床を抱える病院にとって、普通交付税が減る分、経営的に大きな打撃を受けるといことになるのではないかなと。

先日行われた市立病院の新改革プランの説明で、病床利用率を85%というふうに設定した旨私もお聞きをしたわけですけども、こういうような背景を考慮すると、高い数字を設定せざるを得ないことがやっぱりうなずかざるを得ないのかなと。かといって、医師、看護師を確保して患者数を思い切りふやそうというふうにしたいところなんだろうけれども、一方では、先ほど来のお話もあつたとおり、地域医療構想の中では分化、分業化を強力に進めていこうと、高度急性期、急性期の患者を受け入れる病院には医師あるいは医療資源を思い切って集中投入させるというふうなシステムになっているわけなので、こういうような状況の中で簡単に医師の確保なんていうのはなかなかいかないのかなというふうに思いながら、私なりに勉強させていただいておって、そうした中でもとりわけこの我が山形県、山形大学の蔵王協議会が中心と

なって、関連病院や県の健康福祉部なんかとの関連も連携を密にしながら、早くから地域医療構想の策定とか医療供給体制を進めてきたというふうにお聞きをすると、なおなかなか難しいなというふうに考えるわけで、そうした中での回復期、慢性期の病床にシフトをとらざるを得ないというのは、病院事業管理者のお立場、環境なんかも私なりに推察するに、心中はかなり複雑なんだろうなというふうにお察しをされているところです。

次に、地域医療構想は団塊の世代が後期高齢者、75歳以上となる2025年をめどに当面検討されておりますが、7市7町が2次医療圏となる村山地域における人口構造、病床機能ごとの必要量というのはどのように推計されるのかお伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 県で作成しました地域医療構想によれば、7市7町の村山地区における2025年の将来人口推計については、2015年を100とした場合、ゼロから14歳までは82%、15歳から64歳までは87%となり、子供の人口と生産年齢人口は減少していくと見込まれております。また、65歳から75歳までの高齢者人口は98%と若干減少に転ずると見込まれております。一方で、75歳以上の後期高齢者は114%と今後は増加傾向にあります。全体として、村山構想地域の2015年の人口54万5,900人は、2025年には50万4,000人と92%に減少すると見込まれております。

そのことから、将来的な入院患者の推計を行った結果、2025年の必要病床数は、病床機能報告の許可病床と比べると、高度急性期病床は734床から523床に211床の減、急性期病床は3,143床から1,687床に、総計1,456床の減となり、高度急性期及び急性期病床は約1,700床が過剰と見込まれます。

一方、回復期病床は723床から1,431床と708

床不足、慢性期病床は1,185床から1,232床の47床の不足と、回復期病床が約750床不足すると見込まれております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 答弁をいただきました。私も自分なりに数字を拾ったんですけども、大体病院事業管理者の今の答弁と大同小異かなと。私の調べた数字からいくと、高度急性期・急性期対応の現在の病床数がトータルで3,877、それで2025年で必要とされる病床数が2,210ということで、トータルで1,660多いと。回復期・慢性期の現在の病床数は1,908床で、2025年度で必要とされる病床数は2,663床、755が足りない。大体似たような数字だなというふうに思っ、多少調査するスパンなんかの違いもあろうかと思っておりますので、数字的にはそんなものかなというふうに思ったんですけども、こういう数字を十分念頭に置いて病院の方向性を決めていかななくてはならないという、当然そういうふうになってくると思います。市立病院の改革をやっぴり進める上では、一番のポイントとなるのが地域医療構想との連携、そしてまた周辺地域の医療の実態に関するデータの分析、これが非常に不可欠なものだというふうに思いますし、エビデンスに基づく改革でなくてはならないというふうに思って質問をさせていただきました。

これまでいろいろと質問させていただき、答弁を頂戴しましたが、総じてこの西村山地域においては、救急性の高い高度急性期医療については山大、県立中央病院、急性期医療については県立河北病院が中心で担い、当然のことながらそれに対応できる医師を初め医療資源が集中投入されるということになるのだらうと思います。我が寒河江市立病院は、今後西村山地域に不足することが見込まれる回復期・慢性期の患者を主体に医療提供をしていくことが望ましいというような結論にならうと思います。そしてまた、地域包括ケアシステムを担う介護施設、

医師会等の連携も深める必要があると考えますし、こうした方向で進むに当たっては、まずは市民に理解を得ることも大変重要な部分ではないかなというふうに思います。医療スタッフとして求める人材なども、おのずと変化していくことが予想されると思いますが、今後の取り組み課題をどのように考えて対応していかれるのかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 先ほど申しあげましたが、地域医療構想において、当院の今後の施策として回復期機能への転換や充実、病床規模の適正化が示されております。高齢者の肺炎や骨折など回復期につながる人が多い病気の治療におきましても、認知症等高齢者ならではの多くの併存する病気の治療を同時に進める必要があり、幅広く診療に対応できる医師が求められることとなります。

これまで、専門性を重視した医師育成のもとに、専門領域に特化した診療以外は診ることができない医者がふえ、医療の高度化、患者の専門医志向・高度医療志向と相まって、地域の小規模病院において専門外の病気の診療に支障を来すことが問題となってまいりました。

寒河江市立病院では、今後は専門性に特化し過ぎず、総合的診療能力を持った医者を求めてまいります。逆に、急性期患者の外科系手術に携わる医師の派遣増員は、機能分担という方向性を考慮すれば厳しい状況にあると考えられます。また、御質問にありますように、介護施設や開業医の先生方との連携をより一層深め、患者を紹介していただいたり、あるいは当院から退院後のかかりつけ医として逆紹介したりなど、病院完結型の医療から地域包括ケアシステムの中の一医療機関として、地域のかげ橋になることが求められています。高度な急性期の治療後や手術後の患者様を受け入れ、安心な状態で在宅や地域へと帰せる病院として変革していき

いと考えております。

寒河江市立病院新改革プランの初めにも記載しておりますが、当院の基本理念は、「地域住民に信頼され、安全で安心な笑顔の病院を目指します」であります。地域に必要な病院機能を維持し、地域住民の皆様に継続的に医療を提供していくため、患者に親しまれる医師、親しまれる看護師、医療スタッフを育成し、今後の病院運営につなげていくことが使命と考えております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 答弁をいただきました。思いはかなり複雑なんだろうなというふうに思いながらお聞きをしておったわけでございます。県が作成した地域医療構想の村山区域の主な課題としているのは、診療機能を地域に必要なものへの病床規模の適正化、病床利用率の低い病棟を有する病院は、回復機能への転換と広域連携による病床規模の適正化をうたっております。そういう観点から、このたびの市立病院改革プランは整合性のあるものというふうに思います。ただ、個人的には独自色を持った病院機能を確保してほしいなというような思いも捨て切れない部分があるわけですが、取り巻くこの環境等々を考慮すると、なかなか難しいのかなというのが実態のようですね。

医師・看護師不足への対策と、この医療提供体制の改革というのは表裏一体で取り組むような問題だというふうに思うわけでございます。限られたこの医療資源、地域全体でいかに配置するかというのがポイントになってくるんでしょうね。しかし、何かに言っても、やはりこの医療という特殊な現場で、私らの知り得ない部分が多々あるところだというふうに思いますし、やっぱり現場でというよりも現場を熟知しておられる病院事業管理者の采配に期待するところが大きいです。

ちょっとまた後ろから同僚議員に冷やかされ

るかもしれませんがけれども、さきの懇談会、またきょうの答弁をお聞きをいたしまして、私も久保田病院事業管理者初め市立病院のサポーター役の一翼を担わせていただきたいなど、できる限りやはり市民に今の市立病院の実態というものをきちんと周知をしていかななくてはいけない。なかなかその誤解があって、整合性がとれていないのかなというふうな、これまでの私の質問の中からも御理解をいただいたと思いますが、そういう意味で実態というものをきちんと周知をした中で、改革プランを進めていかななくてはいけない、それにはやはり病院事業管理者一人をお願いするのではなくて、やっぱり我もそれにのっとったような対応をしていかなければならないなど改めて認識をしたところでございます。

これまで、久保田病院事業管理者の答弁から、少なくとも西村山広域の中での連携や医師会を初めとする関係団体との連結は欠かせないと、地域包括ケアシステムの構築を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を進めていかなければならないと考えます。今後において、市立病院運営は、こうした多面的な対応の必要性が予想されます。このたびの市立病院新改革プランを実りあるものに仕上げる意味で、市長として後方支援の重要性は不可欠と考えますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市立病院は、これまでもそしてこれからも、市内はもとより西村山地域の中核的な医療施設として大変重要な役割を担っていくのだらうというふうに考えております。そして、市民が安心して生活できるためには、なくてはならない重要な病院であるというふうに思っています。

今進めている市立病院の新改革プランの中で、地域医療構想を踏まえた市立病院の役割として掲げている一つには、在宅医療の提供と支援体

制の強化、そして地域包括ケア病床の拡充などの、先ほどから御質問何度も出ておりますが、回復期機能の充実というのは、先ほど久保田病院事業管理者の答弁にもありましたが、地域包括ケアシステムの中での一医療機関として地域のかけ橋となる病院に変革していきたいという答弁がございましたが、今後の医療ニーズを考えていけば、そして寒河江市内の中核的な医療機関としての役割を考えていく中で、当然求められる方向だというふうにも思いますし、寒河江市のみならず西村山全体の地域医療をさらに充実して、地域住民に安全・安心な生活を約束していくという意味では、その果たす役割というのはこれからも大きなものがあるというふうに思っているところでございます。

先ほど柏倉議員から、それだけではなくて、さらに地域の中核的な病院としての総合的な医療機関の充実もあったほうがいいのではないかなというようなお言葉もありましたが、我々もそういう思いを持ちながらも、現在の医療環境の中で引き続き市立病院が存続をしていく、そして市民の負託に応えていく役割を果たしていける病院としていくためには、現在の地域医療構想というものを踏まえて、その地域の中で県それから関係機関団体とも連携を図って機能を充実をしていくという役割があるかというふうに思います。そういう意味で、私は設置者でありますし、そういう意味では自治体の長という役目もあります。それから1市4町を取りまとめるという役割もあるわけでありますので、そういった立場としてさらにその中で西村山全体の医療の体制を構築していく、守っていくという意味でのこの市立病院の果たす役割を感じながら、思いながら、保健あるいは介護分野なども幅広く連携をして、一体的にこの改革プランに沿って、その実現を目指して取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 市長から答弁をいただいたわけですが、市長には県の健康福祉部長の重責を担ってこられた方というふうなことで、釈迦に説法の質問になってしまったのかもしれませんが、やっぱりちょっと私なりに考えるに、一例を申しあげれば、病院の必要病床数、慢性期における病床数というのは、慢性期における在宅等の受け皿がどのように変化していくかというふうなことによって、必要病床数も大幅に狂ってくるというようなことも当然のことながら予想されます。やっぱり地域包括ケアシステムとの連携というのは本当に大事な部分だなど。

あと、もう一つ非常に自分が懸念する部分というのは、公立病院には地域で必要とされる医療を提供するために不採算医療なども担っているのではないかなど。そこにこの公立病院の存在意義があるというふうに思うわけで、また一方では、高コスト構造を含め持続可能な経営体制の構築というのは不可欠なわけで、こうした課題と向き合って病院運営をしていかななくてはいけないということになるわけで、そういう意味ではやっぱり市長部局のほうからも、あるいは病院事業管理者のほうからも強いきずなを深めていただいて今後の対応をお願いしたいなど。

以上、私の提言を申しあげまして、質問を終わらせていただきます。

### 渡邊賢一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号7番から9番までについて、4番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** 市民クラブ、社会民主党の渡邊賢一でございます。

弥生3月、市長からもございましたけれども、

昨日は県立高校の卒業式が行われ、多くの若者が学びやを巣立っていきました。昨年からは参政権を有した若者に、ぜひ政治とのかかわりを持っていただいて、洋々たる前途が希望に満ちあふれ、平和で幸多かれと今後の活躍に熱いエールを送りたいというふうに思います。

さて、佐藤市長の3期目スタートは、期せずして究極の独裁者と世界から非難を浴びている米国トランプ大統領と同じ1月20日でした。昨日、米国議会ではアメリカ大統領の就任演説がございましたけれども、市長の政治理念とは全く逆の内容で、私も非常にショックを受けましたし、数々の大統領令を連発し、世界の人々を恐怖と失望に陥れるようなワンマン政治、それに追随する安倍首相の外交姿勢、これに多くの不安と危惧を禁じ得ません。

市長におかれましては、市政運営の基本指針で表明されました3つの柱、選挙公約で表明されたスマイルシティー像とカラーをさらに鮮明にさせていただいて、市民の笑顔と幸せのために尽くしていただきたい。第6次振興計画前期アクションプランの諸課題も進めていただきたいと思っております。そのすぐれた手腕を、多くの市民の皆さんが高く評価し、また強く期待を寄せております。私は、これまでどおり是は是、そして非は非として、今後とも市民の弱い立場の方々の声なき声、思いを拝聴しながら発言させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

今回は、市民の皆様の切実な声を3点、農業農村整備、そして雇用と労働、文化・スポーツの3項目の質問にまとめさせていただきましたので、どうか前向きな御答弁をよろしくお祈り申し上げます。

通告番号7番、次代を担う新規就農者・農業後継者への育成支援と農業農村整備のさらなる推進についてでございます。

1つは、農業用水路二の堰左岸（東側）地域

の袋小路農道の早期解消と用悪水路の再整備についてでございます。

二の堰は、御案内のとおり農水省で選定した疎水百選、これの寒河江川用水の一つであるわけでありまして、この二の堰左岸地域は昨年米品評会で金賞を受賞された犬飼さんのつや姫の圃場も位置するところでもあります。また、さくらんぼ栽培の発祥の地と言われる石持地区とのちょうど川向かいであることから、昔からさくらんぼ栽培の盛んな果樹地帯でございます。

先日、さくらんぼ生産組合の総会や農業団体との会合に私も出席させていただきました、この地で水稲や果樹の複合経営をしている若い後継者を初め農家の皆さんから切実な声をお聞きしてまいりました。例えば、農地が点在して効率が悪いと、特に農道が袋小路では軽トラックや農業機械がUターンばかりしなければならず、非常に非効率的であると、これでは農地の借り手もいなくなると。議案にもありますが、今後農業委員会の新たな制度改正として、農地利用最適化推進委員の方々の活躍が期待されるわけですが、市内の遊休農地の解消、担い手への農地の集約化を加速させて進めていく上で、この状況は大きな障害となってきております。

そこで質問ですが、県営水環境整備事業において延長約4キロ、そのうちでも農地に係る1.5キロの遊歩道がつくられまして、それまで利用していた二の堰沿いの農道が著しく失われ、結果としてくし状の袋小路が存在してしまった箇所が多いということで、市民からは完全な設計ミス、いつこれが解消してもらえるんだろうというふうに言われてきたそうであります。現在は、二の堰親水公園の一部ということで、建設管理課で所管する公園の一部となって指定管理されているものでございます。そもそも、村山総合支庁の前身である山形平野土地改良事務所、県が事業主体で国と県、本市の負担金などで進めてきた事業でありまして、今は完全に本

市が維持管理している公園になっているわけです。地元農家のその旧農道の原状回復、または機能代替の農道整備というものが必要ではないかというふうに思うわけですが、御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 二の堰左岸の袋小路農道についての御質問であります、二の堰左岸、要するに二の堰沿い東側の農道でありますね、そこについてはもともと道路としての用地がなくて、二の堰の管理用通路を農家の方が利用されていたというふうに聞いておりますけれども、御案内のように、平成元年から平成6年度までの県営水環境整備事業によってその通路が通れなくなったために袋小路になっている農道が1カ所あるというわけでございます。

この県営水環境整備事業については、県のほうに照会をさせていただきましたが、先ほど渡邊議員からもありましたが、県営土地改良事業として法的手続きをとって、地元の説明をしながら工事を進めたというお話でありましたが、記録も残っておらないところで確認がとれないという状況でございます。

それで、御質問というか御要望があるわけありますので、袋小路状態を何とか解消するための農道の整備ということでもありますけれども、現在その補助メニューというのが存在をしないのでありますね。そういう意味で、なかなか補助事業では対応できないということになっております。そういったことで、先ほど来ありましたけれども、市の管理下にあるということで、市の事業として実施をしていく場合はどういう方法があるかということについて、我々も地元の皆さん、それから御要望いただく皆さんとともに検討して、何とかそういう御要望にこたえられるように努力をしたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 前向きな御回答に感謝申し上げます。私も関係者、関係団体の代表の方と、農林課さんあるいは建設管理課さん、当該の土地改良区である寒河江川土地改良区さん、県の農村整備課さんなどに伺いながらも、これはやっぱり市で解決すべき問題だというふうに言われ、しかしながらこの農林課さんと建設管理課さんとの、いやそっちだろうというふうなことで、長い間ちょっと、言葉選びながら申し上げますけれども、御苦労されてきたものであります。私も、ぜひここについては、なかなか8回目の質問ですけれども、ローカルな話題は取り上げてこなかったわけですが、ここにつきましては地元の強い声がありますので、きょうも後ろにいらっしゃいますので、ぜひお聞き願いたいというふうに思います。

続いて、質問2つ目の用水路の関係であります。

二の堰の水は、農業用水のみならず下流の住宅密集地の排水路、冬期間の排雪路ということで有効利用されております。しかし、一定の水量確保のために放流された水による、隣接農地の侵食、流出などの被害が生じまして、農家の方が苦情も申しあげているところであります。そして、下流の町内会長さんからもこの水は絶やさないとくれという要望もされているわけですが、残念ながら、この両者のお話も当然なんですけれども、解決に至っていないということでもあります。

農業後継者のための農地の保全、そして安全・安心のまちづくりのためにも、この農地の原状回復、被害対応のため、早期に用水路整備もあわせて行うべきと思いますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 改めて申しあげるまでもありませんが、この二の堰については農業の施設のみならず、すばらしい景観形成ということで、寒

河江の財産だというふうにも思っております。そういったことで、何とかその維持保全のために我々も努力をしていきたいというふうに思っております。

御質問の水路については、農業用水路として使用していただいておりますけれども、先ほど来ありましたけれども、渇水時期においても住環境向上のための用水として流しているということでございます。それで、水路沿いの泥上げとか草刈りなどの維持管理についても、農家の方と一緒に地域住民の方も協力をしていただいているというふうに伺っておりますし、今回の洗掘された箇所についても同様に行っているというふうに聞いております。

農業用水路の整備については、改めて申しあげるまでもありませんが、受益者負担という観点から農家の方より要望をいただくことが通例でございますけれども、今回の場合は受益面積も少なく、水路を利用している農家の受益者も少ないという状況でありますから、なかなか、前の質問と同じようでありますけれども、補助事業としては乗りにくいと、該当しにくいというわけでございます。そういう意味で、市の土地改良事業補助制度を利用していくということになったとしても、市、土地改良区が合わせて半分負担しますけれども、農家の方も半分を負担していただかなければならないということ、大変な多くの御負担が生じるということになってしまいますね。そういうことで、なかなか現実的に難しいところがあるわけですが、しかしながら、先ほど来申しあげておりますとおり、貴重な財産でもありますし、市民の住環境向上のために流している水によって洗掘されているという状況でありますので、どういう方法があるか、今後いろいろ調査検討を進めながら、何とかこの件についても改善できるように努力をしていきたいというふうに思います。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。ぜひ、町会長さんのこういう要望書とかさまざまな声が上がっていると思います。ここだけでなく、市内にも数々の箇所もあるわけですが、ぜひその早期整備の必要性について、今市長からも御答弁いただきましたけれども、最優先にさせていただく中で、ぜひ実現に向けて御検討をお願いをしてみたいと思います。

さて、2つ目の課題、農業用施設と果樹等の豪雪被害を踏まえた独自の緊急対策についてでございます。

午前中も同僚議員の質問にもあったわけですが、今回の豪雪被害については市政報告の中で御報告をいただきました。ハウスの倒壊22棟、果樹の枝折れなど今後雪解けとともにその全貌が明らかになるということでした。私も、同僚議員とともに被害に遭われた方々への心からのお見舞いを申しあげたいと思います。

特に、ハウスの倒壊ばかりでなく、重い雪による雨よけハウスのパイプの曲がりが多く、大規模な補修を余儀なくされている箇所も数多いとお聞きしております。果樹の枝折れの被害も深刻であります。一部では、ことしは1割から2割減収になるかもしれないというふうな深刻な見方も出ているそうです。市長はどのように御認識なのか、御所見をお伺いしたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 冒頭の開会の市政の概況の際も御報告申しあげましたが、1月10日夕方から断続的な大雪に見舞われて、特に南部地区を中心にして、果樹用、野菜栽培用の農業ハウス倒壊が見られているところであります。また、果樹につきましても、先ほど来お話ありますが、市内全域で樹体の枝折れ等の被害が確認されている状況であります。積雪がありまして、樹園地の確認が困難な場所もまだ多々ありますので、サンプル調査という結果に今のところなります

が、特にリンゴの古木と洋梨に被害が多いようでございます。あの被害の全容につきましては、JAさがえ西村山と連携をとりながら現在調査中でございます。

これまでの期間を通しての積雪量というのは平年並みであるというふうには思いますが、雪への準備が整わなかったところに一気に集中して積雪があったために対応が間に合わず、被害が多くなったのではないかとこのように考えておきまして、大変残念に思っているところであります。これまで被害に遭われた農家の方々には、謹んでお見舞いを申しあげたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 近年まれに見る一時的などか雪だったものですから、やっぱりなかなか被害が大きくなってしまったということでありまして、ぜひ独自の緊急対策ということでいろいろ御検討いただきたいと思えます。特に、意欲を持って就農した農家ほど、今回の被害というのは心が折れるような事態でございます。また、今後農家の経営に直結するものでございまして、これまでさまざまな無利子の融資とか、その補助事業など救済策が過去にもあったわけですが、本市独自としてもぜひ迅速に進めていただきたいと思うのでございますが、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員御指摘のとおり、このたびの雪の被害、意欲ある農業者にとって大きなダメージを与えたのではないかとこのように危惧しているところでございます。これまで寒河江市におきましては、雪害についての支援というのは県の緊急対策を活用して行ってきたというのが例でございました。今回の県の発動というのは、まだ未定ということでございまして、県の緊急対策が発動しない場合におきましても、既存補助メニューを活用するなどし

て支援を行いたいというふうに考えております。具体的には、施設については園芸産地パワーアップ支援事業や園芸大国やまがた産地育成支援事業、樹体については果樹経営支援事業、それから紅秀峰の里推進事業、これは市の単独事業でありますけれども、などがあるかというふうにございます。

また、無利子の融資については、農業制度支援資金として認定農業者を対象にした青年等就農資金や、これは無利子ではありませんけれども、低金利の農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）などがございます。また、予防策ということでありますけれども、園芸産地雪害防止取組促進事業、これは市の事業でありますけれども、農道の除雪用としてロータリーアタッチメントの導入補助などを行っております。活用いただきたいというふうに思います。

これは何度も申しあげますが、現時点では被害の全容がまだ明らかではないということで、今のところはこういった対策を、これ以上の対策を見込んでおりませんが、被害の調査結果が明らかになった段階で、また改めて対応を検討していくということになるかと思いません。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、ここの救済についても意を用いていただき、対応していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続いて、通告番号8番、高齢化社会を支える若者の正規雇用促進支援と市民総活躍社会実現のための実効ある「はたらき方改革」についてでございます。

1つ目は、企業誘致の現状と若者の正規雇用促進について。

寒河江の中央工業団地の企業誘致の現状につきましては、市政概況報告にもございましたけれども、大変御苦労されている状況であります。現在、工業団地には84社、約4,600人の労働者、

うち約600人が臨時社員というふうな内訳になっているのですが、昨年には、この11月ですか、木質系バイオマス利用の企業について、いろんなプレゼンの募集などもあったわけですが、企業誘致については、私ども総務産業常任委員会の行政視察でも先進地、佐賀県鳥栖市に伺いましていろいろお話を伺ってまいりました。

東洋経済オンラインの住みよさランキングでは、九州ブロック第3位というふうなことで、本市は北海道・東北ブロックで残念ながら第10位と、おとしは第8位だったわけですが、そういう住みよさランキングの中でも上位ということで、しかも、20年後の人口、現在の7万2,000人から8万2,000人と2割増の予想をしているところであります。雇用が経済効果として地域に還元されて、さらなる住宅とかマンション、この分譲地の拡大にもつながって、非常に若者の雇用創出、雇用確保が進んでいるというふうなお話でありましたけれども、私はこの若者の雇用創出というものの、雇用確保というものは非常に重要な課題だというふうに思います。既に進出した企業というふうなことは報告でわかったわけですが、今後に向けてどのように進められるお考えなのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 人口減少対策を進めていく上で、雇用の確保というのは一番重要な柱になります。その中で、いかに雇用を確保していくかという面で、やっぱり企業誘致というのはとりわけ主要な施策に位置づけられるものだというふうに思っています。そういう意味で、これからも引き続き企業誘致活動を展開をしていかなければならないというふうに思いますが、なかなか御指摘のように新規の企業進出は依然として低調であります。そういう意味で、環境は大変厳しい状況になっているというふうに思います。

そういった中でも、御指摘のような若者あるいは女性が安心して働くことができる場を確保していくということは重要でありますし、多くの雇用を必要とする自動車関連あるいは電気機械機器関連、さらには食品関連などの製造業、さらには、先ほど御指摘ありましたが、寒河江、西村山の地域資源であります木質系バイオマス資源を活用する発電事業者などの企業誘致などにも取り組んでいければというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。森林資源を利用した木質系バイオマス利用の関連企業につきましては、私どもも先進地であります庄内地域、温海町などにも行って勉強させていただきましたけれども、こうした企業は庄内及び最上地域に進出しているわけでありまして、ぜひこっちの村山にも誘致していただいて、その効果を上げていただきたいというふうに思っているところです。

もう一つの質問ですが、正規雇用、非正規雇用が全労働者の約4割近くになっておりまして、仮に正規雇用でも将来安泰ではなくて、さらに共働き世帯が当たり前になっているというような状況であります。午前中の同僚議員の質問にも、放課後児童クラブのニーズが高くなっているというのもそのためでありますし、第6振にもあるとおり、定住や婚活、子育て支援や地域振興も全てはこの雇用確保から始まるということで、今市長からの御答弁をいただきました。

若者の新規雇用のために、新年度予算で県は40歳未満の非正規雇用の労働者の正職員化や賃金引き上げに取り組む企業に対しまして奨励金を支給するんだというようなことで、2億2,898万円という予算が出されています。また、商業・サービス業を支援対象に加えるなど、中小企業支援策として中小企業スーパーサポート事業6億8,677万円というような事業

もありまして、ぜひ市内の特に中央工業団地を初めとするそういう企業に対しまして、市独自のかさ上げを行って、こうしたこの県の事業に、県と一緒に民間企業を応援していくようなことを行ってはどうかというふうに思うんですけれども、市長の御所見もお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど来申しあげておりますけれども、人口減少対策、若い世代が結婚をして子供を産み育てることができる安定した雇用と一定の所得というのが、人口減少を何とか食い止めていく上での方策の大きな一つなのではないかというふうに思っているところでございます。

ことし2月に公表されました国の労働力調査、平成28年平均速報によると、役員を除く雇用者の非正規雇用労働者の割合というのは全国で37.5%でございます。本県においては、国の平成20年就業構造基本調査をもとに県が取りまとめ公表した資料によると、非正規雇用労働者の割合は35.8%、そして男女年齢階級別の正規雇用の割合でいきますと、男性は25歳から59歳までが8割を超えている、正規雇用の割合ですね。それから、女性は20歳から29歳まで6割、それ以降だんだん低くなって、パートなどの割合が増加しているということでもあります。つまり、男性は生産年齢人口というのは80%以上が正規雇用だということでもありますから、そういう、女性も20代はそうだと、6割だということでもありますので、何を言いたいかという、こういう若い人たちの正社員の雇用というのを継続していく、途中でやめないようにしていくということも大変重要なことでもありますので、そういったことを図るためにインターンシップの実施でありますとか、就職の前後さまざまな学習を行って、職業に対する知識の習得と自覚を持ってもらう、そして職場に定着をしていただくと、

こういうことが必要になってくるのではないかと  
いうふうに思います。そして、改めて申しあげ  
るまでもないわけでありませうけれども、女性  
が働きやすく、そして出産や育児休暇などが充  
実をして有給休暇がとりやすいような、そうい  
った職場環境づくりというのがますます重要に  
なって、そういう取り組みをしていかなければ  
ならないというふうに思います。

県のほうでは、先ほど来お話ありましたが、  
国のキャリアアップ助成金と連携をして、40歳  
未満の非正規雇用労働者の正社員化のための上  
乗せ奨励金、それから非正規職員の賃金を正社  
員並みへのアップした場合の奨励金の支給とい  
うものを予定しています。市のほうでは、市内  
の民間の事業者に対しまして、国の制度あるい  
は来年から予定している県の事業などについて  
周知をしていく予定にしております、その方  
法としてことしの1月から開始をしたメールマ  
ガジン「さがえ企業支援だより」というものを  
配信しておりますが、それによっても配信を  
していきたいというふうに思いますし、また市  
報やホームページなどにも掲載をしてPRをし  
ていきたいというふうに思います。

それから、市の独自のかさ上げの御質問がご  
ざいりましたが、平成25年度から市独自の制度と  
して取り組んでまいりました雇用創出特別奨励  
金の交付が来年度で終了するということになっ  
ておりますので、国あるいは県の制度事業の推  
移を見ながら対応を検討していきたいというふ  
うに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 昨日から就活が解禁されたとい  
うふうなことで、新社会人が本当に未来に希望  
を持って働き続けられるように、そして人生設  
計が描けるように、ぜひこうした支援をお願い  
をしたいというふうに思います。

さて、2つ目の同一労働・同一賃金に逆行す  
る指定管理者制度等の委託問題についてでござ

います。

直営部門の民間委託によって、格差拡大と新  
たな貧困が生じています。毎月の賃金格差はも  
ちろんですが、一時金、ボーナスや退職金が支  
給されなかったりして、年収200万円以下の労  
働者、マスコミではいわゆる官製ワーキングブ  
アと言われてはいますが、そうした労働者  
が増大しています。一方、政府は同一労働・同  
一賃金を掲げ、正規と比べ平均で約4割低い賃  
金で働いている非正規労働者の処遇改善を目指  
しているわけです。しかし、規制緩和による派  
遣労働者が増大しておりまして、終身雇用とい  
うものが崩壊をしている今、アベノミクスで  
数々の矢を放っているわけですが、これが折れ  
てしまうという経済対策、かけ声とはほど遠  
いと言われてはいるわけです。

議案にあるように、市長等特別職、病院事業  
管理者や管理職の手当削減延長というものがあ  
るわけですが、一定これについては理解でき  
ますけれども、デフレ解消、賃上げとは逆行  
する中身だというふうに言わざるを得ません。  
市民の非正規の皆さんが求めているのはそう  
いったものではなくて、労働の適正な対価とし  
ての賃金でありまして、正規との賃金格差、待  
遇格差の解消であります。

そこで御質問ですけれども、市直営施設や直  
営業務を指定管理者あるいは委託業者に委託  
した民間会社で働く労働者の平均賃金、ある  
いは有給休暇、特別休暇、福利厚生などの実  
態について、市直営の状況とどのように比較  
されて、その状況を把握されているのかとい  
う中身であります。これまでも同僚議員の質  
問において過去にお答えをいただいております  
けれども、こうした新たな情勢を踏まえて、監  
査等において劣悪なところはぜひ是正勧告を  
して、公契約条例的な歯どめが必要であるとい  
うふうに思っております。

また、市役所内の臨時非常勤職員の来年4月

から始まる有期雇用5年以上繰り返した方の希望で無期雇用に転換できるという労働契約法の改正や、パート労働法の改正を踏まえ、60歳までの雇用あるいは期末手当等の支給なども、具体的に総務省でも打ち出しておるわけですので、こうしたものをぜひ検討すべきだと思いますけれども、市長の御所見をお聞きしたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の公の施設に係る指定管理者制度、御案内かと思いますが、平成18年度に導入をして、管理者の指定については議会の議決をいただきながら、現在30施設について19団体と協定をしているところでございます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、公募を原則として、申請団体から事業計画書の提出を受けて、庁内で組織する選定委員会において審査を行っているわけでありますが、募集要項の中の基本方針には、法令等の遵守を明記しているところであります。労働基準法、最低賃金法などもこの中に当然含まれていることについては、申請する団体においても理解していただいているというふうに思っているところでございます。

指定管理経費の積算における人件費については、ハローワークで取りまとめている職種別の求人、求職、賃金情報等を参考にさせていただいております。申請団体の提出書類については、内容を審査の上、事業計画書に記載されております人員配置と人件費の照合を行って、不当と思われる場合は評価点に反映をさせていただくということにしております。現在指定を受けている団体にあっても、年度ごとの計画書の提出の際に同様の審査を行って、必要な場合は計画の修正についても指導を行っているところでございます。そして、募集要項あるいは基本協定書には、法令違反も含めて不法行為があった場合の指定取り消しについても当然言及をしてい

るところでございます。

指定管理者等を受けた会社で働く労働者の平均賃金や休暇、福利厚生の実態把握について御質問がございました。現状においては、この実態把握はなかなか容易ではありませんけれども、指定管理者に対して法令等の遵守、それから指定の取り消しについて周知を徹底していきたいというふうに思っています。そういう意味で、なかなか明確なお答えはできませんが、なかなか容易ではないという状況にあるところでございます。

また、公契約条例的なものをどうかということについて、賃金額を指定する公契約条例については、前にも御答弁申しあげたことがあります。引き続きいろいろ研究をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、あわせて臨時非常勤職員への期末手当の支給についてであります。昨年12月に総務省の有識者会議が制度改定を求める報告書を総務大臣に提出をしております。国においては、地方公務員の臨時非常勤職員への期末手当などの支給が可能な制度に見直しをする検討が進められているということでございます。なお、詳細については現時点では正式には示されておりませんので、今後情報を収集しながら、具体的には国の見直し内容、それから県や他の自治体の状況などを把握しながら対応を進めていく必要があるというふうに認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。ぜひ、関連して市立保育園とか市立病院等で働く臨時職員の皆さんも多数いるわけでありまして、その方へも対応できるような検討をお願いしたいと思います。さらに、再任用職員の賃金については、行政職給料表の2級格付ということで今なっているわけですが、県は新年度から

3級格付ということで改善をしたのもお聞きしております。こうしたものに合わせて、ぜひ改善をお願いをしたいというふうに思います。労働者のための働き方改革、そして真の同一労働・同一賃金のプロセスを、今後も国労働局や県と一緒に、処遇改善の底上げをぜひ図っていただきたいというふうに思います。

さて、もう一つが育児・介護休業法改正の周知徹底と過労死撲滅対策の推進についてです。

ことし1月から育児休業法、介護休業法の改正が施行されまして、議案にも制度改正に合わせた条例改正も提案されているわけですが、育児・介護離職を防止するための企業、事業主向け、一般市民向けの周知がぜひとも必要であります。特に、介護が必要な家族を抱える労働者が、介護サービスを十分に活用できるようにするため、介護休業や柔軟な働き方の制度をさまざま組み合わせて対応できるような制度運用が必要だというふうに思います。今後は民間業に対してどのように周知をされていこうと思っておられるのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、安心して結婚・出産・子育てができる環境と、家族を大切に介護できる環境をとともに確保していくというのは大変重要なことで、それを実現していくためには仕事と生活の調和、ワークライフバランスを実現していくということが必要不可欠であります。

そういった状況の中で、先ほど御指摘がありました本年1月1日から法律が施行されたということでございます。仕事と家庭を両立することができる職場環境というのは、また逆に企業の魅力を増して優秀な人材を確保することができるようになる、さらに生産性の向上にもつながると、こう言われておりますから、市といたしましては、この法律について山形労働局や県、それから関係団体とも十分連携をとりながら、

市報、ホームページ、それからメールマガジン、さらにはいろんな会合、それから研修会などでも広く周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つが過労死撲滅対策であります。新入社員、故高橋まつりさんの過労自殺が労災認定されました、ブラック企業と言われる大手広告代理店、株式会社電通への市職員の民間派遣研修が今年度1名行われているわけです。市民からは、鬼十則の一つでもあります「仕事はみずからつくるべきで、与えられるべきではない」とか、「取り組んだら放すな、殺されても放すな、目的完遂までは」などというふうにこの十則の中にあるわけですが、こうしたものが研修で行われているやにお聞きします。まさか、この寒河江市役所をブラック企業にするためかというふうには思いたくありませんけれども、残念ながらその会社ではそういう状況にあるということでもあります。

日本の総労働時間は、政府が目標とする1,800時間、週40時間にはほど遠く、実際は2,000時間を超えているところが多くありまして、残業が当たり前の職場も少なくございません。今、政府が働き方改革実現会議ということで、残業時間の上限を年間720時間とかというふうな原案で議論されておりますけれども、過労死ラインの月80とか100時間の上限は本当に論外と言わなければなりません。残業の限度時間を週15時間、月45時間、年間360時間の倍増でありまして、これは全く許せない暴挙だというふうに思っています。職員にも過労が原因の自己都合退職とか、メンタル疾患による長期休職者が出ていますとお聞きしておりますので、その過労死予備軍対策について、職員の時間外労働の実態、特にイベントや除雪などによる休日

出勤の振りかえの状況、年次有給休暇と特別休暇の取得状況など、直近のデータを教えていただきながら取り組みについてお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成27年度の時間外勤務実施状況について申しあげたいと思います。職員1人当たりの年間平均は52時間となっております。また、最も多くの時間外勤務をした職員は、年間の実施時間数360時間でございます。

それから、年次有給休暇の取得状況でございますが、これは28年の暦年の実績になります。1人当たり年間平均9.2日、夏季休暇は年間3日間取得することができますが、1人当たり2.9日の取得となっております。

イベントなどで休日出勤をした場合に、基本的に振りかえ勤務を実施しているわけですが、イベント担当課での年間平均取得日数は11日ございました。

前にもお答えしたことがあろうかというふうに思いますが、平成27年6月議会でもお答え申しあげましたが、それから比べると年次有給休暇取得日数が約1日増加している状況にあろうかというふうに思います。こうした時間外勤務の縮減、それから振りかえ勤務の実施、年次有給休暇・夏季休暇の取得促進については、私のほうからも適宜課長会などを通じて取得状況などの説明を行って、それから計画的な業務管理あるいは年休を取得しやすい職場の雰囲気づくりなどにも十分配慮しているところがございますので、今後とも職員の健康の保持、維持、増進などについては心身ともに努めてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。今データをお伺いしましたけれども、年次有給休暇20日とれるわけですが、残念ながら半分にもっていないというふうな状況、まだまだゆとりを

持って働き続けることができない状況などあると思いますので、その辺もぜひ御配慮をお願いしたいというふうに思います。

さて、時間の関係がありますので、3つ目の通告番号9番、スポーツで流す汗が輝き、歴史と芸術・文化の薫る魅力あるまちづくりについてでございます。

(1) 市陸上競技場と市野球場の早期整備について、継続課題であります。

本市を含め西村山地域は、県で唯一、公認の公営陸上競技場がなくて、中体連も他の地域で行わなければならない状況になっております。観衆がスタンドから応援できない、サッカーの公式試合も招致できない空白地域、後進地域となっていました。

第4種公認の寒河江高校グラウンドは、もともと教育施設でありまして、当初は暫定的な利用と理解していましたが、今もってそれを使わざるを得ないと。大会会場としては、駐車場も狭く、アンツーカー、土でできているため維持管理も非常に大変、使用する小中学生含めアスリートも非常に使いづらく、関係者の苦労は半端ではありません。また、記録も手動計時でコンマ1秒までというふうなことでとどめざるを得ない。1964年の東京オリンピック時代のものであります。残念ながら、ここまで後進地域となっているのが実態でございます。

一方で、野球場も老朽化と照明設備がないため、県大会も招致できない。これから春休みで、西村山管内の多くの球児は硬式野球の練習試合すらできない。そのため球児の遠征費がかさんでしまうというふうなことで、高校生の親からも何とかならないのかと、署名活動も陳情でも何でもするからというふうに言われております。

市長の公約にも、具体的にこの野球場等の整備、改修整備ということで明記されておりますし、また都市計画マスタープランの案の中にも、具体的に柴橋地区に拠点となるスポーツ施設の

将来構想検討ということになってございました。まだ案の段階でありますけれども、競技力向上のためにも、この土台となるハード整備を加速していただいて、具体的に進めていくべきではないかと思いますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** それでは、私から簡潔に申しあげたいというふうに思いますが、大変私もスポーツも好きでありますし、また市民の皆さんがスポーツに親しむ機会、あるいはそういう行事などもつくっていくというのも、市全体を活性化していく上では大変必要なのかなというふうに思います。そういう意味で、振興計画やら教育基本計画などにもスポーツの振興というものをうたっているわけであります。

そういう中で、渡邊議員から特に陸上競技場、野球場については何とかするべきではないのかというように、お叱りにも近い御質問をいただいているわけですが、御案内のとおり両方とも寒河江公園内にあるので、相当の年月を経過して劣化が進んでいるわけありますから、どっちにしてもその両方の施設とも何とか考えていかなければならないという状況かというふうに思います。そういった意味では、皆さんからも改修要望が出されているところありますので、そういう意味では他の公共施設あるいは他のスポーツ施設と比べても、優先順位を上げて何とか整備に向かって総合的に検討していく必要があるのではないかというふうに思っているところありますので、引き続き前に進めていけるように頑張っていきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 時間がありませんので、よろしくお伺いしたいと思います。

(2)の中心市街地にぎわい創出に向けたこの空き家・空き店舗利用の「まちなか市民美術館(仮称)」整備について御質問させていただきます。

きます。

本市出身の芸術家の作品の個展を開くような会場が非常に少ないわけでありまして、かつてはチェリードームなどで可能であったわけですが、今はなかなか場所がないというふうなことも伺っています。ぜひ町なかのにぎわいづくりのためにも、空き家・空き店舗を利用した町なか美術館を整備してはどうかというふうな声も上がっています。市役所前の旧銀行の建物や、今月限りで閉館となる某結婚式場なども有効活用できないかというふうなこともあります。ぜひ芸術文化協会初め市民の皆さんの御意見を拝聴していただいて、地域の宝、芸術作品に触れるような機会を多くつくっていただきたいというふうに思います。あわせて、スローライフ志向のニーズにも応えて、佐藤繊維さん初め本市の宝、ニット産業と町なか美術館をコラボしたような、芸術とファッションのまちづくり、こうしたものも大事ではないかと思っております。御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 中心市街地にぎわい創出に向けてということで、空き家・空き店舗を利用した町なか市民美術館の整備についてでございますけれども、御案内のとおりであります。本市には平成20年11月にフローラ3階にオープンいたしました寒河江市美術館がまちの中心にございます。寒河江市美術館は、市民の方が気軽に芸術作品を展示できる市民ギャラリーということを備えている、そういう機能を備えておりまして、身近に芸術を発表できる場として市民の皆さんとか芸術団体の方々から御利用いただいております。年間約9,500人から1万人の方が寒河江市美術館を訪れているという状況でございます。

一方で、平成28年11月1日には、障がいを持つ方々などの作品展示を行うギャラリーが新たにオープンしたということもありますし、また

企業などによる芸術作品の展示も行われているというふうに聞いております。そういうことから、芸術活動の発表の場というものが広がりを見せている状況だなというふうに認識しております。

このような中、市内には日本美術展覧会、日展でありますけれども、あるいは県美展などで入賞される方々、すぐれた才能をお持ちの方々がたくさんおられまして、その多くの方々が寒河江市芸術文化協議会に加盟されております。また、写真とか絵画、陶芸、彫刻など意欲的に芸術活動を続けていらっしゃる寒河江にゆかりのある若手作家もいらっしゃいます。教育委員会といたしましては、市の芸術文化協議会の皆さん、あるいは若手作家などの皆さん、そういう意欲的に制作活動に取り組んでいる方々からもいろいろ御意見を伺いながら、寒河江市美術館を中心としながらも空き家・空き店舗などを活用したさまざまな芸術作品を展示できる新しい町なか美術館の設置などについても検討いたしまして、まちのにぎわいと本市の芸術文化の一層の振興に努めてまいりたいと、こんなふうに考えているところであります。

また、芸術とファッションのまちというお話もございました。全国的にも有名になった寒河江のニット製品ですね、こういったものを身にまといながら、日本各地からたくさんの方々が寒河江を訪れていただければ、それは大変すばらしいことだなというふうに思います。教育委員会といたしましても、そのような彩りあふれるまちができるように、PRに一層努めてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 時間ありませんので、よろしくをお願いします。

最後に、3つ目、さくらんぼの歴史を育む「明治維新150周年記念事業（仮称）」についてであります。

これは要望なんですけれども、予算案には市庁舎落成50周年記念事業というメモリアルイベントも御提案されているわけでありまして、2018年、平成30年は明治維新から150年の節目となります。ぜひ、来年のNHK大河ドラマ、西郷隆盛に決定したそうですけれども、本市を初め山形県の歴史を全国にPRする絶好のチャンスだというふうに思います。そうした中で、歴史的偉人、本市にゆかりのある偉人の功績をととぶ機会でもあると思いますので、ぜひそうしたものも含めて御検討いただければというふうに思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えいたします。

郷土に関係する偉人を知ることとは、郷土に誇りを持って、そして郷土愛につながることとありますので、大切なことだなというふうに思っております。今渡邊議員からは、記念事業として幾つかの（制限時間終了ブザーが鳴る）御提言をいただきましたが……（「以上で終わります。どうもありがとうございます」の声あり）

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は14時45分といたします。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時45分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 古沢清志議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号10番、11番について、2番古沢清志議員。

○**古沢清志議員** 公明党の古沢清志です。どうぞよろしくお願いたします。

あすは桃の節句、女の子の健やかな成長を願う節句です。子供たちを慈しみ励ます文化をつくる、それが明るく平和な社会を築く力になる

と確信いたします。佐藤市長におかれましても、3期目に入り、昨年からの第6次振興計画がスタートし、確かな未来づくりに向けて前進されていることと思います。活力あるまちづくりに私たちも全力で取り組んでまいりたいと思います。

では、本題に入り、通告に従って順次質問させていただきます。

通告番号10番の地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

地方に新たな人の流れとして、地方に移り住んで地域活性化に取り組む地域おこし協力隊が急速に拡大しており、2016年の参加数が全国で4,000人を突破いたしました。協力隊は、自治体が都市部の若者を募集して地域活動に従事してもらう制度で、2009年に創設されました。活動内容は、伝統芸能の復活、地域ブランドの開発、耕作放棄地の再生などさまざまです。2009年には全国で89人だった隊員が、現在では4,000人を超え、受け入れ自治体も863にまで広がったことは、協力隊が地方を元気にする起爆剤として認められている証拠だと思います。

寒河江市は、総務省が創設した地域おこし協力隊を平成25年度から着手し、現在4名の方が活躍されておりますが、その協力隊の活動について、先月18日にも報告会があったようで、すばらしい内容であったと伺っております。その活動内容について概略説明していただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 古沢議員から地域おこし協力隊について御質問いただきましたので、お答えを申し上げたいと思っておりますが、この地域おこし協力隊という呼び名については、総務省の制度概要によりますと、都市地域から過疎地域などへ生活の拠点を移した者が、各種地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度だというふうになっております。

先ほどありましたとおり、寒河江市では3月

現在4名の地域おこし協力隊員が活動している状況でございます。それぞれ観光ボランティアのサポートなどを通じた観光地域づくりの推進、それから2人目については旧田代小学校の再生などの田代地区の地域づくり支援、3人目については広告カメラのキャリアを生かした寒河江市の魅力発信・ブランド化推進、4人目の方は中心市街地の活性化のためのにぎわい創出のイベント開催や創業支援ということで、それぞれの目的に沿って地域の中に入りながら関係者といろいろ連携をしながら一生懸命頑張っているところであります。

先月も報告会があったようでありますけれども、今月の15日にも改めて4名の報告会を予定しておりますので、よろしくお願いを申しあげたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 実際、最長3年の任期が終了した後、隊員が定住を希望した場合、例えば会社などを起業する場合、資金面やアドバイザーなどの確保など、さまざまなサポート体制が必要と思われる。また、会社勤めを希望するといった場合の地域に根差したさまざまな支援策についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今御質問にもありましたが、この地域おこし協力隊というのは、活動任期というのは原則3年ということになっているわけですが、我々としては任期終了後も、地域協力活動を通じて愛着を持ったこの寒河江市にできれば定住をしていただきたいというふうに思っているわけですが、寒河江市としては、総務省が主催をいたします地域おこし協力隊の隊員の起業に向けた研修会というのが開催をされますから、それへの参加を隊員の皆さんに促していただいておりますし、また起業を考える場合の要するに経費などについても、任期終了年次または任期終了翌年に起業する者1人当

たり100万円が特別交付税により措置されているところでありますので、その制度を活用した支援などについて、そういう場合は考えていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 隊員OB・OGのうち、約2割の方が同じ地域内で起業されているようですが、支援策の一つとして輕易に資金を調達できるクラウドファンディングの制度もありますが、強化策の一つとしてどのようにお考えになりますか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今御指摘のクラウドファンディングについては、御案内のとおり不特定多数の人々からインターネットなどを通じて資金調達を図ると、こういうわけであります。国のほうでは、クラウドファンディング官民連携事業というものを立ち上げて、そのクラウドファンディングの活用を進めているわけであります。寒河江市においても、慈恩寺の文化財保護についてクラウドファンディングの活用をした実績があるわけでありますので、各種プロジェクトにおける資金調達の一つの手段として活用もありなのかなというふうにも思っているところでございます。

他方、地域おこし協力隊の起業に係るプロジェクトについて、クラウドファンディングを活用するという点については、そのプロジェクト自体が地域の公益性に資するプロジェクトであるかどうかというのが、判断の材料になってくるのではないかとこのように思います。そういう意味で、何でもクラウドファンディングの対象になるかという点、なかなかそうはいかない場合も出てくるのではないかとこのように思います。そういうところ、公益性なども十分踏まえた上で活用を検討していく必要があるというふうにも思っております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 次に、通告してある(4)と(5)については、関連づいておりますので一緒の質問とさせていただきます。

地方創生の主役である自治体は、地方版総合戦略を策定しており、地域おこし協力隊はその柱の一つであります。隊員の定住促進に今から手を打つことは、必ず将来のまちづくりにつながると思います。ある自治体においては、募集しても1人も応募してこないところもあります。隊員がいること自体、我がまちに魅力があるのではないかと感じるところであります。

今後の課題として、本気でやる気のある方を選ぶ、人の確保や地域が応援できる体制、環境づくりなどが挙げられると思いますが、こういった課題の取り組みについてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 古沢議員御指摘のとおり、この地域おこし協力隊という制度は、外から来た隊員が地域協力活動を通じて地域の活性化を促すということであります。活動する隊員と受け入れる地域が一体となるというんですか、そこが一番のポイントだというふうにも思っております。

先ほどお話ありましたとおり、本気でやる気のある隊員を確保していく、そして隊員が円滑に活動できる環境づくりを地域とともに確保していくということが大変重要であります。この制度をうまく活用していく、生かしていくということにつながるというふうに思いますので、我々としては引き続き寒河江の魅力在全国に発信をしていきながら、新しい隊員を確保して、そして来ていただいた隊員がいろんな地域の関係者、団体とも協力して、心おきなく地域づくりに取り組んでいただけるよう、条件整備をしていきたいというふうに思っているところであります。

そういった意味で、まだ4人今来ていただいておりますけれども、条件を整えばさらに、そ

うして優秀な人材が確保できればさらにそういった意味でぜひ活用していく必要があるというふうに思っておりますし、またそういう意味では地域の受け入れ体制というのがやっぱり重要かというふうに思いますので、そういった意味でさらにそういうところにも十分意を用いながら対応していく必要があるというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 自分たちではなかなか見つけにくい寒河江のよさを、協力隊に存分に発揮していただき、地域活性化の一翼を担い、全国に発信していただきたいと思っております。

続きまして、通告番号11番の教育行政についてお伺いいたします。

初めに、英語教育について質問させていただきます。

文科省は、小中学校の学習指導要領の改定案を公表し、グローバル化に対応し、英語教育を前倒し、聞く・話すを中心に英語に親しむ外国語活動を小学3・4年生に導入し、現行外国語活動を実施している5・6年生の英語は、教科書を使って読む・書くも加えた正式教科書になってまいります。

小学校の3年生から6年生の授業時間が週1こまふえるようではありますが、夏休みや土曜日を活用して授業日数をふやすことや、授業時間の配分、15分の短時間学習などさまざまな授業時間のとり方があると思っておりますが、市では時間割の編成をどのようにして組み込んでいくのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 英語教育にかかわって、時間割の編成ということでの御質問でございましたけれども、文部科学省では授業時数の増加した分について、これは小学校でありますけれども、10分から15分程度の短時間学習を設定する、あるいは60分の授業を設定する、さらに長期休業

期間、そういう期間に学習活動を行う、さらに土曜日を活用する、そして週当たりのこま数を増加する、いろいろな手法が示されておりました、これらについては地域や学校の実情に合わせて組み合わせながら、柔軟な時間割編成の工夫が必要だと、こういう考えを示しているわけでございます。

2020年からの新学習指導要領の本格実施に向けましては、時間割については、時間割編成につきましてもその実情に応じまして各学校が編成をしていくということになります。時間割の編成に当たっては、できるだけ子供たちの生活あるいは他教科との兼ね合い、そういったことも勘案しながら、これから学校現場でさまざまな創意工夫がなされるかと思っておりますが、教育委員会といたしましても、積極的に支援、指導をしてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 昨年、厚生文教常任委員会では、寒河江小学校の6年生の英語の授業を拝見させていただきましたが、はるかに私たちのときよりも進んでいる状況でびっくりいたしました。また、大阪府寝屋川市にも行政視察に行き、徹底した授業のサポート状況を視察してまいりました。

小学校5・6年生の児童全員と中学生の希望者を対象に、英語だけで交流する英語村を開設し、自己紹介や歌、ゲームなどのほか、外国人講師などと休憩時間や昼食の時間も英語だけで1日過ごすといったプログラムでありました。また、中学校では放課後や夏休み等に開催し、英会話のほか国際理解のためのプログラムなどを実施しておりました。あわせて、英語での授業に対応できる教員の育成も図っておりました。研修の場所としては、市の教育研修センターを利用し、中学生はこのほか市内5カ所のコミュニティーセンターを利用しておりました。

成果といたしましては、外国人講師と英語だ

けで過ごすことによって、英語が通じた喜びを感じ、もっと英語を勉強したいという意欲の向上につながったり、聞き取る力が向上したといったことが挙げられておりました。

本市におきましても、ALTをふやしたりして英語教育に力を注いでいる姿は見受けられますが、英語村のようなサポート体制も必要なのではないかと思いますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** 英語村にかかわった御質問でございますけれども、古沢議員から今お話ございましたこの寝屋川市の英語村のような取り組みというのは、英語を学ぶ子供たちにとっては大変意義のあるものだというふうに捉えております。

本市といたしましても、昨年8月から外国語指導助手、ALTを1名増員をして3名体制にしておりますけれども、各小中学校に派遣をして、さらには来年度は小中学生の希望者を対象にいたしまして、ALT等と1日英語だけで過ごすイングリッシュデー、こういう取り組みを行うという計画をしております。このような取り組みをきっかけにいたしまして、子供たちの英語環境をさらに充実させまして、英語学習に対する関心や意欲、そして英語によるコミュニケーション能力というものを高めていきたいなと、こういうふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 今、企業でも人手不足で悩んでいます。蔵王温泉のホテルにおいても、インバウンドに対応するため英語は必須であり、寒河江市の中央工業団地においても英語教育の場を設けているそうです。海外に進出している会社、現地でもコミュニケーションとしてのツールとして、またコンピューターのプログラミング教育として英語教育の必要性を感じます。子供の

将来にできるだけ不安をかけないような、楽しんで働ける環境を今のうちから準備していきたいものです。

次に、教育方針について、アクティブ・ラーニングが注目されている背景や、今回の学習指導要領における位置づけについてお聞きいたします。

文科省の資料によると、一方的に知識を得るだけでなく、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善をさらに充実させる子供が、これからの時代に求められる資質、能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることを目指しますとありますが、教育の現場においては、具体的にどういうふうに変わっていくのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** アクティブ・ラーニングということについての御質問でございますが、これからの社会の変化というのは、非常に加速度を増して複雑で予想困難なものになっていくものと考えられておりますけれども、これからの社会を生き抜く子供たち一人一人が、この予測できない変化に受け身で対処していくというのではなくて、主体的に向き合っかかわり合っ、そしてその過程を通してみずからの可能性を發揮するとともに、よりよい社会と幸福な人生の作り手となる、そういう力を身につけるということが求められているものと思っております。

新学習指導要領の案でありますけれども、今お話ありましたように、主体的・対話的で深い学びということで、案の中にはアクティブ・ラーニングという言葉は使われてはおりませんが、アクティブ・ラーニングの視点で授業改善が今後さらに充実されると、これからの時代に求められる、生きて働く知識・技能、そして未知の状況にも対応できるような思考力・判断力・表現力、こういったもの、さらにこの学

びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等、こういったものを子供たちに身につけさせていくということを目指しているものでございます。

本県や本市で今推進をしております探究型学習というものでございますけれども、これはいわゆるアクティブ・ラーニングと同義であると、同じ意味であると捉えておきまして、具体的には、自分たちで課題を見つけて主体的に学習に取り組んで、その課題について友達と学び合いながら考えを表現したり、よりよい解決の仕方を考えたりするという、そういう学習活動をこれまで以上に充実させた授業というものが各学校で展開されていくものと思っております。

今後は、これまで以上に子供たちがみずから考え、課題を見つけて、友達とともに学び合っ、そして課題を解決していくという、そういう主体的・協同的、そういう学びが生み出される授業へと変えていくものであると思っておりますし、変わっていくものだというふうに思っております。授業が変わり、子供たちの学びの質が変わるということで、確かな学力とこれからの時代に求められる資質、能力というものを育成していきたいと考えております。各学校での授業改善が一層進むように、市教委といたしましても引き続き指導、助言に努めてまいりたいと思っております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 先生の進め方、また教育的センスによっては大きな差が開くことが懸念されています。現場任せではますます格差が出てくるのではないのでしょうか。指導要領は大変よいことではありますが、幾らよくても機能しなければ混乱を招きかねません。しまいには先生にも負担がかかり、学校と保護者の溝が深まってしまっているのではないのでしょうか。導入に当たっては、十分な準備が必要なのではないかと思います。教育も新たな時代に入り、行政としても人材配

置や学校運営の改善を目指していけますよう御要望いたしまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

**散 会** 午後3時10分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成29年3月6日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（15名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	11番	辻登代子	議員
12番	工藤吉雄	議員	13番	柏倉信一	議員
14番	木村寿太郎	議員	15番	内藤明	議員
16番	杉沼孝司	議員			

○欠席議員（1名）

10番 沖津一博 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
猪倉秀行	農林課長補佐	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局局長	佐藤利美	農業委員会 事務局補佐

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第3号 第1回定例会  
 平成29年3月6日(月) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○國井輝明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、10番沖津一博議員であります。

○國井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成29年3月6日(月)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
12	段階的な学校給食無料化について	(1) 対象となる人数について (2) 中学生の一部負担について (3) 財源について (4) さらなる充実について	6番 遠藤智与子	市長 教育長
13	未来にいかす空き家対策について	(1) 空き家条例制定後の状況について (2) 具体的な対処の仕方について (3) 今後の対策について (4) 空き家バンクの今後の取り組みについて		市長
14	慈恩寺振興について	(1) 今後の慈恩寺振興・活性化のための組織に関する検討結果について (2) 史跡慈恩寺旧境内保存活用計画に	5番 伊藤正彦	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
15	除雪について	<p>ついて</p> <p>(3) 史跡慈恩寺旧境内整備基本計画について</p> <p>(4) ガイダンス施設整備について</p> <p>(5) 今後の振興の進め方について</p> <p>課題と対策について</p>		市長
16	市工業団地を核とした商業振興について	<p>(1) 工業団地の現状について</p> <p>(2) 立地調査の結果について</p> <p>(3) 10年後の工業団地の構想について</p> <p>(4) 技術交流プラザの機能充実について</p> <p>(5) 企業連携によるイベント開催について</p>	9番 阿部 清	市長
17	ふるさと回帰支援について	<p>(1) ふるさと回帰の取り組みについて</p> <p>(2) 青少年のふるさと回帰支援について</p>		市長
18	平成29年度の市政運営について	<p>第6次寒河江市振興計画行動計画（平成28年度～平成32年度）の推進にあたって</p> <p>(1) 保育所の整備充実について</p> <p>(2) 学校給食を支える農業支援について</p> <p>(3) 高齢者ドライバー対策について</p> <p>(4) 寒河江公園整備計画について</p> <p>(5) 歴史資源の保存支援について</p>	8番 石山 忠	市長
19	学校給食の無償化について	<p>(1) 中学生までを対象として無償化する考え方について</p> <p>(2) 行動計画で示された無償化の恒久財源について</p>	15番 内藤 明	市長
20	若者の希望実現について	<p>「若者の正社員化の促進と非正規労働者の賃金改定等を行う企業に支援する」県の施策について</p>		市長
21	「里山ホテル」構想について	<p>「葉山の里田代地域づくり計画」とNPO法人「葉山の里たしろ」について</p>		市長
22	マスコミが報じた全国の自治体が発	<p>(1) 本市の防災無線整備工事に係わる談合の有無について</p>		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	注した消防防災無線工事における談合について	(2) 平成26年度に整備した西村山広域行政事務組合における消防救急デジタル無線工事に係わる談合の有無について		

## 遠藤智与子議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号12番、13番について、6番遠藤智与子議員。

○**遠藤智与子議員** おはようございます。

先日、約40光年離れた星の周りに、地球に似た7つの星が見つかったという報道がありました。生命誕生の奇跡の水がそこにも存在するかもしれないということです。地球人私たちがめぐりめぐって受け継いできた太古の水を枯らさないように生きたいと思います。

それでは質問に入ります。私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に伺います。誠意ある答弁をどうぞよろしく願います。

通告番号12番、段階的な学校給食無料化について伺います。

ことし2月20日に行われました全員協議会に先立って渡された第6次振興計画行動計画を開いて、私は思わずうれしい悲鳴を上げました。学校給食の小学生半額補助、そして2年後の完全無料化が明記されていたからです。追って山形新聞に、「寒河江、4年かけ県内初小学校給食無償化」、そして毎日新聞に「寒河江市小学校の給食費半額、4年以内に完全無償化目指す、4月から一律助成は県内の自治体で初」と見出しが躍りました。これらに対する反響は大きく、私のところへ寄せられた問い合わせと喜びの声は1つや2つではありませんでした。私は、受け答えの中で知らず知らず心が高揚し、うれしさがこみ上げました。市長の英断に心から敬意

を表します。その前提に立ち、さらなる充実のために質問するものであります。

まず、初めに段階的な学校給食無料化を実施するに当たっての市長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 皆さん、おはようございます。

遠藤議員からは学校給食の無料化について御質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

今定例会の冒頭、開会におきましても、私の市政運営の方針の中で申しあげましたとおり、人口減少対策というのは喫緊の最重要課題になっているわけでありまして。そうしたことを解決していくためには、引き続き少子化対策をこれまで以上に強力に推し進めていかなければならないというふうに認識をしています。

少子化対策を進めていく方策として、1つにはやはり子育て世代の経済的負担を軽減していく、その支援を充実していくということ、それから2つには保育所や幼稚園、それから学校、学童などの子育て、子育て環境、子育ての施設整備を進めていくこと、そして3つには働き方改革も含めた子育てしやすい周辺環境を充実していくこと、この3つが少子化対策には必要だということふうに認識をしているところであります。

私は、これまで就任以来、例えば医療費の中学校3年生までの完全無料化でありますとか、第3子以降の保育料無料化の対象年齢を高校3年生まで拡大をしていくなどの経済的支援、それからさまざまな子育ての施設の整備、そして結婚・出産そして育児というふうに切れ目のな

い施策の展開を図っていくということで進めてきましたけれども、とりわけその経済的支援ということについては、現在の若い子育て世帯の現状を見るに、まだまだ充実強化していく必要があるというふうに認識をしているところであります。そのため、このたび新たに学校給食の無料化を推進していくということにして、そういう若い世代への支援を拡充することにいたしました。

これは、子育て世代への経済的支援策の一つではありますが、子育て世代を社会全体で支えていく、もうそういう必要性がある時期になってきているのではないかと考えております。そして、子供を産み育てやすい環境づくりに資する、重要な総合的なまちづくりの政策の一環であるのではないかと考えております。内外に示していく施策だということに認識をしております。全ては子供の未来、寒河江、そして山形県、日本をしょって立つ未来のためであります。今後ともさらに一層ギアを上げて、次代を支える重要な土台づくりに向けて力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 子育て世代の応援、それは社会全体で支える時期に来ているのではないかと考えております。住民福祉の増進は自治体の基本任務だという言葉がありますけれども、この言葉を文字どおり具現化していらっしゃる、そのように思いました。

そしてまた、2013年6月には子どもの貧困対策の推進に関する法律、14年1月施行が全会一致で国会では成立しております。同法は、第4条で地方公共団体の責務として、子供の貧困対策について当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとしております。この言葉を聞くまでもなく、佐藤市長がこのような施策を展開するという、これは大いに

勇気づけられることだと思っております。

さて、対象となる人数について伺います。市内小学校の対象児の人数、そのうち第3子以降無料となる人数、また中学生の人数をお聞きいたします。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** 対象となる人数という御質問にお答えしたいと思います。なお、新年度になりますと、多少変動もあろうかと思っておりますけれども、現段階で把握をしている対象となる児童生徒数についてお答えをしたいと思います。

まず、小学校の半額補助の対象となる児童数であります。第3子以降の児童を除いた数でまず申しあげますが、除いた数は1,940名程度を把握しております。それから、高校生までの範囲で第3子以降に該当する児童数240名程度と把握しております。

次に、給食を充実させた分の差額分を市が負担する中学校の生徒数であります。1,200名程度と把握しております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 小学生半額1,940名程度、そして第3子以降無料となる人数240名、中学生1,200名ということで、多くの小学生、中学生がその恩恵にあずかるということでございます。

続きまして、中学生の一部負担について具体的に伺います。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** 中学生の一部負担ということでもありますけれども、これは中学校の給食を充実させた分、単価を上昇させるわけですが、その単価分は市が助成するという、こういう内容でございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 中学生の場合は、充実するために単価を値上げした分のお金を据え置いて市が負担するということになるわけですね。はい、わかりました。

それで、低所得世帯は、生活保護を受けているか就学援助制度を受ければ給食費が支給されるというふうになっております。憲法では、第26条で、義務教育はこれを無償とすると規定し、学校給食法は学校給食が教育の一環であるとしております。このように、寒河江市では、この就学援助制度を受ければ給食費が支給されるというこの内容についてどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 生活保護世帯につきましては、法令の規定によりまして給食費に係る経費が全額支給されております。生活保護世帯に準ずる準要保護世帯につきましては、寒河江市児童生徒就学援助費交付要綱に基づきまして支給となっております。平成28年度、今年度の給食費につきましては実費の9割支給でありましたけれども、平成29年度には、来年度には10割支給となるよう予算計上をしているところであります。なお、準要保護に該当する小学生は173名、中学生は117名を見込んでいるところであります。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 今年度は実費の9割、来年度には10割給付をしたいということでございます。今全国では、生活保護の認定基準が引き下げられたことで、それまで就学援助の対象として認定されていた人も外されてしまうという事例が多くなっているということでございます。寒河江市の準要保護の対象者が小学生173名、中学生117名ということでございますけれども、これは引き続き就学援助していただけたらなというふうに思っております。そして、この合わせまして290人の児童生徒が対象として現実にいるわけですので、この人たちに対しての対策というものも引き続き考えていく必要があるというふうにも思いますが、まずその徴収方法がどのようになっているのかお伺いしたいと

思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 給食費の徴収方法ということではありますが、小中学校、これはいずれも口座引き落としによる徴収を行っております。

なお、小学校につきましては、学校ごとの私会計で行っております。徴収した給食費によって食材を購入しておりますので、残高不足等により引き落としができなかった場合、学校から電話連絡したり学校での面接、面談、訪問等により未納額の解消に努めているところであります。

中学校につきましては、公会計にて行っております。食材の購入を市の一般会計の賄い材料費で支出をしております。保護者から納めていただいた給食費相当分を市の歳入の中学校給食費負担金ということで徴収をさせていただいております。中学校においても、残高不足等により引き落としがならなかった場合というのは、保護者への納入通知書の郵送、あるいはそれでも未納の場合、電話連絡や訪問等によって未納額の解消に努めさせていただいております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 大体は口座引き落としということでございますね、小学生の場合は。中学校が一般会計に給食費を徴収した分を入れるということでした。

それでは、その徴収状況はどのようになっているのでしょうか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えいたします。

平成27年度の状況でありますけれども、平成27年度の各小学校の給食費の徴収状況であります。各学校全て完納ということでございます。中学校においては、平成27年度決算時の過年度未納額を含む収納率は99.34%という状況でございました。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 今全国的には母子家庭で親が病気のために食事の用意ができなくて、まともな食事は給食だけ、家に食事の用意がなく、友達の家で食べる納豆ご飯が楽しみの食事になっている、毎食コンビニの食事、1日の食事が給食だけ、このような生徒も全国的にはふえてきているということでございます。寒河江市でも、給食費を払わないと子供が肩身の狭い思いをするのではないかと、親がやりくりしてそれだけは払っている、そんな状況も聞かれるところがあります。幸い、寒河江市は未納の状況がそんなに多いというわけではないと、このたびは今のお話で伺いましたけれども、この実際にある未納状況に関しても、この学校給食無償化というものは本当に大きな力になっていくと思います。

そのさらなる充実は次の次に質問することにして、まず財源についてお伺いしたいと思うのです。ふるさと納税を財源として見ることは、流動的で安定感がないというふうにも思うのですけれども、安定した予算確保が不可欠というふうに考えますが、今後の見通しについてはどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどの御質問でもお答えしましたけれども、子育て支援というものを社会全体で支えていく必要があるというふうに申しあげましたが、そういう意味からすれば、あのふるさと納税でいただいた善意を教育とか子育て支援に活用するということについては、まさにその趣旨に沿っているというふうにも思います。

しかしながら、このふるさと納税制度については、先ほどお話ありましたけれども、まだまだ安定した制度と言えるわけではないわけがあります。5年先、10年先どうなっているかわからないという制度であります。そういう状況がありますが、29年度から寒河江市では学校給食の無料化をスタートするという、恒久的な制度

としてスタートをするということになるわけがありますので、そういう意味からその財源としてふるさと納税の寄附金を当てにしていくというのは、必ずしも適切ではないというふうに認識をしているところであります。基本的には、今の段階ではふるさと納税に頼らないような財源確保が求められてくるというふうに認識をしております。

安定的な財源を確保していくということについては、どういうものがあるかというような御質問かというふうに、どういうことを考えているのかということの御質問だと思いますが、さきの全員協議会でも財政計画などもお示しをしているのでありますけれども、その歳出の項目の中に、公債費などは着実にこれからも減っていくというように見込まれていますので、当然そういうものを財源として活用をしていくということも考えています。また、今までもさまざまな子育て支援の、先ほど申しましたが医療費の無料化などについて充実をしてきているわけですが、その財源については必ずしもこれだと特定して進めてきたということではありません。それは、毎年毎年さまざまな全体の事務事業の見直しの中で、スクラップ・アンド・ビルドでありますとか効率化などを含めながら、進めながら財源確保してきたというふうに思っておりますので、そういった努力を引き続き展開をしていくということが必要だというふうにも認識をしています。

最後にしますけれども、しかしながら現在はふるさと納税、大変好調でありますから、我々としてはこの制度が続く限り有効に活用していくというのも、全体の財政運営上は必要なことではないかというふうに認識をしております。

○國井輝明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 社会全体で子育て応援していくには、ふるさと納税というのはまさに理にかなったものだというようなお話でございます。

それに加え、学校給食無償化は恒久的なものだから、安定した財源確保は不可欠だということで、その折々にどのような財源確保をしていくかということを考えながら、不足にならないこの財源確保というものをその都度考えていくというようなお話でございますね。ぜひ、これは財源をきちんと恒久的にとっていただき、子供たちのためにお金を有効的に使っていただきたいというふうに思っております。

それで、寒河江市の学校給食無償化が県内の他の自治体への励ましとなったものかどうか、その後次々と広がってきております。大江町では、17年度から小学6年生と中学3年生を給食費無料にするとしておりますね。翌年度に中学、高校にそれぞれ進学する児童生徒のいる家庭の出費を考慮し、経済的負担を軽減させる狙いだというところでございます。実際、私のところにも、「中学生はクラブ活動があるので、クラブ活動で使う例えば剣道着ですとか柔道着、それから体育の授業でもスキーの授業がありますね、その用具などに加えてさまざまなものが必要になってくるのだ、それでお金が小学生よりもずっとかかってくるのよ。できれば中学校も無料にしてもらえると助かるんだけどな」という切実な声が寄せられております。鮭川村では、17年度から村内の小中学校の給食費を完全無料化する方針を固めたということでございます。ぜひ本市でも中学校の無料化を考えていただきたいと思っておりますし、小学校についても「今回の報道はとてもうれしい。でも、今すぐ無料でもいいんだけどな」というような声も寄せられているところでございます。このような声に対する考えをお聞かせ願いたいと思うのですが、よろしくお願いたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** では、私のほうから答えさせていただきますと思います。

全児童を対象とする無料化の試みというのは、

全国的にも先駆的なものだというふうに思っております。まずは小学校から実施をさせていただいて、その実施状況とか効果、あるいは市民の皆さんの反応というものを検証させていただきながら事業を推進してまいりたいなど、こんなふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** まずは小学校から段階的に始めていって、市内全体の反応を見ながらということでございます。実際に新聞などでも、兵庫県相生市の先駆的な子育て支援に対して、高齢者のほうからは何で若い人ばかりというような声が出ているというような報道もございました。ですけれども、佐藤市長がこの人口減少に歯どめをかけていくんだという強い思いで始められるこの段階的な学校給食無償化を、ぜひとも効果的に、できれば早くにしていっていただけるととてもありがたい、そう思う方が寒河江市では多いのではないかとこのように感じております。ぜひ考えていっていただきたいと思っております。

そして、この学校給食のさらなる充実ということでございますけれども、中身のほうに入りますが、地産地消の食材の割合がどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思っております。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 地産地消のことについてお答えを申しあげたいと思っております。

これも平成27年度の実績でございますが、平成27年度の小中学校合計の実績で、地産地消の範囲というものを山形県産とした場合と、寒河江市産とした場合、二通りで申しあげたいと思っております。

まず、野菜購入では山形県産36.2%、寒河江市産が21.4%、果実購入では山形県産43.1%、寒河江市産14.7%でありまして、生肉購入で申しあげますと、山形県産が56.1%、寒河江市産0.3%でございます。なお、米であります、

米は寒河江市産のはえぬきとつや姫を使用しておりますので、これは100%となっております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 米は寒河江市産100%ということでございます。ですが、肉などが0.3%と大変少ないですけれども、これは山形県産が50%以上だということであります。けれども、この割合ですね、さらに大きくしていく、県産もの、寒河江市産ものをさらに大きくしていく、子供たちに安全で安心なおいしい野菜や果実、お肉を食べていってもらうということは、引き続き進めていく必要があるというふうに思いますので、この割合についても大きくなるような引き続きのその努力をよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

そして、安全・安心な地産地消の食材をさらにふやしていくための取り組みとして、どのようなことをお考えになっているのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えを申し上げたいと思います。

まず、中学校給食における食材の購入でございますけれども、地産地消というものを推進を目的といたしまして、市とさがえ西村山農業協同組合、そして生産者組合の3者による協定を結んでおります。その協定に基づきまして、野菜の契約栽培を行って学校給食センターに食材を納入しているということでございます。それから、小学校給食であります、小学校給食の食材購入につきましては、自校給食調理でございますので、各学校独自で小売店等から食材を購入しております。

今後は、地産地消の食材をふやすためには、小学校給食においても地場産の食材やあるいは契約栽培の野菜を納入しやすいよう工夫するなど、食材の品目あるいは収量、そういったものの増加を図ってまいりたいと考えております。

また、県の地産地消促進事業費補助金とかその他の補助金を利用いたしまして、さらに国の地方創生推進交付金、こういったものを活用した食育事業等を検討するなど、積極的に地元野菜の購入などに努めてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 中学校については、農協さん、生産者、それから市として、このネットワークをつくって頑張っているというようなお話でしたし、小学校におきましても自校で買い物するときのその買い方、それについてさらに力を入れていくと、地場産が多くなるような力を入れていくということでございますし、補助金を使っての食育、これにも力を入れていくということでございますので、ここはぜひ期待をしておりますので、さらなる中身の充実も図っていただきたいというふうに思います。

私は母子家庭に育ち、深夜まで働いて疲れ切った母が朝起きられずに食事の準備ができずに朝食抜き、昼は菓子パン1個という日が続きました。数十年たった今、1日の食事が給食だけ、そんな子供も多くなったこの社会で、ある少女は「ご飯を食べたときには心から温かくなった。野菜ってこんなにおいしかったんだ」と言っています。その気持ちが身にしみて痛いほど実感されます。どうか子供たちが体も心も温まる市政を引き続き具現化していただきますように望みまして、通告番号12番、段階的な学校給食無償化についての質問を閉じたいと思います。

続きまして、通告番号13番、未来に生かす空き家対策について伺います。

平成25年調査の総務省発表では、全国で空き家は820万戸、空き家の総住宅数に占める割合は13.5%で、過去最高としています。平成29年現在は、この数よりさらに多くなっていると推測されます。中でも管理不全の空き家が大きな

社会問題となっていて、周囲に対して衛生・景観の悪化や防災・防犯の低下など影響を及ぼしております。

寒河江市では、平成25年7月1日から空き家等の適正管理に関する条例が施行され、それに基づいた対応をされています。また、人口減少に歯どめをかけていくため、空き家の利活用で移住促進をしていく、そんな旨の方針も市長から語られております。先ほど来のお話からもわかります。残されてふえていくばかりの空き家を発想の転換で未来に生かしていく、そんな対策が求められています。

そこで伺います。空き家条例制定後の状況について、まずは寒河江市内の現在の空き家の実態をお聞かせいただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 空き家の増加、それから適正な管理については、先ほど来お話ありますが、全国的にも大変大きな問題になっているわけであります。そういった意味で、寒河江市では適切に管理が行われていない空き家等が地域の防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすということ踏まえて、平成25年の3月の議会におきまして、寒河江市空き家等の適正管理に関する条例というものを御可決をいただき、25年の7月に施行して、条例等に基づき適正な空き家の管理等に向けて対応しているところでございませう。

空き家の実態について御質問であります、平成27年度に市内全域で空き家などと推測される物件についての調査、調査員が赴いて外観からの実態調査を行っております。その調査においては、一応4種類に分けて、そのまま使用可能、それから若干修繕必要、かなり修繕が必要、老朽住宅などということで4段階に評価を分けたところでございませう。その調査では、総数が234戸という状況でございませうが、その後追跡調査を行って、今年の平成29年2月末現在で

は総数が221戸となっております。そのうち、そのまま使用可能、若干修繕必要という物件合わせて118戸、かなり修繕が必要とされる物件が60戸、老朽危険を含む老朽住宅とされている物件が43戸というふうになっていませう。これが現状だというふうに思ひます。27年の調査から13件減っているわけでありませうけれども、その要因については、前回の実態調査をした後に老朽化した空き家の解体などが行われたことによるものというふうになっていませうところでありませう。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 234戸あったうち221戸に減って13戸が減ったということございませう。ですが、118戸が依然残っているということございませう。この実態調査の中で、所有者不明の空き家の件数、これはどのくらいあるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど申しあげたこの実態調査を受けて、27年度に空き家の状態としてそのまま使用可とされた建物の所有者等へ対象住宅の利活用調査を行っております。また、28年度にもかなり修繕が必要、老朽住宅とされる建物の所有者等へも利活用調査を行っております。今まだその調査中のところがありまして、全体の確定数にはなっておりませうけれども、現時点ではこの全体の空き家の中で2件が所有者不明という状況になっていませうところでありませうので、御理解をいただきたいなというふうに思ひます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 今まだ利活用調査中ということでありませうが、現時点で2件が所有者不明ということございませう。平成27年5月に全面施行されました空き家特別措置法、これとのかかりについてどのようになっているのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市の条例、それから特別措置法、両方において段階的にまず指導または助言をして、次に勧告をして、さらに命令をして、最終的には代執行できるという措置ができるように双方においてなっております。それに加えまして、措置法のほうでは市町村に対して、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために空き家等対策計画の策定、それから空き家等対策計画の策定実施に関する協議会の設置というものが措置法では求められていると、市町村においてそういうことが求められているということでもあります。

そして、その特定空き家の参考基準として、放置すれば倒壊など著しく保安上危険とされるおそれのある状態、著しく衛生上有害となる状態、著しく景観を損なっている状態、生活環境の保全を図るために不適切な状態などについてのガイドラインというものを定めて、個々の事案や地域の実情に応じて判断をする認定基準というものを定めるということになっていますが、これを受けて県のほうでは、市町村に向けた空き家等対策計画のモデル計画、さらには特定空き家等の県内統一版の認定基準、先ほど申しました認定基準の策定を進めていただいているところでもあります。寒河江市としても、その空き家等対策計画というものは必要だというふうに認識をしておりますので、県から示されるモデル計画あるいは認定基準を待った上で、関係機関と十分に連携を図り、協議しながら、そういう計画策定に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 数日前の山形新聞に出ておりましたね、「空き家解消へてこ入れ、山形対策協が発足」ということでございますので、これはこの特別措置法に基づいたものというふうに考えられるわけです。寒河江市でも、今から対

策協議会をつくって対策計画を立てていくということでございますね。平成25年に空き家条例、寒河江市の条例ができてから、情報提供件数が、空き家等に対する助言・指導対応件数というのが教えていただきましたけれども、平成25年からどんどんとふえているわけですね。平成25年度は7件、26年度11件、28年度は13件でありますし、その助言・指導件数もそれに伴ってふえているということは、条例の効果が少しずつ出てきているんだなというふうにも感じられるところでありますが、さらにこの特別措置法は合法的に空き家対策をさらに強化していくということの法律でありましようから、ここはぜひ寒河江市でも力を入れて、さらなる対策を強めていっていただきたいなというふうに思っております。

それで、この具体的な管理がなされていない空き家への対処の仕方についてなのですけども、これについて具体的に教えていただければと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今遠藤議員からもお話がありましたけれども、町会などからの情報提供を受けて、現実的には市の担当者が現場に出向いて、当該空き家等の状態を確認をしていくということにしているわけでもあります。その上で、条例に基づき所有者の所在調査を行うということにしています。現地の調査などで、その当該空き家が管理がなされていない状態、管理不全と認められる場合には、所有者などに対して適正に維持管理をするよう助言・指導を実施していくということでございます。

管理不全な状態にある空き家等が保安上危険と判断した場合については、応急処置あるいは解体をしていただくということをお願いをしていくことになるのであります。現実的には、しかしながらその助言あるいは指導に至るまでもスムーズに所有者が特定されるケースもありま

すけれども、逆にまた所有者が亡くなっておられたり、県外などへ移転をしていたりなどということで、特定するのに大変時間がかかるという場合もあるわけでありますので、我々としては迅速な対応をしていきたいというふうに努力をしているところでありますけれども、なかなか現実的にはそういう場合もあるということについて御理解をいただきたいというふうに思います。いずれにしても、適切な空き家の管理について努力をしてみたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 所有者の方が亡くなられてしまったというようなこともあるということですが、相続人が存在しない危険老朽化した空き家対策などについても、相続財産管理人選任申し立てなどについて、山形県の酒田市などではさらに突っ込んだ取り組みなどを行っている例もあるようでございます。大変これは困難なことだと思いますけれども、さらにこの空き家条例、特別措置法ともども沿いながら、具体的な処置をさらにてこ入れをしていただきたいというふうに思うわけです。

それで、老朽化した危険空き家を解体する場合などへの援助はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成28年度、今年度に寒河江市老朽危険空き家対策事業というものを創設をして、住環境の改善及び良好な景観の促進を図るということにしております。この事業については、老朽化して危険な空き家の解体などの除去を行う場合に、除去費の一部として50万円を限度として、対象工事費の2分の1の補助を行うというものでございます。手続としては、所有者からの事前調査申し込みを受けて現地調査を行って、当該建物の不良度、また周辺に与える危険性を勘案した上で補助金交付と決定すると

いうことにしておりますが、28年度からスタートしたわけでありますけれども、この制度によって高松地内で1件の老朽化した危険空き家の解体を実施しているところであります。今後についてもこの制度、一層の周知を図って、危険空き家の除去を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 今年度から50万円を上限として工事費の2分の1の補助をするという、これも大変画期的な助成制度だなというふうに思います。ただ、所有者が空き家を放置させるよりも解体したほうが自分にとって得策であるというふうに思ってもらえるためにも、このような援助は大変大事だと思いますし、空き家の対策の研究をしている中込幸人さんという方によりますと、解体の補助金制度のほかに、解体後の土地に係る税を減免する方法、そして跡地の利用率を高める方法があるというふうにしておりますね。実際に、この跡地の固定資産税の減免をしている自治体が全国には数カ所ありまして、新潟県見附市、富山県立山町、福岡県豊前市、鳥取県日南町などが挙げられております。先進例を参考にさせていただいて、寒河江市でもぜひ研究していただければなというふうに思います。

現在、空き家の相談窓口は建設管理課になっておりますけれども、空き家の諸問題を迅速に解決していくために、専門家を一堂に集めての相談会などを設けてはどうかと考えております。これについてもお考えお聞かせ願えたらと思いますが、お願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 空き家に関する相談、御質問のとおり建設管理課が窓口になっているわけでありますけれども、相談の内容については、空き家の管理などに関するもの、相続に関するもの、それから売却・賃貸に関するもの、解体に関するものなどということで、多岐にわたっている

というのが実情であります。そういう状況のために、市のほうでその全てについて解決までの対応をしていくということはなかなか難しいこともあるわけでありますので、特に相続あるいは係争など専門性が必要な相談については、専門の団体などを御紹介して対応しているという状況にあります。

専門家を集めて相談会を開催してはということでございますけれども、この空き家の所有者の方にとりまして、何とか一刻も早く問題を解決したいというふうに思っているわけでありますので、市としても各専門期間の団体あるいは事業者なども調整を行って、御指摘のような、御提案のような総合的な相談会の開催について検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 今後、総合的な窓口として検討なさっていくというお話でございました。山形県酒田市などのネットワークづくりなどの例もございますので、そのようなことも見ながら、ぜひしていただきたいというふうに思います。

続きまして、空き家バンクの取り組みでございます。寒河江市空き家バンクのこれまでの実績をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 実績でありますけれども、現在空き家を売りたいという方の物件が3件、それから購入、買いたいなどの希望者が6名という登録になっております。平成27年度に登録された物件のうち1件の売買が成立しているという状況でございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 1件が売買が成立したということでございます。やはり、空き家バンクは提供者と受ける側とのそのマッチング、それに市としては力を入れていくということが必要にな

ると思うんですけれども、その一つとして、移住促進にもつなげていくために古民家など利活用してはどうかというふうにも考えるのですが、これについてお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 他の自治体ではそういうケースもあるというふうにお聞きをしております。我々の今のところの調査では、そういう物件がまだあらわれていないということではありますが、そういう物件が出てきた場合には、いろんな面で利活用について、さらには御指摘のような移住促進などの観点からも何とか活用を考えていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** その需要に合ったようなものがあればということでございますが、ぜひ考えていただきたいと思います。

最後の質問になります。空き家バンクをさらにこれから充実させるために、やはりここでも専門団体と連携した相談体制が必要というふうに思うんですね。これについていかがお考えになりますでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど実態を御報告申しあげましたが、まだまだ利活用というか登録件数も含め少ないというふうに思います。それには、やっぱり所有者の方との信頼関係を構築するというのが一番基本かなというふうに思っておりますし、またマッチングをうまくできるそのための専門家との相談体制なども重要だというふうに思いますし、今後そのバンクを利用した際の補助制度の拡充など、より空き家バンクの利用が推進できるような取り組みを、いろんな形で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** ありがとうございます。空き家対策が、市長の言う人口削減の歯どめになる

一翼を担えるように期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 伊藤正彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号14番、15番について、5番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員** おはようございます。

新政クラブの伊藤正彦でございます。

佐藤市政も3期目に入り、佐藤市長が考えておられる寒河江市、すなわち第6次振興計画「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向けて、勢いよく船出したといったところかと思えます。大いに期待をしております。

一方、第2回雪フェスティバルは来場者が19万1,000人と、昨年より3万人多かったということで、成功裏に終了したのではないかと思います。昨年は雪不足に悩まされ、逆にことしは大雪に悩まされと、胃が痛い毎日だったかと思えます。しかし、県内の雪祭りのオープニングを飾るにふさわしいフェスティバルであったのではないかと思います。県議会での県の答弁では、県外からの客が昨年より倍増しているほか、県内の宿泊客が昨年比2.8倍ということでした。市内の状況はよくわかりませんが、1回目、2回目とだんだん充実してきているということかと思えます。また、来場者に対するアンケートでは、84%の方が次回も参加したい、参加してもよいと答えているということでした。関係者の方々の労を多としたいと思います。大変御苦労さまでした。

さて、私からは慈恩寺振興と除雪について質問をさせていただきます。

まず、通告番号14番、慈恩寺振興について質問いたします。

昨年の6月定例会で、私は保存活用、観光等

振興活性化のための施策を有機的に連携させて進めていくための組織、仮称ですけれども慈恩寺課とか慈恩寺振興室といったものを新設してはどうかという提案をいたしました。その際の答弁は、来年度の組織体制の中で貴重な提案として受けとめ、検討していくという答弁でした。まず、その検討結果についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 組織をつくっていくときは、事業目的がより効果的に達成できるように、必要に応じて見直しを行っていくというのが通例でございます。そういう意味で、この29年度における取り組みでありますけれども、史跡慈恩寺旧境内整備基本計画の策定というのが主な業務になっていくわけでありまして。この計画は、史跡を守るための方針、さらには史跡の特徴を生かすための方針の具体的なプランを文化庁と協議しながら策定をしていくということでございます。整備基本計画の策定については、これまでも文化庁といろいろ連携を図ってまいりましたけれども、これまで以上に緊密な協議が必要となるというふうに聞いております。これらを一層推進するというのと、ガイダンス施設についても基本調査を行うということにしているわけでありまして。こうした取り組みについて、市内外へ情報を発信していく必要もあるというふうに考えております。

そういった意味で、来年度、生涯学習課の中に、仮称でありますけれども、慈恩寺歴史文化振興室を設置する方向で、教育委員会と調整をしている状況でございます。また、関係課及び組織の連携などの総合調整については、当面これまで同様政策企画課が担っていくことになろうというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 来年度、整備基本計画策定、あとガイダンス施設への取り組みも始まるということで、今の答えは生涯学習課の中に慈恩寺歴

史文化振興室を置かれるということで検討されるというふうにお答えいただきました。まだ検討中かもしれませんが、今のイメージ的には、例えば専従員を置くとか兼務とかという何かイメージございましたらお願い、まだ検討中であれば検討中でも結構です。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今まだ検討中であります。そういう具体的な体制などについて、今教育委員会とも十分調整を図っている状況であります。近々そういった意味では議会のほうにもお示しをしていけるのではないかとというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 慈恩寺については、これからということで、そういったことから逐次充実をさせていくという形で対応していく必要があるのかなと思いますので、人員的にはなかなか大変かとは思いますが、頑張ってくださいと思います。大いに期待をしたいと思います。

慈恩寺関係につきましては、市長にもこれまで一生懸命に取り組んでいただき、ここまで順調に進んできているのかなと私も認識しております。寒河江市第6次振興計画においても、第2章「活力と交流を創成するまち」の第2節「地域資源を活かした観光振興」の中で、葉山や慈恩寺などの資源を生かした観光ルートの整備をうたっています。慈恩寺については、これからは大変重要だろうと思っております。ぜひ、重点施行すべきところは思い切ったようなスタンスでお願いをしたいと思います。

次に、史跡慈恩寺旧境内保存活用計画について伺います。

現在、保存活用計画策定の最後の詰めに入っているかと思いますが、当該計画で示されている今後の整備計画、いわゆる線表の概要についてお伺いします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えをいたします。

史跡慈恩寺旧境内保存活用計画についてでありますけれども、これは御案内のことと思いますが、旧境内の本質的な価値というものを適切に保存して、次世代へと確実に伝えていくと、そしてその価値を損なうことなく活用していくための指針として、この旧境内保存活用計画というものを今年度中の策定に向けて、議員おっしゃったように今まさに最後の詰めということでございます。

本計画では、1つとして史跡の保存管理に関する現状と課題及び方向性と方法について、2つには整備活用に関する現状と課題及び方向性と方法について、さらに3つには1,000年以上かけて形成されたこのたずまいの保全を図るための大綱とか基本方針等について記述をしているところでございます。今後は、この計画に基づきまして適切な保存活用を推進してまいりたいと考えているところでございます。

御質問の今後の整備計画でございますが、本計画策定後10年をめどにいたしまして、3期に分けて実施することとしております。1つは、平成29年度、来年度からであります。平成30年度まで2カ年間を第1期といたしまして、史跡の整備基本計画や基本設計の策定を進めてまいります。2つには、平成31年度から平成35年度までの5年間ということになりますけれども、第2期といたしまして、史跡内の建造物の保存・修理、あるいは石垣等の修繕、標柱や案内板・解説板の設置、そしてガイダンス施設等の整備を進める予定でございます。それから3目には、平成36年度以降を第3期と考えておりまして、山業地区あるいは愛染ヶ嶽の整備等を進めていく計画となっております。なお、ガイダンス施設の整備につきましては、来年度、慈恩寺総合案内施設整備事業によりまして基本調査を行う計画となっております。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時55分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 保存活用計画については、1期から3期に分けて計画をされていて、それに基づいて進めていかれるというお話でした。では、来年度策定予定の整備基本計画、これ来年度予定されておりますけれども、これはどのような内容の計画になるのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えをいたします。

平成27年度と28年度の2カ年間をかけて、史跡慈恩寺旧境内保存活用計画というものを策定している途中でございますけれども、来年度につきましては、史跡慈恩寺旧境内整備基本計画を策定する予定でございます。保存活用計画で示しました整備計画には、保存のための整備と活用のための整備というものがあまして、この2つの整備をより具体的に記述するものになります。

例えば、保存のための整備といたしましては、史跡内の歴史的建造物や石垣等の修繕方法について、それから活用のための整備としては案内板、解説板の内容及び設置場所について、さらに来訪者が快適に見学できるための休憩施設とかトイレ、ベンチ等の配置などについて示すこととなります。また、ガイダンス施設につきましても、その概要等の内容が盛り込まれるものになるということでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 整備基本計画については、より具体的な内容が盛り込まれた計画ということですけれども、この整備基本計画作成の主管はどこになるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 主管でありますけれども、史跡慈恩寺旧境内保存活用計画の策定と同じく、教育委員会、生涯学習課が主管することとなります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 生涯学習課というお話でしたけれども、いろんな課がやっぱりかかわるかと思えますので、その辺よく連携をとりながら、先ほど市長が言われました、これから検討されるというその新しい室等の有効活用も踏まえて、いろんな観点から見て、充実した内容の計画にしていただければと思います。

慈恩寺振興について、まずはガイダンス施設からということで、関係者や市民の皆さんは期待されていると思います。そこところは皆さん頭が一致しているのではないかと思います。市長の施政方針でも、古刹慈恩寺についてはいよいよガイダンス施設等観光拠点施設の早期整備を進めることによって、地域全体の振興に結びつくよう取り組んでいく、ガイダンス施設等の整備の取り組みを前倒しで進めていくというふうに述べられました。大変頼もしくありがたい方針であると思います。

そこで、ガイダンス施設の整備について伺います。みんなが期待しているガイダンス施設のオープンはいつごろになるのでしょうか。第6次振興計画行動計画では、平成32年度末というふうに線引きされておりますけれども、あと4年後には待望のガイダンス施設ができ上がるというふうに期待していいのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** ガイダンス施設のオープンということでございますが、ガイダンス施設の整備につきましては、先ほど申しあげましたように、来年度、慈恩寺総合案内施設整備事業というものによりまして基本調査を行いまして、また整備基本計画策定委員会によりまして場所及

びその内容の検討を行うということになります。平成30年度には用地買収と土地の造成、平成31年度から工事を着工いたしまして、可能な限り早期に完成してまいりたいと考えているところでもあります。

しかしながら、ガイダンス施設の整備につきましては文化庁の補助を受けての事業となりますので、県の指導を受けながら文化庁と十分に協議をいたしまして着工時期を決定してまいりたいと、こういうふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 私も、保存活用計画の案を拝見いたしました。当該計画は、保存については非常に詳しく記述されているすばらしい計画だと思っています。ただ、そこから先の部分、すなわち振興・観光といった活用部分がまだ薄いのではないかと御意見を申しあげました。

当然、保存あっての活用ということになりますけれども、市民の方、地元民の方々は活用、観光という観点から大いに期待しているのではないかと思いますし、ボランティアの方々もそのような思いで頑張っているというふうに私は考えます。ガイダンス施設ができて上がるまでに、早くてもあと4年、観光等の整備はその後といったようなことでは、関係者の方は間違いなく息切れしてしまうのではないかと思います。5年や10年で整備が完了するとは私も思いませんけれども、いろんなことにかかわっている方々は、高齢者の方も数多くいらっしゃいます。そういった方々が毎年目に見える形で整備は進んでいるんだ、先が楽しみだなということを実感できるような整備の進め方をしていただければと思います。

文化庁の補助については、使用目的が限定されることは、これは間違いありませんし、また伺ったところでは、文化庁の補助は2分の1で、半分は市の負担になるということでした。一生懸命やればやるほど市の負担が大きくなります。

例えば、文化庁では収蔵庫や物品販売所は対象外とのことです。補助が出ないからそれはつくりたくない、必要になったら後でつけ足すといったようなやり方は、私は好ましくないのではないかなと考えます。市の負担がある程度大きくなって、つくるべきものはしっかりつくるといった思い切った手を打つべきと考えます。貴重な仏像や教典等が慈恩寺にはまだまだ数多くあると伺っておりますし、そういったものは今後のためにも収蔵庫といったしっかりした建物に保管したいんだというお話も伺っております。また、お土産ものを買えないようなところに多くの観光客が来るとは考えられません。

そこでお伺いしますけれども、まずガイダンス施設からということですが、現在イメージしているガイダンス施設とはどのようなものでしょうか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** ガイダンス施設についてお答えをしたいと思います。

一般的には、史跡のその全体像や特徴がわかりやすく説明されていて、史跡の価値を伝えるということがガイダンス施設の役割となっているわけでありまして、仮に例を挙げるといたしますと、ガイダンス施設の内部構成としてはおおむね5つのスペースに区分することができると思います。

まず、1つ目は導入スペースでありまして、受付やエントランスということになります。2つ目が解説・展示スペースでありまして、史跡を見学するに当たって理解しておくことや伝えておくべきことを説明パネルとか模型、または映像ソフトやコンピューターなどを利用して情報を提供するスペースということになります。3つ目が活用スペースということでございまして、学習の場、体験の場ということになります。4つ目がサービススペース、休憩室やトイレ等になりまして、5つ目が管理スペース、事務室

等になります。以上のような内容がガイダンス施設の内部構成として、例としてでありますと考えられることだというふうに思っております。

おとし、国史跡の白山平泉寺旧境内のガイダンス施設であります歴史探遊館まほろばというものを、関係者が視察してきたところでございますが、慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画推進協議会で、その視察内容を説明させていただいたところであります。具体的には今後検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ガイダンス施設には5つのスペースがあるというお話でした。私もあのガイダンス施設ってどんなものかというのはよくわからなかったもので、一番近くにある天童の西沼田遺跡をちょっとの間見てきました。それよりは慈恩寺は多分もっと内容の充実した施設にもらえるのではないかなとイメージしながら見てきたんですけども、何かが足りないようなちょっと印象を受けてきたところです。ただ、先ほどから申しあげてますとおり、どうしても文化庁の縛りというものがあるでしょうから、そこはうまく文化庁から引き出すような形で連携をとっていただければと思います。

先ほども申しあげましたけれども、必要な施設を後からつけ足していくということではなくて、やっぱり同時に整備をしたほうが私としてはいいのかなと考えます。すなわち、文化庁の対象外となるような収蔵庫とか商業施設、これは市の負担となってもガイダンス施設と同時に整備するといったほうが効果的、効率的なのではないかなと思うんですけども、そういった整備構想はお持ちでないのかどうか。また、国の予算制度上、そういった整備は市としてしたくてもどうしてもできないんだと、理由があるのかどうかお伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 施設の整備についてお答えをいたします。

なお、近年の仏像盗難事件あるいは慈恩寺でおきました油まき事件、こういったことなど文化財に関する事件というのが相次いでおりますけれども、本山慈恩寺におきましてもセキュリティーの強化のために、昨年度ふるさと納税を活用いたしまして、境内地の防犯カメラを増設したところであります。文化財の保護のためには収蔵庫の整備というものは必要であると考えているところであります。

しかしながら、収蔵庫の整備補助につきましては、先ほどありましたように、補助対象者が仏像等の所有者ということになっているわけでありまして、本山慈恩寺等が事業主体ということになります。そのために、収蔵庫の整備につきましては、本山慈恩寺等と所有者と十分協議をしながら進めてまいりたいと考えているところであります。

なお、商業施設の整備につきましては、ガイダンス施設との同時整備が望ましいものと考えておりますので、関係各課と連携しながら進めてまいりたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 商業施設については、同時整備の方向で検討されていくというお答えで、非常に期待をしたいと思えます。

今ガイダンス施設について伺いましたけれども、では慈恩寺全体の整備後のイメージ、あるべき姿というものをどのように考えて整備していこうと考えておられるのかお伺いしたいと思います。私は、多くの観光バスが行き交い、観光客がすばらしい仏像に感銘を受け、食事をして、帰りがけに記念品を買って満足して帰っていく、また元気のある方は修験の道ウオーキングをしたりして修験者の疑似体験をするといったようなイメージを持っておりますけれども、寒河江市として整備完了後の慈恩寺全体のイメ

ージをどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 慈恩寺の振興ということについては、平成26年3月に慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画というものを策定をして、慈恩寺の歴史的財産を守りながら観光資源の活用、産業の振興、豊かな地域づくりを推進するというところで、これまでさまざまな整備を行ってきたところであり、基本計画では、先ほど御質問にありましたが、ガイドンス施設の整備のほかに、休憩スポットの設置、観光コースの整備など、より魅力的なものとなって多くの方から訪れていただくような事業を展開しているところでございます。

慈恩寺全体のイメージというものをどういうふうに考えているのかということですが、これは御案内のとおり、慈恩寺というのは岩手県の世界遺産、平泉中尊寺と並ぶ文化財の宝庫と言われているわけであり、それに匹敵するような整備というものを目指していく必要があるというふうに思っているところでありますし、また、伊藤議員おっしゃったように、一般の観光客のみならず歴史研究の愛好家や歴史女なども取り込みながら、さらにはさくらんぼシーズンだけでなく、四季を通じて多くの観光客を呼び込めるような名刹として名実ともに位置づけられるように整備をしていく必要があるというふうに認識をしているところであります。

例えば、現状では自家用車やバスなど車での移動が大半を占めるわけであり、ガイドンス施設と境内を動線で結ぶ参拝ルートなどを確立して、徒歩による参拝客をふやしていく方策などにも力を入れて、にぎわいの演出を初め工夫を凝らしていきたいというふうに考えているところでございます。

先ほど申しあげました基本計画の将来像は、

歴史と現代が共存する悠久の時代が感じられる慈恩寺としているわけであり、その具現化を図るべく、本山慈恩寺と地域が一体となった観光拠点エリアを目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 平泉中尊寺に匹敵するような整備ということで、将来が非常に楽しみだなと今思った次第です。相当な年数とお金がかかるんでしょうけれども、平泉以上だと慈恩寺は言われておりますので、ぜひそういった方向で力を入れていただきたいというふうに思います。

いろんなバス等が行き交うためには、道路整備というものも必要になると思います。醍醐地区を見ますと、日和田地区、慈恩寺地区の道路は非常に、皆さん御存じのとおり狭い。大型車に限らずアクセスがよいとは言えません。間もなく特別養護老人ホームすばるも旧醍醐小学校跡地に完成するといったようなこともあり、交通量はこれまで以上にふえるかと予想されます。道路整備については、地権者の問題等もあり、そう簡単にはいかないと思います。それこそ10年、20年がかかり、あるいはそれ以上かけて解決していくことになるのではないかと思います。

そこで、今考えられる一番手っ取り早い方法というのは、箕輪から上の第一駐車場までの農道が1本あるんですけれども、これを整備することが一番手っ取り早い方法ではないかと私は思います。この農道は、今一番有効に活用されているアクセス道となっておりますけれども、今のままでは大型バスがすれ違うのは困難なため、必要により自主規制による一方通行ということで対応せざるを得ません。でも、1つ簡単にといいますかできることがあると思っております。それは、農道の両側の側溝にふたをするということではないかと思います。両側の側溝分だけでも広がれば、この道路の利便性は格段

に上がるのではないかと思います。

また、通年の観光、先ほど市長も言っておられましたけれども、四季を通じての観光という点では、特に冬期間の観光というのが非常に大きな課題となっております。この冬期間の観光について、観光バスの受け入れができるようにということで、昨シーズンから農道の除雪を実施していただけるようになりました。関係者も非常に感謝しているところであります。しかし、これはあくまでも一時的な処置であり、恒久的な対応を考えた場合、農道を市道に格上げをして冬期間の除雪等もしっかり対応するといったような体制を、慈恩寺整備全体の中で考えていく必要があると考えます。

ほかにもやるべきことはいろいろあると思えますけれども、アクセス道の整備等は、文化庁の縛りを受けなくても市が先行してできることではないかというふうに考えます。このように、市としてできることは先行的に実施をする、目に見える形で整備を進めていくといった思い切った施策をとっていただきたいというふうに考えます。こういったことをしていかないと、市民、地元住民、ボランティアの方々のモチベーションが維持されないのではないかと心配です。今後の慈恩寺振興の進め方について、見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど慈恩寺の振興に向けた、全体のどういうイメージで整備を進めていくのかということで御答弁申しあげましたが、全体的な整備にはやはり時間、それからお金もかかる、そして計画的に進めていくということが大事であります。そういう意味で、着実に前に進めていくということは、これは大変必要なことで、いろんな形で毎年毎年整備を進めてきたところでもあります。

ただ、やっぱり慈恩寺、先ほども申しましたが、一山、それから地元の皆さんとともにやは

り振興策というものを進めていかなければなりませんので、そういった意味では地元の皆さんの気持ちが維持されていくようなぐあいで対応を進めていくというのが我々も必要だというふうに認識をしているところであります。そういったことから、できるだけ必要なものは前倒しをしながら整備を進めていくということで、ガイドランス施設の整備に向けても前倒しをして進めることとしているところでございます。

いろんな点、まだまだ整備を進めていかなければならない事業があります。御指摘のような農道についても、昨年度から除雪をさせていただきましたが、さらにいろんな工夫ができないのかどうかであります。文化庁の縛りは受けられないのではないかという御指摘がありました。文化庁の縛りは当然受けませんが、農林の補助事業でつくっている農道というふうなところもありまして、その辺のところもいろいろ検討しながら、大変重要な道路整備ということにもなろうかというふうに思いますので、いろいろ工夫して検討して、何とかそういう受け入れ体制の充実に早期に取り組めるようにしていきたい、そして地元の皆さんとも協調しながら前に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 受け入れ体制の充実ということで、できるだけ前向きにということですが、ぜひそのところはよろしくお願いをしたいと思います。

第6次振興計画に掲げる「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の「歴史が育む」の大きな柱の一つは慈恩寺です。本山慈恩寺は、平成25年のプレDCから去年まで4年間、秘仏を公開する形でイベントを実施してきました。昨年は「天台大師と慈恩寺修験」と題して実施しましたが、有料参拝者は1万人に届いていないという状況です。

ことは秘仏を公開する形ではなく、本山慈恩寺と悠久の里慈恩寺運営委員会の共同企画で、新たに散策と歴史を学ぶ2コースとして5月から10月までの間に12回、定員20名のウォーキングを実施することになりました。通常の形でどれだけの方に来ていただけるのかという真価が問われる年になるのではないかなと思っております。

市も地元住民も関係者も一生懸命やっています。ただ、予算面では市に頼らざるを得ないというのが実態です。それは、本山慈恩寺がやることとか割り切った線引きをするのではなく、行政としてできることはないか、手助けできることはないか等しっかり支援していただければというふうに思います。今後リニューアルを予定しておりますチェリーランド、ここからちょっと足を延ばせば慈恩寺です。この事業に関連しても何かできることがあるかもしれません。慈恩寺は国の宝、市の宝です。そう遠くない将来には、市有数の観光地になることが大いに期待できる資源だと思います。慈恩寺振興にスピード感のある思い切った施策をとっていただくことを要望、期待して、通告番号14番の質問を終わります。

次に、通告番号15番、除雪について伺います。

ことしの冬は、昨年とは違い大雪となりました。市民の生活を守るために大変苦労されたことと思います。一斉除雪が昨シーズン3回だったのに対し、今シーズンは1月末までで11回と多く、除雪費用も3,000万円を補正して、約1億5,000万円に上り、予算の執行率が約90%というお話がありました。

寒河江市の除雪は、住民の要望等を考慮して年々よくなってきていると伺っており、市民の一人として本当にありがたいことだと感謝申し上げます。まだ今シーズンは終わっておりませんが、どれだけ一生懸命やっても要望、苦情等があり、やむことのない市民ニーズの高まりに

苦慮しておられるのではないかと推察いたします。

先月末の山形新聞に、「県内進む高齢化、間口除雪の今」ということで、間口除雪について連載されておりましたけれども、県内どの自治体も試行錯誤を繰り返しながら住民の安全・安心、快適な暮らしのための除雪を一生懸命実施しているようです。寒河江市は県内でも頑張っているほうだと思っております。しかし、私自身感じたことがありましたので、除雪の課題と対策についてお伺いいたします。

毎年毎年いろいろな要望、課題が出てきていると思いますけれども、今シーズンこれまで新たに出てきた課題、要望、苦情等がありますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今シーズンの一斉除雪、これまでに早朝12回、それから日中1回、合計13回行っているところでございます。御案内のとおり、今シーズンの降雪の特徴というのは、1月12日からの5日間、早朝一斉除雪が続いたように、いわゆるどか雪であったり、かと思えば気温が上昇し雨になるということも多く、路面がざぶついてわだちができてしまったということが多くございました。

平成25年から開設をしております雪の総合窓口には、今シーズンも多くのお問い合わせ、要望、苦情などもございまして、これまでに約300件が寄せられております。この内容については、雪おろしの相談や雪捨て場などの問い合わせが70件、道路や歩道、私道の除雪、道路幅確保の依頼などが115件、除雪の仕方、除雪時間に対する要望などが115件となっているところでございます。今シーズン新たな今までにないような要望、苦情というのは特に見当たりませんが、中でも多かった要望は、先ほども申しあげましたとおりざぶ雪によるわだちの処理、道路幅の確保、また除雪の時間に対する要望が多かったというふうに聞いております。

課題としては、除雪協力会との連携により丁寧な間口除雪に取り組んできているわけでありませけれども、今シーズンは短期間で多くの降雪があったことから、狭い道路では特に間口除雪のための雪押し場の確保が得られなかったこと、さらに除雪を優先させるため、雪押し場の排雪に対応する機械の配置がスムーズにできなかったことなどが課題として挙げられています。今シーズンまだ総括はこれからということですが、除雪協力会とも十分連携、話し合いをしながら課題、要望、苦情などの内容についてもまとめて、今後の対応を期していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 毎年毎年、今シーズンは300件ほど来ているということですが、当局としては非常に御苦労されているのだろうなというふうに思います。そういったいろんなその要望、苦情等を受けて、最終的には今市長も言われましたとおり、今後総括、検討ということになるのかと思いますけれども、今シーズンそれを受けて既に何か対策をとったものとか代表的なものとかはあるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寄せられた要望については、即時対応可能なものについては極力現場の状況を確認して対応していく、その場で対応していくということにしているわけでありませ。また、幅が狭くなった路線などについては、そういう要望があればドーザーやロータリーなどを組み合わせながら除雪作業を行って交通の確保をしていくという、現場主義的なところが対応は多いわけでありませ。

また、ことしの特徴としてざぶ雪によるわだちの解消があったわけでありませけれども、これは日中の一斉除雪ということで対応させていただきました。また、そのほか通学・通勤が少ない休日に、そのざぶ雪によるわだちの処理を

3回ほど実施をして、交通の確保を行うなどの対応を行っているところでありませ。

また、よくある要望でありませけれども、事業者によって除雪の違いが指摘されたりななかせませ。また、地域によっても除雪の違いが指摘されたりしませので、そういうことがないよう、オペレーターの皆さんの講習会なども今後検討していきたいというふうに考えているところでありませ。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 大変御苦労、あるいはいろんな面で御努力されているということがわかりませ。市のホームページを見ませると、市道等の一斉除雪について、原則として市街地では除雪判断基準時刻の午前3時30分に10センチを超える降雪量があった場合、市道等の一斉除雪を行うとありませ。また、ことしから市全体、これまでは田代、幸生、白岩、醍醐、高松、三泉、柴橋のみだったのが、ことしから市全体で前述の時刻に10センチを超える降雪量があった場合、各地区の除雪担当者の判断で自主的に除雪を実施するというにしましませというふうにホームページには載ってありませ。

除雪作業は、通勤・通学時間等を考慮して早い時間帯に実施しませますが、降雪の状況や除雪場所により、除雪時間帯に差異が生じませるので御理解をお願いしませ、というふうにホームページには載ってありませ。除雪時間につきませして、私もいろいろお伺いしませると、多くの地域が通勤・通学前に実施されているようですが、先ほど市長も時間に対する要望、苦情が結構115件ほどあったということですが、中には9時から10時の間に実施された地域もありませ。9時から10時という時間帯の除雪では、どう考えても通勤・通学には間に合わないと思ひませ。通勤・通学の時間といえませ7時から8時くらいかと思ひませけれども、それに間に合わない地域が出ても、市内は広いのだから仕方

がないということでは済まされないのではないのでしょうか。私は、除雪区域の再編、委託業者の割り当て地域の変更等が必要と考えますが、いかがでしょうか。最終的な検討結果は、当然来シーズンになるかと思いますが、現段階での見解をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 早朝除雪については、伊藤議員御指摘のとおり、通勤・通学時間前に完了するというのが基本であるというふうに考えております。先ほど申しましたが、市民の皆さんからも除雪時間に対する要望が多く寄せられているわけでありまして、特に時間を要する箇所などについて、実際調査をしてみますと、もちろん全てではありませんが、除雪機械の運転手が交代し、ふなれなために時間がかかっているものでありますとか、機械のトラブルによって遅くなったことなどが要因のところもあったわけでありまして、こういったことについては対応をしていく必要がありますし、すぐ対応できるものは対応しているというところでございます。

また、御指摘のように時間を要するという点について、事業者の方が受け持つ距離が長くて時間を要しているなどということも考えられるわけでありまして、そういった意味では除雪エリアの再編あるいは割り当て距離の見直しなどについても検討していく必要があるかというふうにも思いますので、今後除雪協力会のほうとも十分協議をしていきたいというふうに考えております。

現在では、GPS機能を導入して除雪機械の運行状況を把握するなどして、除雪がおくれている箇所に円滑に除雪機械を回していくなどという対応も考えられておりますので、将来的にはそういったことも検討していく必要があるかというふうに思います。

ことしも、先ほど申しましたが300件ほどの

いろんな御意見を頂戴しております。雪の状況によっては対応に時間を要して、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしたこともあろうかというふうに思います。今後いろんな要望をいただいたその内容などについて整理・分析をしながら、次年度の除雪計画に反映させて、できるだけきめ細かな除雪に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 通勤・通学に到底間に合わない除雪とか、玄関前や車庫前に残された雪を、若い人が出勤した後に家に残っている高齢者の方が片づけるといったような状況は、やはり解消すべきではないかなと思います。山形新聞では、先ほどの記事の中で、除雪は市民・行政・業者が三位一体となることが必要だと、それぞれの実態に適應したあり方を住民・行政・受託業者の3者がそれぞれの立場からいま一度考える必要がある、というふうにコメントしております。まさに自助・共助・公助のバランスが重要だということだと思います。

間口除雪につきましては、これは究極の課題かなと思うんですけども、克服すべき課題が非常に多いので、すぐには解決できないということは十分認識しておりますけれども、通常の除雪といった観点からは、まだすぐにできることがあるのではないかなというふうに思います。ぜひ対策を御検討いただき、これまで以上に市民が安全・安心に快適に生活できる寒河江市にしていきたいと思っております。そうすれば、自然と寒河江が住みやすいから寒河江に移住しよう、定住しようという方々がふえるのではないのでしょうか。このことを強く要望して、私の一般質問を終わります。

## 阿部 清議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号16番、17番について、

9番阿部 清議員。

○阿部 清議員 おはようございます。

新政クラブの阿部 清です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうは本当にさわやかな朝でありました。お昼ごろには12度ぐらゐまで気温が上がるということで、非常に春の訪れが早いのかなというふうに感じております。また、春日和となるとやっぱりいいなというふうに思っているところでもあります。

早速でありますけれども、16番、17番について質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、最初に16番、寒河江市工業団地を核とした商業振興策について伺いたいと思ひます。

近年の企業経営は予想以上のスピードでグローバル化しており、日本の企業も合併や買収により企業の拡大を図り、世界的な生き残り競争が始まっております。一方では、誰もが知っている有名企業が赤字問題を抱え、買収される事例なども多く報道されております。地域産業におきましても、企業の経営グローバル化が進み、工場の新規立地の際には国内から海外に立地先を求めている企業が県内でも少なくありません。

本市の工業団地におきましても、10年後、20年後を見据え、事業拡大や技術開発をしながら必死に自社発展のために努力を続けております。また、山形大学との産学連携などを利用しながら、新しい事業を前向きに進めている会社も多くあります。しかしながら、売上金額などの規模の問題もあり、全企業が産学連携を利用できていない状況もあるようであります。どの企業経営者も、将来を見据えて、自社の生き残りをかけ経営に専念しております。

そこで、工業団地を核とした寒河江市商業振興策について、本市のみならず近隣自治体の経済、雇用に大きな影響を持っている市中央工業団地について伺いたいと思ひます。

1番の工業団地の状況について伺ひます。総

面積及び造成地の残り面積、事業別の企業数、従業員数等について教えていただきたいと思ひます。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員御指摘のとおり、企業誘致については雇用の確保、さらには経済の活性化、活力ある地域づくりのみならず、移住・定住を推進する上でも大変重要な施策と位置づけております。そういったことで、多くの雇用に結びつく誘致活動に鋭意取り組んでいるところでございます。

中央工業団地の現状について申しあげますと、面積については造成面積が174.2ヘクタール、うち工場用地が151.2ヘクタール、そのうち分譲済み面積が133.8ヘクタール、分譲率は88.5%、未分譲地、残面積であります。17.4ヘクタールとなっているところであります。

事業別の企業数についてであります。立地企業は84社であります。うち自動車部品、電気機械器具製造などの製造業関係が50社、運送業、卸業、卸売業などの製造業以外の会社が34社となっております。

また、従業員数については、全体で約4,600人でございます。うち正社員が約4,000人、パート等が約600人という状況になっております。

○國井輝明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ただいま市長のほうから現状について伺ひましたが、今全社員で4,600、正社員が4,000、そしてパートが600ということでありまして、市内と市外の雇用人数について伺いたいと思ひます。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 約4,600名のうち、寒河江市内の従業員については約1,740人でありまして。うち、正社員が約1,480人、パートが約260人ということで、全体の従業員数のうちで市内の割合は約38%というふうになっております。逆に、市外の従業員数約2,860人ということになりま

すが、正社員が約2,520人、パートが約340人ということでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。今、市長のほうから市内の方が約38%ということで報告ありましたが、工業団地の中に寒河江工業高校などもありますので、やはり高卒それから大卒の就職の雇用率というのは、もう少し上げていけるような方向で、そういう取り組みをお願いしたいなと思っております。そういうものも含めながら、雇用率などもふえるようなところを含めながら、今残り17.4ヘクタールとなっております造成地の利用見通しというものはどういふものかちょっと伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 残りは17.4ヘクタールということですが、これまでもいろんなこの工業団地の売りというものを申しあげてきましたが、山形県のちょうど真ん中であって、交通の要衝の地であるということで、近いうちにはまた東北中央道が開通をしていくなどという状況もありますから、首都圏からのアクセスが一段とよくなるということもあります。そういった意味で、一層そういう利点を出しながら、訴えながら誘致を進めていきたいというふうに思います。

進める際には特に、何度も申しあげますが、若者でありますとか女性が安定して働くことができる場などについて雇用拡大していくような方向で企業誘致を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

17.4ヘクタールについては、いろいろオファーもいただいて、まだ申しあげるような段階ではありませんがオファーもいただいているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今市長のほうから、寒河江市は山形県のへそであるということで話ありましたが、やはり我々もよその自治体に行きますと、

寒河江市はあくまでも山形県のへそであるということをおおらかに訴えておりますけれども、この残り17.4ヘクタールの中には、今オファーもあるということですので、できるだけ早目に埋まることを願っているところでありますが、造成地でありますから新企業の立地というのは最優先にはなりませんけれども、今工業団地内の経営者の皆様方に、トラックをとめて、そして運転手なども仮眠できるような場所が欲しいというような要望などもあるようでありますので、今後とも検討課題としてよろしく願いしておきたいと思っております。

続いて、新工業団地の立地調査について伺います。

先ほど市長のほうから説明ありましたけれども、総面積174.2ヘクタールの工業団地の残りが17.4ヘクタールになったということで、新たに工業団地の立地調査を行っているということですが、その状況について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいまも阿部議員からも御指摘ありましたが、残り17.4ヘクタールということになります。そういう状況の中で、新たな工業団地の整備ということについて検討していくという観点から、現在、日本立地センターというところに産業用地可能性調査を依頼しているわけでございます。3月の末に最終報告をいただくということになっているところであります。

中間報告ということをお願いしておりますが、まとまった規模、20ヘクタール程度以上の確保できる土地で、既存の産業集積との連携性、それから交通利便性、災害リスクなどから候補地を提示していただいているわけであります。新たな工業団地の整備を視野に入れた工業地ということで提示をしていただいております。それは、現在の工業団地の西側に位置するというところで設定をするということで、これは都市計画

マスタープランの原案のほうにも記載しているところがございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今調査会社をお願いして、3月末に報告が出るということでありましてけれども、今工業団地の西側ということで、候補地として都市計画マスタープラン案の中にも示されておりますけれども、それからインター周辺の開発、それから開発候補の拡大について伺いたいと思います。あわせて、寒河江市の国道112号線の東側の土地の利用につきましてもよろしくお願ひしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま阿部議員から御指摘ありました寒河江インター周辺、それからそこを含んで国道112号を中心とした市の東側の可能性ということでございますけれども、交通利便性は御案内のとおり非常に高いものがあるわけでありまして。しかしながら、その20ヘクタールを確保できる候補地については、国が定めた洪水浸水想定区域内ということが一つネックになっております。また、ブランド米であるつや姫の生産地、あるいは観光農園がある地域であるということで、なかなかそこを新たな工業団地として開発していくということについては慎重な検討が必要なのではないかということでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** やっぱ東側のほうは、国が定めた洪水地域ということも確かにあると思います。また、つや姫それから観光面でも非常に重要な位置づけであるということでもありますけれども、できるだけ工業団地だけでなく、住宅などもありますので、112号バイパス周辺の開発もお願いをしながら、また月山の景観、風景保全なども努めながら開発をしていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3番目の工業団地構想について伺いたいと思います。

第6次振興計画の中で、10年後の工業団地については、販売額それから従業員などをふやして積極的な事業展開をしていこうという数字となっておりますが、その構想について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、第6次振興計画の中では、製品出荷額を1,438億円から1,700億円、それから製造業従事者については5,494人から5,740人、それから工業団地の就業者数4,074人から4,300人ということで拡大をしていくという予定、計画であります。ぜひこういう目標を達成できるように、さらに企業誘致などの取り組みを進めていくという必要があります。とりわけ、先ほども申しあげましたが、多くの雇用が見込まれる製造業、そうした中で若者それから女性が働くことができる場を確保していくということが必要でありますので、自動車関連、それから電気機械機器関連、それから食品関連などについて雇用を生み出せるように企業誘致を進めていきたいというふうに考えております。

また、先日の一般質問でも御答弁申しあげましたが、寒河江・西村山地域資源であります木質バイオマス資源の賦存量などを踏まえながら、そういった資源を活用する発電事業者等の企業誘致なども取り組んで、目標達成に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** どうしても工場を立地したものの、従業員の確保が少ないというのもなかなか問題がありますので、やはり製造業含めて工業団地の構想というのはできるのかなと思いますけれども、やっぱり女性と若者の雇用ということは最重要としていかなければならないのかなと思います。

やはり、新企業の立地、それから企業の発展していく条件には、新技術の研究開発、それから新事業の創出などという機能強化などもやっぱり必要不可欠になってくるのかなと思います。それがうまくマッチングしてくれば、そこに雇用が生まれて、寒河江市の人口減少の歯どめにもなってくるのかなと思いますので、重点目標としてぜひこの目標がかなうようお願いしておきたいと思います。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○**阿部 清議員** 4番、技術交流プラザの機能充実について伺いたいと思います。

寒河江市技術振興協会におきましても、常日ごろから企業の発展、健全化を図るために、年間を通しさまざまな研修会やトップセミナー等を行っているところでありますが、その技術交流プラザを進化させた企業経営者の情報ステーションとして、退官した大学の教授・准教授とか、その関係の専門家などのプロの専門員を配置して、企業への指導や経済の動向、国・県などの補助制度の情報提供など、きめ細かな指導のできる相談窓口として将来を見据えながら機能を充実していくことが必要と思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市技術交流プラザについては、御案内のとおり平成5年に寒河江市の産業の拠点施設として整備をされたところであります。その中で、技術振興協会においては、バブル経済などの景気変動、それから情報化社会の到来に柔軟に対応しながら、阿部議員御指摘のとおり多種多様な研修講座などを行い、異業

種交流、それから人材育成に積極的に取り組んできたところでございます。

また、このプラザにおいて、市内の企業と大学とか技術的な課題などについて話し合いを行って、新たなビジネスチャンスを見出すという目的のために、平成18年度から産学官連携交流事業というものがスタートしているところであります。現在、その事業の取り組みによって、大学と企業との垣根というのがだんだん低くなってきているというふうにも思います。大学との多くの共同研究のみならず、また企業同士の連携にも発展をしてきているというふうに認識をしているところであります。企業同士が連携していくということになれば、製品とサービスを組み合わせたり、また新しいニーズを創造するということで、付加価値の高い商品の開発にもつながっていくというふうにも認識をしています。

また、一方では産学官ということを進めているわけでありましてけれども、企業においては、興味は大いにあるが、敷居が高くてなかなか相談しづらいという意見も多々あります。そして、できるだけ多くの事業所にまで連携の裾野を丁寧に広げていくということで、文字どおり企業のための頼れる情報ステーションとしてさらに充実をして、産業全体の強靱化を図っていくことに努めていかなければならないというふうに思います。そういう目的のために、阿部議員御提案のような大学関係者を配置をして、企業のニーズと大学のシーズをマッチングしていく、さらには企業情報に詳しい人を配置していくなどということで、ひいては企業の受注にもつなげていくなどということができれば、大変有効な取り組みなのではないかということ、我々も大いに検討していく必要があるというふうに認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長のほうから、今後考えてい

きたいということですので、今、国それから金融機関も非常にきめの細かい政策を打ち出してありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

5番目の企業連携によるイベントの開催について伺いたいと思います。

2014年の市制60周年で実施しました寒河江でがんばる商工展、このようなイベントを商工会など関係団体と連携しながらイベントをさらに充実させて、県内外にPRしていくことが必要と感じています。そして、このような展示会を通じて、市内の企業が一堂に集まって連携していくということも大切なことだと思います。経営者の皆さんは、寒河江でがんばる商工展のようなイベントを5年間隔でできないかというような要望をしておりますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成26年、2014年に市制施行60周年記念事業として開催をいたしました寒河江でがんばる商工展については、市内外の多くの方々から寒河江市内の企業の持つ技術力の高さ、ものづくりの心というものを大いにPRできたものというふうに思っています。来場していただいた方へのアンケート調査の結果から、企業の名前は知っていたけれども、何をつくっている会社かわからなかったが、今回その商工展で知ることができて大変よかったという声も多かったです。市民の皆さんにとっても、市内にある企業を知る大切な機会でもあったというふうに思います。

こういうことは、市民の皆さんが市内企業の製品への信頼、それから愛着、さらには市産品の購入などにもつながっていくというふうにも思います。そして、何よりこの企業を知っていくということは、若者が就職先を考える際の大きな判断材料になるものであろうかというふうに思います。若者の地元定着にもつながってい

くのではないかというふうにも思っているところでもあります。

また、企業にとっても、この商工展などはお互いの製品とか持っている技術、ノウハウを知る絶好の機会にもなったわけでありまして、先ほど申しましたが、企業が今後連携をしていく上で大変大切なステップにもなったのではないかというふうに思います。

積極的に開催をしてはどうかという御提案がありますが、参加企業の皆さんからアンケートをしていただきましたが、また参加したいと回答した企業は84%、その開催時期についても3年から5年との回答が36%という結果でございました。我々としても、この寒河江でがんばる商工展のような行事・イベントなどについては、今申し上げましたようにさまざまな効果が期待できるということで、企業の開催への情熱のもとに、ぜひ商工会あるいは技術振興協会、そして商工業団地連絡協議会などの関係機関と十分検討を進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。今市長のほうから、アンケートの結果3年から5年ぐらゐの間隔が36%という話ですけれども、私も聞いたのがその36%の一人なのかなと思います。やはり、今そういうふうにしてイベントをやることによって、寒河江市内の企業さん、それから工業団地にも多くの優良企業が、業種があります。各企業のさまざまな技術をつなぎ合わせながら新技術の研究から開発、そして新事業の創出まで幅広い連携ができれば、工業団地内やそれから市内企業で生産・加工、そして組み立てまで行って、寒河江市産として出荷していけるような環境づくり、それからそういうものがやっぱりほかに負けない寒河江型企業につながると思います。将来にわたって寒河江市の企業が元気で稼働していくにも、行政の積極的な取

り組み、それから支援等をお願いしながら、質問を終わりたいと思います。

続きまして、17番のふるさと回帰支援について伺います。

新政クラブ会派では、1月16日、山梨県韮崎市の韮崎市愛育成・カムバック支援事業の視察を行ってまいりました。韮崎市におきましては、若者の人口減少が続いておりまして、大きな首都圏が近いために、高校・大学進学を首都圏にする若者が多く、就職するにも情報を知る機会が少なく、地元に戻る若者が年々少なくなっている状況があり、市が協議会を立ち上げ協議した結果、平成28年10月にNPO法人を立ち上げまして、青少年育成施設の指定管理者として運営しているようであります。施設を利用するには、親の承諾を得て登録をして使用しますが、施設では何をして過ごすかは自分次第でありまして、決まり事はなく、同世代との会話や少し年上の先輩とのコミュニケーションづくりなど、親や先生以外の斜めの関係と呼ばれる大人とのかかわりにより、勉強への取り組み、仕事のこと、まちのことを学び、また20代、30代の若い職業人を呼んで話を聞くなどの活動をしているようであります。

開設して間もない施設であります。親からの話では、家庭の生活にメリハリがついてきているという評判もよいようであります。最初、たまり場になると懸念しておりました学校側でも、関係者が視察に訪れているなどの報告を受けている事業でありました。NPO法人の若い地域協力隊員からの説明でありましたが、伸び伸びと運営している姿が印象的でありました。

本市におきましても、第6次寒河江市振興計画、さがえ未来創成戦略の中でいろいろな取り組みをしておりますが、大学卒業後も含めた本市のふるさと回帰に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ふるさと回帰の取り組み、若者のUターンの取り組みということについては、地方創生の観点からは大変重要なポイントだというふうにも認識をしておりますし、特に若者のUターンについては、移住・定住を進めていく際には、その柱になっていくような取り組みだというふうに思っていますし、喫緊の課題にもなっている状況にあらうかというふうに思います。

寒河江市において、このUターン者に特化した取り組みということについては、平成27年度から開始をしておりますが、若者・子育て、Uターン夫婦に対する家賃補助など、月額1万円から2万円でありますけれども家賃補助などをしております。そして、今回創設をいたしますUターン夫婦を対象にした寒河江市独自の奨学金返還支援制度があらうかというふうに思います。これに加えまして、Uターン者のみに限定をしておりますが、住宅支援などにも引き続き取り組んでいくということで、若者のUターンを一層推進をして、移住・定住支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。

市長のほうからは、議員懇談会でもありましたけれども、Uターン夫婦には、もし奥さんのほうが県内でなくても奨学金の返還制度を利用しながらやっていくよという話を伺いました。やはり、今市内の子供たちは、高校までは地元の高校で勉強できますけれども、大学になってきますと、やはり地元だけで勉強できる環境が整っていないということで、どうしても都会のほうに行くような傾向が強いと思いますので、さまざまな取り組み等を今後とも広げていただいて、若者にできるだけ市内に残れるような状況づくりをお願いしたいと思っております。

続きまして、UIJターンによる住宅支援を

掲げておりますが、やはり雇用問題というのが最重要の支援が必要なのかなと思いますけれども、それについて伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 移住・定住に限らず、人口減少対策の中で一番重要になるというんですかね、そのポイントになるのは、やっぱり仕事の確保というのが一番重要になってくるんだというふうに思います。今御質問のように、U I Jターンも当然仕事の確保というのが柱になってくるというふうにも思います。

寒河江市におきましては、平成27年度に移住支援に係る協定を締結したハローワークさがえと連携をしながら、移住に係る相談対応だけでなく、市内の企業の合同説明会を首都圏で開催しております。今年度も間もなくですが、3月10日に東京・新宿にて合同説明会を、ほかの自治体と共催でありますけれども開催をしていく予定にしております。何とかそういう意味で仕事の確保についても努力をしながら、U I Jターンの促進に努めていきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今市長のほうから、ハローワークの連携というのは私も存じておりましたけれども、3月10日に東京のほうでの説明会があるということでもありますけれども、一人でも多くのUターンにつながるように、企業側ともいろいろ連携しながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

2月27日の山新報道に、全国自治体の景況感についての調査が掲載してありました。山形県の自治体35市町村ありますが、上向き回答したのは15%の7市町でありました。市では山形市、天童市、尾花沢市、寒河江市でありました。この記事を読んだとき、私も非常にうれしく感じたのですが、本市ではその本文には、子育て世代向けの住宅建築推進事業により、市外からの

転入に伴う住宅着工数が伸びているということが理由としてありましたけれども、そのほかの理由などももしあれば伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今議会の冒頭にも景気動向について申しあげましたが、穏やかな回復基調が続いているというような状況でありますけれども、先ほど御指摘のとおり、住宅支援、子育て用の住宅支援というのが、今回のそういう新聞報道のような状況に寒河江市としてなっているのではないかとということで申しあげたところでございます。

具体的に申しあげますと、平成28年度でありますけれども、その住宅の建築事業においては子育て世代を含む28件を支援して、市外から98名の転入者が、28年度ですからまだ終わっておりませんが、見込んでいるという状況になっています。そういうこともあって、子育て世代のみならず全体的に住宅建築が冬期間においても進んでいるのではないかとというふうに感じているところであります、そういう結果からそういうことを報告させていただいたところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 28件98名の転入者ということでもありますけれども、随分多いなということで今感じました。やっぱり、こういう山新報道などで市の元気が出るというのは、市民としては非常にうれしく感じるところでありますので、情報発信によって市が積極的にやっているということは、非常に我々もうれしく思いますし、その記事を見た、移りたいという人なんかは、非常に注目をしながらそういう記事を読んでいると思います。今後とも、積極的な情報発信ということをお願いして、1人でも人口増につながるような展開をしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2番目の青少年のふるさと回帰支援について伺いたいと思います。

韮崎市では、中高生が施設を使用する際に親の承諾を得て登録してもらい、大学に進学してからも地域の情報や就職の情報をSNSやホームページなどを活用して情報を提供していくことで、将来にわたりふるさとの思いを伝えることができるとして、細やかな情報発信につきましては切れ目のない情報提供の積み重ねが大切なんだという話がありました。この説明を聞いて、なるほどと思いましたが、本市におきましてもSNS、それからホームページなど活用していると思いますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市のほうでは、市報、それから市のホームページはもちろんでありますけれども、さまざまなできる限りの機会を通して、情報あるいはそういう施策の内容などについて市民の皆さんに届けていっているところがあります。また、先日開催をされましたやまがた雪フェスティバルなど、各イベントの際、特設のサイト及びSNSを開設して、そういった多様な媒体を通じた情報発信などもしているところがあります。雪フェスティバルの際には、コラボイベントとして木育・食育フェスなどを開催いたしました。そうしたフェイスブックなどについても発信をしているところがございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。

私も、雪フェスティバルのあの若者の多さ、イベントのとき、私もちょうど建前がありまして、南寒河江の駅のちょうど前におったのですが、来る汽車が満員の状態でありました。ですから、市内だけの若者でなくて、外からの若者の影響というのは、今のフェイスブックとかそういう媒体によつての情報を聞きつけた若者の

集まりなのかなと思ってびっくりしております。そして、その情報発信をしていくには、多くの若者に興味を持ってもらって参加してもらうことが必要ではありますけれども、その若者とのつながりについて伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 若い人たちに興味を持ってもらうような情報提供をして参加をしていただくという取り組みは、やっぱり正直言うと我々のような年代でなくて若い人たちが発想をして、そして実際はそういう取り組みを推進してもらっているというふうにも思います。そういう意味で、市内の市民の皆さんだけでなく、市外にいる皆さん、そして寒河江に興味のある方、あるいはゆかりのある方などにも必要な情報を届けていく、そしていろんな機会に寒河江の情報発信をしてもらったり、また来てもらったりと、参加をしてもらったりということが必要になっていくのではないかとこのように思います。

とりわけ、イベントなどへの若者の参加について、特に寒河江にゆかりのある人については、今年度、首都圏にいる寒河江だけでなく西村山出身の若者を対象にした交流イベントなどを開催しているわけでありまして、SNSなどのネットワークを通じて情報発信をして、交流を呼びかけているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今市長のほうから、若い人がやっぱり発想していただいて、いろいろな媒体を使いながら情報発信していくということでありますけれども、若者それからよそ者、それから地域おこし協力隊などを活用しながら、ふるさを思う心を育むという場所づくりとして、少年の育成施設の創設などについてはどう思われるのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど視察をされた韮崎市の例なども、資料として拝見をしているわけであり

ますけれども、やはりそういう若い人たちがふるさとを思う心などについても育んでいく、あるいは刺激していくということは、地域活性化の観点から必要なことだというふうに思います。そういう思う気持ちを創出していくための仕掛けづくりというのが大事かなというふうに思います。

菫崎市の場合は、市がそういう施設をセッティングをしたということではありますが、実際活動しているのは民間の方などが中心になっているようでもありますけれども、そういう意味では行政よりも民間の方の力を大いに活用していくのも効果的なのではないかというふうに考えているところでありますので、御指摘のような地域おこし協力隊などの活用も大いに効果があるというふうに思いますし、いろんな地域づくりに関する寒河江市では支援制度などもありますから、そういった活動を行う民間団体への支援などを通じて、そういう若い人たちがふるさとを思う心を育む機会を創出していければというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長のほうから、仕掛けづくりをしながら若者のまず団体づくりというのかな、をしていただいて、やはりその組織づくりをしていただいて、そしてその若者たちがどうしても施設的なものが必要だというときには、育成をする施設なども考慮をしていただければありがたいなと思います。

やっぱり、若者というのは1回東京に行って、自分の力を試してみたいというのは皆さん持っているのかなと思います。また、都会の大学では、今も昔もそうだと思いますけれども、魅力的な教育の場所なのかなと思いますし、また経済の中心地でもありますので、仕事も幾らでもあるということで、なかなか向こうに行って1回は挑戦をしてみたいということもあると思いますけれども、やっぱり我々からすれば、地元

に戻ってきてほしいというのが願いでありますので、その魅力というものをやっぱり将来にわたって発信していくことというのは必要だと思いますので、この事業というのは長いスパンを必要とする事業だと思っています。

やっぱり先ほども市長のほうから言われましたけれども、現在地元に戻っている、戻ってきて頑張っている青年、それから会社、そういう人たちの力をかりながら、寒河江市の未来を支える若者が回帰できるような環境づくりというのは今後とも末永くお願いを申しあげまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 石山 忠議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号18番について、8番石山 忠議員。

○**石山 忠議員** 啓蟄を迎え、春の足音が大きくなってきました。

さて、第6次寒河江市振興計画が動き出して1年を迎えようとしています。その間、佐藤市長には昨年12月の市長選挙において見事3選を果たされ、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現のため、その手腕を大いに発揮できる条件が整ったものと思います。

そこで、第6次寒河江市振興計画と、平成28年度から平成32年度までの行動計画、さらに市長選挙において示されたマニフェスト及び平成29年度の施政方針に沿って質問と提言をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

通告番号18番、平成29年度の市政運営について。第6次寒河江市振興計画行動計画の推進に当たって、5項目について伺います。

まず、保育所の整備充実について伺います。

振興計画の基本政策で、子供がすくすく育つまちとして、きめ細かな保育環境の整備のために幼稚園や保育所等の整備を挙げられ、にしね

保育所の増築工事を実施するとともに、行動計画では保育所整備計画策定を進め、施政方針においても地域の保育ニーズに対応するため、にしね保育所の定員増、認可保育所への支援、なか保育所への移転新築、さらに保育料無料化の拡大を述べておられます。マニフェストでも、子供の笑顔あふれるまちを育てますとうたっています。大いに評価をさせていただきます。

そこで、今般寒河江市保育所整備計画が示されましたので、以下の点について伺います。

旧寒河江服装専門学校跡地の活用については、平成14年6月に提出された（仮称）八幡の杜歴史文化ゾーンの構想を初め、土地利活用検討会議や地域づくりワークショップで検討が進められてきたと伺っていますが、今般なか保育所を旧寒河江服装専門学校跡地に移転新築決定までの経過についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 石山議員から、まず保育所の整備充実ということで、なか保育所のことについて御質問がありました。

寒河江服装専門学校が平成17年3月に閉校して、運営する学校法人が解散するに当たって、土地2,821平米と建物を市に寄贈していただいたところであります。建物については、御案内のとおり状況ということでございましたが、その土地の利活用についてさまざまな検討が重ねられてまいりました。

石山議員御指摘のとおり、歴史資料館の構想、さらにはNPO法人からはホテルの飼育やオープンカフェの提案などもいただいたところがございます。また、ワークショップを平成25年から27年にかけて3回ほど開催をして、参加者の方から御意見をいただいたところであります。そのワークショップの中では、子育て交流などの市民の交流拠点、さらには歴史文化施設、また保育所用地などということで、多くのアイデアを提供していただいたところがございます。

また、一方でなか保育所につきましては、施設の老朽化、周辺道路の混雑、それから低年齢児受け入れなどの課題がありまして、その現在の場所に建てかえするというのはなかなか難しく、できるだけ早く移転改築をして、低年齢児の受け入れ拡大を図るべく計画を立てたところでございます。いわば喫緊の課題というふうになっていたところでございます。そのなか保育所の移転先の条件としては、現在のなか保育所の場所から遠くない場所、それから利用する児童の保護者にとって交通等の利便性もよく、市の中心部にあることが望ましいということになっているところでございます。

こうした状況から、この服装専門学校の敷地が候補地の一つとして考えられたところがございます。そして、この敷地に加えて県道寒河江大江線から進入する土地を購入して加えていくことになれば、現在のなか保育所の敷地よりも広い面積が確保でき、計画している保育所の機能の確保を図ることができることから、今般寒河江服装専門学校跡地を適地というふうに考えたところがございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** なか保育所の移転候補地についてのお話は伺いました。

それで、建設に当たっての御質問にさせていただきます。なか保育所の定員は120名となっていますが、保育所整備計画の平成35年度ニーズ量見込み比較では、なか保育所に民間施設を加えても75人程度の定員不足を見込んでいます。保育所は幼児にとって地元愛を育む大切な施設と思います。誇れるなか保育所の建設を望んでいます。定員の考え方を含め、新施設のコンセプトについてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新たな新築するなか保育所の考え方でございますけれども、なか保育所については、市内の保育施設の中核的な役割を担う基

幹保育施設としての機能を持たせていきたいというふうに考えております。この施設では、低年齢児や障がい児の受け入れの充実に加えて、ゼロ歳から2歳の保育を行う民間立の保育所の卒園後の受け皿としての機能をもつ施設、また新たに一時預かりのサービスの提供の実施や地域住民への子育てに関する相談対応、情報提供など、子育て支援の拠点施設としてモデル的な施設にしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、定員の考え方については、新たにゼロ歳児の受け入れなども含めて、現在の120人を160人程度に増員したいというふうに考えております。先ほど議員から75名分の不足分というお話がありましたが、なお平成29年度には民間立保育所1施設、ゆりかご子ども園が増設工事を行って、20名の定員を予定しているところでございます。さらに、今後各保育所においても、保育ニーズに合った定員を見直しを行っていくというふうに、見直しも必要になってくるというふうに今考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 子育て支援の基幹保育所ということで、さまざまな相談活動もできる、あるいはゼロ歳児等が民間で終了した場合の受け皿にしたいという、大変お母さんたちが非常に望んでいる施設だな、考え方だなと思いますので、ぜひ実現をしてほしいと思いますし、先ほど申しあげましたように、やはり他に類のないような、本当によかったなと思えるような保育所計画を立ててほしいというふうに思います。

具体的な部分でちょっとお伺いしますが、整備計画で入所申し込み第1希望の状況がお示されました。地域内に受け皿が不足しているということや、継続入所、保育時間など第1希望がかなわない理由も示されておりましたが、第1子と第2子が別の保育所に入所することにな

ったなどの声も聞かれます。入所申し込み第1希望実現のための調整策について、どのように行っているのかお考えを、あるいは実際に伺いたと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々、今石山議員御指摘のようなことをできるだけなくしていきたいということで、知恵を絞りながら、悩みながら調整をしているということでありまして、基本的に保育施設入所までの流れとしては、入所受け付け、それから内定、それから決定という順に行っておりますが、最初に認可保育施設の利用申し込みを行うということになるわけでありまして、その際に職員が世帯員などの状況の聞き取りを行います。そして、申請を受け付けた後に、申請内容及び世帯員等の状況により利用調整を行うことになっているところであります。これは、一応資料というんですか、表がありまして、それに記載をしていただくと、利用調整基準表というのがありますが、それに基づいて記載していただくということになるわけでありまして、これほどこの自治体でもほぼ共通したような資料になっておりまして、基準点数及び調整点数をポイント化して、その際家庭の状況、さらには今御指摘のあった同時入所児童の有無などについて記載をしていただいて加点をしていくということにしているところであります。

また、多くの民間立保育施設及び地域型保育施設については、低年齢児、ゼロ・1・2歳児のみの保育というふうになっておりますから、3歳児になると他の保育施設に転園しなければならないという場合があるわけでありまして、卒園児に合わせて、できるだけ兄弟姉妹同じ施設に入れるように、ポイント配分を高くしたり、そういう利用調整を実施して、なるべくそういうことがないように対応しているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** ぜひ子育てニーズに沿った対応に知恵を働かせていただければなというふうに思います。

厚生労働省の推計では、昨年生まれた子供の数が初めて100万人を切った。国が少子化危機宣言を出して本当に子供を産み育てやすい社会に変えなければならない状況だ。子供は将来の納税者で、年金など社会保障の仕組みの担い手でもある。子供が生れない社会は存続できない。子供が健全に育つこと自体が公共の利益と言える。保育施設はそれを支える重要な場所だ。と前田正子甲南大教授が読売新聞で述べていますが、幼児施設の大切さを訴える一方、子供の声がうるさいという住民からの苦情に、各地の保育施設や自治体が頭を悩ませているというのも事実です。保育施設の建設について、近隣住民との理解を深めるための対応についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今稼働している保育施設については、近隣の住民の方からある程度の理解はいただいているというふうに理解をしておりますが、御質問は、なか保育所の移転改築についてどういうふうに近隣住民の理解を得るために対応をどうしているのかということなのではないかということで、そういったことについてお答えをしたいと思いますというふうに思います。

去る1月31日になるのでありますが、服装専門学校跡地の近隣の各町内会の皆さんを対象にして、この跡地の活用に関する説明会を開催させていただきました。その中で、あの跡地については市立なか保育所の新築移転先として活用していく考えがあるので、参加者の皆さんからの御意見をいただきたいという旨の説明をさせていただきました。近隣の皆様からは、理解をいただけたのではないかとというふうに我々は考えているところであります。

今後、改めて近隣住民の皆さん、それから実際今利用されている児童の保護者の皆さんとか、それから関係の団体の皆さんとの調整を図った上で、今後設計、建設と進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** ぜひ、地域全体で子供が育てられるような条件づくりというのは大切だと思いますので、きめ細かな御配慮をお願いをしたいなというふうに思います。

保育所などに通う病気の子供を一時的に預かる病児保育には、一般的なのが病気の子供や回復期の子供を預かる病児・病後児対応型、保育中にぐあいの悪くなった子供を預かる体調不良児対応型、看護師らが自宅を訪問する非施設型がありますが、国は子育てと仕事の両立を支援するために、2019年度まで利用者を150万人ふやす目標を掲げています。

今回の保育所建設に当たって、保育所の統合等についても計画が出されておりましたけれども、病児保育の検討についてどのようになされるのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、石山議員御指摘のとおり、病児保育についてはいろんな対応型があるわけでありましてけれども、現在市内には病後児対応型の施設が1カ所ございます。この病後児対応型というのは、回復期にある児童をお預かりしていくというふうになっておりまして、利用実績について申し上げますと、平成27年度については3人で4日間、28年度も2月末現在で3人で4日間の利用ということで、少ないほうなのではないかというふうに思っているところでありますが、今後については病児保育のうち、保育中に微熱を発するなど体調不良になった場合、保護者が迎えに来るまでの間一時的に預かる体調不良児対応型の保育について実施を検討していきたいというふうに考えているところでござ

います。

それから、保育所の統合についてもお答えを申し上げたいと思います。子ども・子育て支援事業計画の中で、たかまつ保育所としらいわ保育所のあり方について検討するというふうに行っているところであります。現在の定員は両方とも90人、合わせて180人というふうになっているところでありますが、29年度の申し込み状況で見ますと、合わせて145人ということになっております。しかしながら、そのうち地元の西部地区からの申し込みが94人ということで、その他の51人については寒河江地区など他地区からの入所申し込みでございます。ほとんどが継続入所というふうになっているところであります。

たかまつ保育所並びにしらいわ保育所については、今後対象人口が減少ということも見込まれておりますことから、今後の保育ニーズを踏まえて対応していく必要があるために、平成31年度において今後のあり方を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 病児保育の内容につきましては、予定とか予約とかなかなか立てにくいということがあって、運営が大変だということは聞いていますが、現実的にその病気になった、あるいは病後児の親からすれば心配事ですので、それらの対応についてもぜひお願いしたいなということで申しあげました。

また、定員のことについても、この計画書の中に示されておりましたけれども、市長が先ほど阿部議員の御質問に答えておられましたように、子育て支援の成果が出ているということもありますので、その辺を十分勘案しながら進めただけであればありがたいというふうに思います。

次に、学校給食を支える農業支援についてお伺いいたします。

今行動計画に小学校の給食費の保護者負担分について補助するとともに、中学校給食についても一部負担することで、子育て世帯の負担軽減を図るとし、段階的に無料化を図る新規の集中的・重点的な取り組みが示されました。心から感謝を申し上げます。

さて、食育の推進策として、さがえ食育の日に合わせて、市産食材を利用した給食を提供し、食文化や郷土料理の継承を図るとしてあります。そこで伺いますが、現在の学校給食食材の納入の現況について、特に市内の農業者が生産した食材について、品目数や契約、それに納入ルートも含めてお願いいたします。ただし、先ほど遠藤議員の質問により答弁をいただいた件については重複しないでも構いません。よろしくようお願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 農業支援という観点なので、私のほうから御答弁を申し上げたいというふうに思いますが、まず中学校給食については、平成23年から実施を開始しているのであります。給食センターで一括して提供するというのでありますので、市のほうではJ Aさがえ西村山、そして野菜生産者団体でありますアグリランド産直センター運営協力会、学校給食生産クラブと、地場産野菜の生産・供給に関する三者協定を取り交わしているのであります。この協定に基づいて、年度当初に初めにJ Aさがえ西村山から見積もりをいただいて、品目ごとに単価契約を結んで、野菜生産組合が栽培した野菜をJ Aのほうを通して納入をしていただくというふうになっております。28年度については、大根、キャベツ、ジャガイモなど19品目について契約、購入をしているところでございます。

一方、小学校については、御案内のとおり自校調理により給食を提供していただいておりますので、野菜を含めた食材購入については、各学校ごとに地元の小売店などにその都度発注を

しているという状況にあります。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 給食食材、特に葉物野菜についての発注は、先ほど品目等市長から御答弁いただきましたが、仮契約が納入の2カ月前、正式発注が1カ月前と伺っています。年度当初では、まだ種まきもしていない時期になります。これまで順調に対応できたが、今年の異常気象はこれまで経験のない価格変動の大きさを招き、特に白菜320%、キャベツ280%、大根130%、大きな影響がありました、との生産者の声が聞かれました。生産者は、市場に出荷したほうがもうかるが、児童生徒のためにと協力する気持ちで頑張ってきたが、価格差についての配慮があれば助かると述べています。異常気象など自然災害に対する野菜、特に葉物野菜の価格変動に対する対策について、例えば異常気象対策基金や補助制度を設けてはいかがでしょうか。食べる側への支援とともに、供給する側への支援についてもお考えをいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 昨年につきましては、たび重なる台風の上陸などによって野菜の主産地であります北海道が大きな打撃を受けたということによって、野菜価格の高騰が首都圏を中心に広がって、一部消費者のみならず学校給食用の野菜価格にも影響があったということは十分承知をしているところでございます。

中学校給食用の野菜購入については、先ほど御答弁申しあげましたとおり、年度の初めに品目ごとに単価見積もりを徴収しているわけであり、基本的には、これを遵守していただくというのが本来の姿であろうかというふうには思っているところであります。

一方、小学校給食の食材購入については、学校ごとにその都度購入しておりますので、市場相場に沿った購入がなされていると聞いておりますので、今回のような突発的な価格高騰に際

しましても、仕入れ価格の一時的な見直しなど柔軟な対応ができるというふうを考えているところであります。

いずれにしても、地元産野菜の消費、地産地消の推進には、おっしゃるように供給する側と消費する側の双方にメリットのあるウイン・ウインの関係というのが前提でありますので、十分な協議による課題解決が望ましいというふうを考えております。議員から御提案ありましたような制度も含めて検討していかねばならないというふうに思っているところであります。

平成29年度につきましては、新年度予算で学校給食の無料化を推進するに当たって、小中学校とも給食費単価基準について、小学校は260円から280円に、中学校は295円から310円に引き上げさせていただくということになりますので、生産者の供給単価にも影響していくのではないかと、というふうに、反映されるのではないかと、というふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 特に、葉物野菜で納入している生産者は、小学校給食に参加をすると業者にも影響あるだろうということで、中学校を積極的にやっていきたいということと、それから野菜の貯蔵技術あるいは育てる技術というのはかなり自負してしまっていて、山形市内の野菜なんかほとんど、冬場なんかですと寒河江産だよというふうなことも伝えてくれました。そんなことで、ただその技術あるいは能力そのものを今後継者に伝えないと廃れてしまうことも心配だと。そういう意味では、農業後継者のためにもぜひそういった制度があれば、技術を伝えながら、その寒河江の野菜づくりの技術というか腕といいますか知恵といいますか、ハウツーを伝えることができるのだがなというのが一番大きな目的だったようですので、いろんな意味で御支援をいただければありがたいと思います。

次に、高齢者ドライバーの対策についてお伺

いたします。

元気で安心して暮らせるまちの取り組みとして、デマンドタクシーや市内循環バスに加え、高齢者ドライバーの運転免許証の自主返納を促進するため、免許返納者に対して公共交通の利用支援を行う免許返納者への移動支援の行動計画が示されました。お年寄りに優しいまちづくりに努めますという市長のマニフェストや施政方針においても、認知症対策の強化とともに高齢者への配慮が実現し、感謝をしています。

日常の足を確保するため、全国各地においても安心・安全のため社会全体で考える官民一体の施策が取り上げられ、宿泊費の半額サービスや引っ越し料金のサービスなど多岐にわたっていますが、寒河江地区安全協会の実績でも、自主返納はまだまだ進んでいません。これからの取り組みについて期待しているところです。

さて、このたび第10次寒河江市交通安全計画が示されました。団塊の世代が70歳を迎え、高齢者が安全運転を継続する対策、教育や研修も大切な事項ですが、運転免許の自主返納を進めるに当たり、運転技術の衰えや認知症を意識できない高齢者に対する対策として、民生委員による家族への自主返納を勧める協力要請などできないものでしょうか、伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 全国的に見まして、高齢ドライバーによる交通事故が多発をしているということで、高齢ドライバーによる事故防止対策は、これも喫緊の課題になっているところでありませう。そういう意味で、今年12月からは改正道路交通法が施行されまして、高齢運転者対策の推進が図られていくことになっております。また、県においては総合交通安全センターに運転適正相談窓口を設けて、認知症などで運転に不安がある方や、家族などから相談を受けているというところがございます。

寒河江市におきましては、御案内のとおり新

年度から高齢ドライバーの運転免許証の自主返納支援制度を設けているところがございます。制度内容の周知徹底を図りながら、自主返納を推進してまいりたいというふうに考えているところがございます。

議員からは、運転技術の衰えや認知症を認識できない高齢者に対する対策として、民生委員による家族への協力要請ができないかということがございますが、御案内のとおり民生委員の方からは、地域住民の身近な相談窓口となっていて、地域での見守りや住民と行政あるいは専門機関をつなぐパイプ役を努めていただいているところであります。認知症、特に認知症が疑われる初期の段階の高齢者を早期に発見をして、関係機関への相談、早期受診につなげていくようなそういう活動は、認知症の増加に伴いますますますふえてくるというふうに考えられますので、今後そうした活動に取り組んでいただけるように、ぜひ民生児童委員の協議会なども十分相談して対応を考えていきたいというふうに思っているところであります。

市としては、高齢ドライバーによる不幸な交通事故が1件でも起きないように、今後とも関係機関、団体と連携を図りながら対策を講じてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** あるディーラーの話なんですけれども、ある高齢ドライバーからしょっちゅう電話が来ると。駆けつけてみると、今の車は余りにも便利になっているものですから、オートスタートを押せばすぐ動くので、それが気がつかなかったと。それでもやっぱり車は動かせるものだから乗っているという、そういうふうな人たちは本当に心配だなどという訴えがありましたので、ぜひ、なかなか行政のほうでそれを返納しろなどと言えませんので、御配慮をお願いしたいなということで申しあげました。

今市長からも話が出ましたように、今年12月

からは道路改正法が施行されまして、75歳以上の高齢ドライバーの免許方針が大きく変わります。認知症機能検査の判定により、医師の診断が必要になりまして、その結果により免許の取り消しや停止処分となりますけれども、その結果、運転経歴証明書の交付が得られなくなるということで、各種のサービスが受けられないことや身分証明ができなくなるというマイナスといますか負の部分もありますので、ぜひこれらについて、先ほど市長から御答弁がありましたように、きめ細かな対策を進めていただきたいというふうに思っています。

次に、寒河江公園の整備計画についてお伺いします。

寒河江公園は、市民の憩いの場として、また観光拠点の一つとして整備が進められ、これまでになかった大型車両の通行が可能なアクセス道路の整備などにより、その様相は大きく変わってくると思いますが、振興計画や都市計画マスタープランと平成25年6月に策定された寒河江公園再整備基本計画の現在の関係といますか、位置づけについてお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江公園については、御案内と思いますが、昭和28年の都市計画決定を受けて昭和30年から陸上競技場、野球場などの体育施設の整備に着手をしたのを初め、以後つつじ園の整備、それからつつじの植栽が逐次行われてきたところであります。さらに、市制施行の節目の年には、桜公園、さくらの丘やつつじ園の拡張整備を行うなどによって現在の寒河江公園が形づくられて、市民の憩いの場として親しまれてまいりました。

順次これまで維持修繕を行い、機能強化に努めてまいりましたが、経年による公園施設の劣化、それからつつじなどの植栽物の植生劣化が目立ってまいりましたし、また市民のニーズの変化になかなか対応できないということで、そ

の魅力も低下してきたところでありますし、イベントを開催しても、開催時におけるアクセスの不良などによってさまざまな課題が生じ、長年親しんでおられる市民の方から長岡山の再整備を望む声が多く寄せられてきたところでございます。

そうした御要望を受けて、平成22年策定の新第5振興計画に長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクトとして盛り込まれて、重点的に取り組みを進めていくことにしたところであります。そして、平成25年6月に寒河江公園の再整備計画というものをつくり、その整備に着手するというようにしたところでございます。これまで、この計画に基づいて市民から愛される花咲か山として魅力ある公園づくりに取り組み、具体的にはつつじ園整備あるいは御指摘のあった寒河江公園へのアクセス道路の整備を行ってきたところでございます。

寒河江公園の再整備基本計画の位置づけについてでありますけれども、市の総合計画である振興計画、それから都市計画の指針である都市計画マスタープランの下位の計画として位置づけているところであります。上位計画で寒河江公園の整備方針などを示し、下位計画である寒河江公園再整備基本計画ではその方針に基づいて具体的な整備の方針あるいは内容などを示しているというところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 寒河江公園再整備基本計画について、これを見ますと大変夢のあるような、あるいは楽しめるような表現がなされておりますけれども、一旦まぢに出ますと、この基本計画について、多くの市民からは知られていないというふうに感じます。これまで市民への周知策はどのようにとられてきたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど御答弁申しあげました

が、25年にこの再整備の基本計画を策定したわけでありませけれども、策定の際にはワークショップなどを開催するとともに、現地の視察なども実施をして、いろんな御意見を頂戴して進めてきたところであります。計画でありますから、当然策定する前段としてパブリックコメントなども実施したところでございます。

策定後についても、その計画の概要を計画図とともに市報に掲載をして、またあわせて建設管理課内あるいは市立図書館において計画書を公開するなど、市民の皆さんにも周知を図ってきたところでありますが、なかなか議員からは知られていないということではありますが、その原因というのは、一つはやはり具体的に目に見える形で変わっていないということが周知が図られていない要因の一つなのではないかというふうに思います。そういう意味からすれば、今回アクセス道が完成をしていくということになると、市民の皆さんの評価、認識も変わって進んでいくのではないかというふうにも思いますが、そういった意味では改めてさらなる周知を図って、認知度を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は14時30分といたします。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 2時30分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

石山議員。

○**石山 忠議員** 先ほど市長から御答弁がありましたように、公園に対する市民の期待感のあらわれがそういう言葉になって出てきているな、もっと詳しく知りたいし、こういうものであればまだまだ楽しみだということのあらわれだと思いますので、ぜひこれからも御配慮よろしくお願いしたいなと思います。

アクセス道路の完成によりまして、寒河江公園の利便性が飛躍的に高まりますけれども、都市計画マスタープランで示された平場へのスポーツ拠点施設の整備検討との関連について、現段階の計画があればお伺いしたいと思います。さきに同僚議員の渡邊議員のほうからも触れられておりましたので、これらについての重複を避ける形でお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 都市計画プランの見直し作業を進める中で、柴橋地区での意見交換会において、地区内に集客に用いることができるような公共施設が少なく、交流人口の拡大に限りがあるなどという御意見が出されて、交流人口拡大を含めた地域の活性化を図るために、新たな拠点となるようなそういう施設の整備について、ぜひにという意見が寄せられまして、そうした声を踏まえて記載されているというふうに伺っているところでございます。現時点では、具体的なものについてはまだこれからというふうになっているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 具体的にはこれからだということと、それから公共施設のあり方については後ほど触れさせていただきますので、次の質問に移りたいと思います。

小さな話かどうかわかりませんが、この公園の再整備計画区域と隣接する長岡町の階段道路の整備についてお伺いいたします。

つつじ公園やさくらの丘の整備に伴い、多くの観光客が訪れていますが、中に西寒河江駅でおりて、寒河江高校校門から続く長岡町の階段を利用するお客さんも多いと伺っています。急な階段のため、転倒されけがをされたお客様もおられたとのことでした。早急な対策を講ずるべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の階段道路については、寒河江高校の敷地の東側にある市道八幡町1号線の終点部付近というふうに伺っているところですが、この箇所については長岡山の斜面に沿って整備をされているために、急な階段道路というふうになっているところでございます。

観光客の動線を考慮していきますと、御質問にあったルートもJR西寒河江駅から寒河江公園に向かうルートの一つかと思えますけれども、現在の状況を勘案しますと、安全性を確保していくためには階段の勾配を緩やかにしていかなければならないということでもあります。そうしていくためには、広い用地の確保が必要になってくるというふうになります。

しかしながら、現在の場所にその用地を確保していくということは、現実的には困難なところがありますので、そういう意味で現道の改良というのはなかなか現実的ではないのではないかというふうに思っています。そういうことで、どうしていったらいいかということになるわけですが、もちろんこれは地元町会の御意見なども十分お聞きをしなければなりません。例えば階段を上げらず、野球場の方向に接続する遊歩道あるいは沿道の整備、そういうことをして公園などへの案内看板の設置をして誘導していく、そういう対策もとれるのではないかというふうに思っておりますので、今後町内会の町会の皆さんとも十分相談をさせていただいて、対応を検討していきたいというふうに思います。

○國井輝明議長 石山議員。

○石山 忠議員 現実的に毎日生活道路として使っている道路でもありますので、ぜひそれを活用している市民の皆さんとの協議を深めながら、安全策をとっていただければ幸いです。

先ほども触れられましたけれども、平成27年

度に査定された第6次振興計画、平成25年6月に策定された寒河江公園再整備計画、それにこのたび示された都市計画マスタープラン、同僚議員の渡邊議員が2日の一般質問でも触れられていましたけれども、スポーツ施設の移転についても寒河江公園内のものを考えていかなければならない、他の公共施設よりも先に取り組むというような市長の答弁がございました。まちづくりの大きなポイントとなる事業だと思いますので、早期の実現が図られることを望んでいます。

次に、5番目ですが、歴史資源の保存支援について御質問いたします。

振興計画において、「宝を磨き笑顔いっぱいのみち」の目標として、さくらんぼや慈恩寺などの本市の資源を磨き上げ、その魅力を世界に発信し、多くの人が集まる「宝を磨き笑顔いっぱいのみち」を目指しますとし、寒河江ブランド向上チャレンジを進め、史跡慈恩寺旧境内保存活用計画等の策定とガイダンス施設等整備の推進事業を前倒しで実施する行動計画が示されました。積極的な事業展開に敬意を表したいと思います。

さて、平安時代、寒河江荘が撰家藤原氏の荘園になったことにより、仏像を初め中央から多くの文化がもたらされました。鎌倉時代には、文治5年、1189年の奥州合戦の後、幕政の基礎を固めた政所別当大江氏に与えられ、以降400年を大江氏によって治められ、この地方の政治の中心として発展してきました。慈恩寺が誇る仏像・彫刻群、各地に残る有形、無形の文化財など、文化財の宝庫寒河江と言われるゆえんです。

平成27年6月定例会において、歴史のみちづくりについて一般質問をさせていただきました。その中で、有形、無形を問わず文化財の保存、伝承の取り組みのためには歴史資料館が必要ではないか、専門学校跡地が適地ではないかと申

しあげました。教育長から、歴史資料館の建設については、以前から歴史美術館の整備計画があり、専門学校跡地の有効利用については庁内で検討されており、一緒になって対応を考えるとの答弁をいただきました。先ほど市長から答弁をいただいた経過の中でも触れられておられました。

現在、旧家の廃絶や文化財の散逸が進んでいます。さらに、大型文化財の保管場所や美術品の寄贈申し出の受け皿がありません。昨年8月に要望書も出されていると承知していますが、(仮称)八幡の杜歴史文化資料センターの実現について、市長の考え方を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の現在の歴史文化研究については、市史編さん事業を中心として実施をされております。御案内のとおり、この事業も平成32年度の市史要約編の発行によって、この発行事業、一応の終了を見るという予定になっているところでございます。寒河江市史本編上巻は平成6年に発行されて、以降中巻、下巻等と発行が続く中、発行時には判明しなかった新たな発見や解釈などもあって、これらによる市史の見直しを含めて、今後の寒河江市の歴史文化研究のあり方について検討をしていく必要があるといふふうに思います。

そのための検討委員会というものを、今後の取り組みを進めていくための検討委員会というものについて、組織を立ち上げていかなければならないというふうに思っています。今のところ、予定では平成30年度に立ち上げていく予定になっておりますが、具体的な取り組みについて議論を重ねていきたいというふうに考えております。

現在での課題といたしましては、1点目は資料保存のスペースが足りないこと、それから2つ目は古文書や貴重な文化財等が展示できない

ということ、それから3点目は資料を研究する場所が手狭であるなどというのが大きな課題として挙げられているところであります。

御質問のセンターについては、要望書をいただいているわけでありまして、熱心に勉強会を重ねて活動されているということも伺っているところでございます。先ほど申しあげた寒河江の歴史文化研究の課題などもありますので、そういった課題も含めて歴史センターなどのハード面の整備の必要についても、この検討委員会の中で十分議論されるものというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 先ほどの御質問で申しあげましたけれども、旧寒河江服装専門学校跡地の利用方針が示されました。そのことから、歴史文化資料センターの実現について研究会で検討していただく際に、寒河江公園再整備計画に盛り込むことはできないものか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江公園の計画には、一応御案内のとおりハード面などについても計画をしているところでございます。そういう意味で、なかなかその後からというんですか、追加してその計画の中に盛り込むということは現実的ではないのかなというふうに思っているところであります。そういうことでありますが、検討委員会の中で議論を踏まえた上で、そういう整備をしていくということになれば、そこは公園の再整備計画とあわせて対応していくということになるかというふうに思います。

現実的なことを考えていくと、そういうハード面の整備を待つということとあわせて、現在あります既存施設である郷土館あるいは旧児童センターの活用などについても柔軟に検討していくことができないものかどうかなどについてもあわせて検討を進めていければいいのかなと

いうふうに思っているところであります。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 公園内のスポーツ施設の平場への移転などという話が出ましたので、それにあわせて考えられないかということでお伺いをしました。

あわせて、成人病検査センターの移転が計画されているようではございますけれども、市有施設ではないことを十分承知しながら伺いますけれども、その成人病検査センター跡地の活用などは考えられていないもののでしょうか。現段階ではちょっと大変かもしれませんけれども、所感があればお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 成人病検査センター、来年度着工、今から着工してということで、30年度に移転するというところでありますけれども、移転後の跡地利用については、その方針は決定されていないというふうにも伺っております。そういう意味で、その状況を我々は伺っていった上で対応を検討していきたいと思っておりますので、情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 計画区域内からちょっと離れていましたので、可能性をぜひ追ってもらいたいなというふうなことで申しあげました。

大江公の城下町の歴史と文化を抜きに寒河江を語ることはできません。今、歴史文化を後世に残すため、ふるさとの歴史センターを実現する会が活動を始めています。寒河江市のみならず、河北、大江、西川、朝日町を初め各保存会、大江公ゆかりの光学院や貴重品の関係者など多くの皆さんが歴史センターを望んでいます。一例として、寒河江の大江公関連の系図等を所有する山形市在住の子孫の方が保存に苦労している。また、学芸員もおらず保存条件が整っていない美術館の現状では寄贈も不安といった声も

聞こえてきます。市長のマニフェストにも、地域資源の整備充実に取り組みますとして、各地域の歴史資料のブランド化及び保存活動への支援充実を掲げておられます。ぜひ、まちづくりの拠点施設として全体的な構想として捉え、寒河江市のまちづくりの夢が実現できるように望みまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 内藤 明議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号19番から22番までについて、15番内藤 明議員。

○**内藤 明議員** 最初に、学校給食の無料化について市長に御質問を申しあげます。

私の一般質問は今回で多分88回になりますけれども、議員に当選して初めてのこの一般質問、つまり平成3年6月の議会であります。この定例会で取り上げた一般質問の課題が学校給食ということでした。内容は、中学校の完全給食の実施ということで御質問を申しあげたところであります。その後、前市長の在任中は、この中学校給食なかなか実現されませんでした。そういうことで、こうした壇上で何回も同じような質問に立った経過がございます。

当時からすると、きょうのような学校給食の無料化についてということで議会で議論ができるというふうなことは考えもしませんでしたので、時代の変遷を感じると同時に、またこの無料化という議論がこうしてできますことは大変新鮮なことであるというふうに思っているところでございます。

しかし、御案内のように、きょう朝一番に同僚議員であります遠藤さんが既に質問をなされておりますので、重複する点があるかというふうに思いますけれども、お茶の世界でいうと一煎目と二煎目とでは味の変化を楽しむという部分があるそうでありまして、そういうことに

あやかって私も質問をさせていただきたいというふうに思っているところであります。

初めに、中学生までを対象として無料化する考え方についてお尋ねをしたいと思えます。私は、憲法の規定やあるいは法律の規定からすれば、小中学生は義務教育課程にありますので、子供たちは全国どこにいても同じように教育を受ける権利を有しているものと思っております。文科省にあっても、学校給食は教育の一環だというふうに言っておりますし、だとするならば給食費等については本来国が負担して実施すべきものというふうに思っているところでございます。

しかし、憲法の理念を曲解するような貧困化する国の政治にあっては、かつて地方自治体が国に先駆けて福祉政策を行ったように、学校給食費についても地方自治体が国に先駆けてその給食費の無料化に踏み切ることは評価すべきものであり、私もそういう意味で改めて敬意を表しているところでございます。

ところで、学校給食の無償化推進という市長の選挙公約を見た市民の間において、ぜひとも中学校においてもその対象にしてほしいというふうな願いがございます。市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この学校給食の無料化と私も言っていますが、無料化については今の段階では県内13市の中では初めての取り組みということになるわけでありまして。中学校も対象にしてほしいということについてであります。これについては午前中の遠藤議員の御質問に教育長がお答えをしまいったとおりでありますけれども、まずは小学校のほうから実施をしていくということにさせていただいておりますが、これまでいろんな少子化対策に取り組んでまいりましたが、結婚から出産、育児、そして子育てということで、切れ目のない施策を展開していく

という観点にあわせて、小学校の給食費の半額助成、それから小学校の第3子以降については全額無料、中学校については単価改定による増額分を市が負担をしていくということを進めていきながら、その効果というものをきちんと検証して、その上で社会情勢やら財政状況などを踏まえて行動計画に沿ってさらに推進をしていくという考えでいるところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** もう一度すると、同じことをやると「何やっているんだ、あの議員は」というふうに言われそうなので次に進みますが、小学生、中学生を全児童生徒を対象とした場合に、この学校給食を無料化するにはどのぐらいの予算が必要になるか教えていただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 予算編成に当たって試算をしているわけでありましてけれども、あわせて今回給食1食当たりの単価を値上げをさせていただくことにしておりますが、小学校は280円、中学校は310円ということで、全員無料化することになりますと、小学校では約1億2,140万円、中学校では約6,700万円、合わせて合計で約1億8,800万円の予算が必要だということになります。ただ、これは給食費としていただいているところを無料化するための財源ということになります。このほかに小学校の場合は市の職員の人件費でありますとか、中学校の場合は委託経費など含めると、全体で小中学校給食に係る経費というのは約3億2,000万円程度必要だというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 次に、地方税のこの学校給食にかかわるこの算定方式についてお伺いしたいというふうに思いますが、最近ではトッパー方式なるものが導入されておるようでありま

して、この地方税の算定の仕方も前と大分変わってきているようでありませけれども、その中で本市の小学校、中学校それぞれの学校給食費について、地方交付税に算定されている需要額はいかほどになっているのかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成28年度の地方交付税算定の基礎となる需要額については、小学校給食では約6,500万円、中学校給食では約2,700万円というふうになっているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 以外と少ない額ですね。私も驚いていますが、本来はやっぱり、先ほど申しあげましたように、こうした学校給食等については国が実施すべきものと思うわけですが、もう少し国の財政支援があってもいいのではないかなと率直に私は思っております。これは、多分全国市長会でも議論なされているのかわかりませけれども、それに向けてはやっぱり財政を地方財政に反映させるような取り組みをぜひしていただきたいというふうに思っているところですが、これは今無料化に踏み切られている自治体は、やっぱり少子化対策としては大変重要な課題だというふうに、また有効な手段だというふうに、施策だというふうに思っているものというふうに思いますので、ぜひその少子化対策に有効な一つの手だてということで、予算措置をぜひ国に求めていただきたいと思いますが、市長の御見解を伺いたしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 確かに議員御指摘のとおり、人口減少対策を進めていく中で、この少子化対策、とりわけ経済的な支援強化という意味で学校給食の無料化に向けた取り組みというのは、県内の13市では寒河江市が初めてでありますけれども、県内でも二、三の自治体でも導入を予定し

ておりますし、全国的に見ると導入している自治体は結構あるわけでありませので、そういうことからすれば、今後さらに多くの自治体でその取り組みを進めていくということになっていくのだろうというふうに思いますから、そういう意味ではきちんとやっぱり財源の確保について国のほうに申しあげていくようにしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** たびたび、国においてはこうした自治体において先進的な取り組みをすると、ペナルティーなるものを科すときがたまたまあるんですね。念のためにお聞きしますが、よもやそんなことはないというふうに思いますが、こうした今回寒河江市がこの無料化に踏み切るような段取りを今進めているわけですが、そうすることによっての国からのペナルティーなんていうのはないんでしょうね。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 医療費の無料化についてはペナルティーがあるということになって、我々はそれをなくしてほしい、逆に支援をもらいたいというふうな要望をしているわけですが、今のところ得た情報では、この給食の無料化についてはそういうペナルティー的なものは存在していないというふうに理解しております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** それは大変結構なことあります。やっぱり、ぜひそういうふうにあるべきだというふうに思います。むしろ、国がそうしたものについて応援をすべきだというふうに私は思いますけれども、そこで次に、市民の中に小学校よりもむしろ中学生の給食費について先は無償化すべきではないかというふうな御意見があります。市長の施策に水を差すわけではありませけれども、考えてみますと、人生の中で子育てをする家庭について考えてみますと、そ

の中の教育を考えた場合、子供が小学生時よりも中学生時のほうが出費が多いというのわかります。そうした点で、中学生のこの給食費について先に無料化をしてはどうなのかというふうな御意見がございます。理屈もかなっているようでありませうけれども、これに対する市長の御見解を承りたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 午前中の遠藤議員の御質問にも一部お答えを申しあげているわけでありませうけれども、この今回の取り組みというのは、子育ての世帯を社会全体で支えていくという狙いがある、そういう背景があるというふうに思っております。そのためには子供の成長に合わせて子育て世代が若いうちから支えていくということを示していくということも大変大事なことだというふうに思っているところであります。

また、何度も申しあげますが、寒河江市では子育てについて結婚・出産そして育児、それから子育てということで、小学校までは切れ目ない一貫した子育て支援策を行うということによって、総合的なまちづくりにつながって、子育て世代に対する好循環につながっていくものだというふうに認識をしているところであります。

さらに、今回の学校給食の無料化の推進という施策は、新たに取り組む支援制度であるわけでありませうが、スタートする以上はその効果というのは、初年度であっても少なくとも対象者の過半数以上に及ぶことが、この制度の信頼性を担保することになるというふうに思っているところであります。まずは小学校を対象にしていくというのは、そういう狙いであろうかというふうに思います。

つけ加えて言うならば、先ほど中学校はいろいろ経費がかかってということをおっしゃる、そういうお話でありませうが、親御さんは子供さんがまだ小学校のときであっても、日々子供の将来のことを案じながら子育てをしておられ

るのではないかというふうに思います。そういった意味で、今回の支援によって将来的にどういうふうないろんな負担が生じることなどについても、やはり親御さんはそういうことに備えていくということになっていくというふうにも私は期待しているところであります。今回の支援措置というのが、未来への投資として役立ってくるのではないかというふうに認識しております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 次に、行動計画で示された無償化に対する恒久の財源化ということでお尋ねをいたします。

これは、さきの全協のときからしますと三番煎じでありますから出がらしみたいになりましたが、さきの説明においては、またふるさと納税を活用するだけでなく、事務事業の見直し等によって可能だというふうな見解が示されました。午前中の答弁もそのようにあったというふうに理解をしますが、一方では市民の財政需要が大変大きいわけでありませう、多いわけでありませう、そういうふうな中で多額の先ほどありましたような財政的な問題、答弁いただきましたけれども、捻出するというふうなことは大変なことだというふうに思っております。そこで、具体的なものがありましたらぜひ教えていただきたいというふうにお願いいたしますが、見直しをされようとしております事務事業がありましたら、ぜひ教えていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これも、恐縮ですが遠藤議員の御質問にもお答えしているわけでありませうけれども、ふるさと納税についてはまだまだ安定的な財源ではありませんので、このスタートする学校給食の無料化の財源は、やっぱりそのほかに求める、できるだけふるさと納税に頼らないような財源確保ということが必要だということをお申しあげました。

そういう意味で、具体的な財源は何かということでもありますけれども、1つにはやはり、財政計画でもお示しをしているわけでもありますけれども、公債費などについては減少傾向が進んでいくということになっておりますので、そういった財源も確保できるのではないかとというふうに思っているところであります。

また、アクションプランに基づく事務事業の見直しなどを進めていくということによって、財源を確保していきたいというふうに思っているところであります。具体的には何を削る、何をなくする、その財源を持ってくるということについては、今後30年度以降の予算編成過程の中でも十分に向けて議論をしていかなければならないというふうに思っているところであります。ただ、ふるさと納税については、やはり今好調でありますので、今回の無料化の財源としては直接的に充ててはいないこととなりますけれども、間接的にはやはり全体の財政運営の中で有効に活用させていただいているところでありますので、制度が続く限りそういう取り組みも必要だというふうに認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 御答弁をいただきましたが、具体的な事務事業についてはまだこれからだというふうなことでありますけれども、中でも公債費が減っていくというふうなことで、それも一つの財源だろうというふうに仰せになったというふうに思います。

ただ、これからの多分ハード・ソフト両面で、その財政需要については多くなるというふうに思うんですね。この前も、計画は別として、市民の要望として例えば陸上競技場であるとか野球場であるとか、この前も出ましたけれども、そういうものが潜在しているわけですから、そういうこともやっぱり考えていく必要があるというふうに思います。今具体的にどうい

うものを見直しするかというふうなことについては触れられていませんので、そうした段階においてまた議論をしてみたいというふうに思っているところでございます。

次に、若者の正社員化の促進と非正規労働者の賃金改定等を行う企業に支援する県の施策についてお尋ねをしたいと思います。

県は、来年度の事業の中で、若者の正社員転換を行う企業に対する奨励金制度を創設するというふうにしているようであります。また、同時に非正規雇用労働者の賃金を引き上げる企業に対する奨励金も設け、所得向上を促すというふうにしているようであります。そのことに関して吉村知事は、40歳未満の正社員割合で全国トップを目指すとの協調し、富裕層と貧困層の二極化を回避して、購買力のある中間層をふやしたいというふうに述べたというふうに言われます。

私は、これまでの規制緩和や、あるいは構造改革、そしてまた今行われているアベノミクス等の推進によって、中小企業で働く人々やあるいは中小企業者は、こうしたものの弊害が顕著になっているというふうに思っておりますし、そういう意味で、今日それを是正する施策としては道理にかなったものというふうに思っております。是というふうにすべきというふうに思いますが、市長の御所見を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 県のほうの新たな施策についての所見ということですが、非正規雇用労働者、当然のことながら正規雇用労働者に比べて今は雇用が不安定で賃金が安いと、それから能力開発の機会が少ないというようなところで課題があるわけであります。そういったところで、県では来年度、国のキャリアアップ助成金と連携をして、先ほど御説明がありました40歳未満の正社員化のための上乘せ奨励金、それか

ら非正規雇用労働者の賃金を正社員並みへとアップした場合の奨励金の支給というものを予定しているというふうに聞いております。

これらの施策によって、所得が向上し生活が安定していく、あるいは購買力のある中間層をふやして、それが地域経済の活性化につながっていくということとあわせて、先ほど御指摘あった貧困層と富裕層との二極化の是正、さらには結婚・子育ての環境も整えていきたいというようなどころであります。

我々としても、そういう新しい支援制度によって非正規雇用の方が正社員として働けるようになっていく、あるいは能力や希望に応じた雇用の形態とか待遇が得られるということは、大変市民が安心して希望を持って働き、そして活躍するためには大変重要なことだというふうに思っておりますので、ぜひ推進していければというふうに思っているところでもあります。

また、加えて非正規雇用労働者の正社員転換、それから待遇改善を進めていくということで、雇用の質が高まって労働生産性の向上も期待できて、寒河江市の産業の競争力の強化にもつながるものというふうに認識をしておりますので、その効果をぜひ期待したいというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 県の事業に対する市長の期待感も伺ったわけですが、こうした事業は本来は県の単独という事業ではなくて、市町村それぞれタイアップする中でより効果が上がってくるものだというふうに私は思っていますけれども、そこでお尋ねしたいというふうに思っているのですが、本市に対してこうした事業の推進にかかわって何か具体的な要請等があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 29年度の新年度の県の予算の中で、事前というふうなことがあるんですかね、

という語弊がありますが、ある程度県のほうで担当部局のほうでこういうことを考えているのだけれども、市町村のほうでも一緒に取り組むことができますでしょうかなどという打診があるような事業もあります。もちろん、市町村のほうで応分の負担をしていかなければならないような事業などについては、逆に打診をしていただかないと本当は困るわけではありますが、事業によってはそういうことがありますが、今回の制度の創設については、我々のほうに、正直申しあげますと事前に御相談はございません。具体的な協力の要請もいただいているというふうに担当のほうでも確認をしているところでもあります。

市としては、制度が発足をするということがありますから、そういった情報についてことし1月から開始をいたしましたメールマガジン「さがえ企業支援だより」などにおいて配信をしていきたいというふうに思いますし、また市報やホームページなどでも掲載をして周知を図って有効に活用されるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 機会があれば、ぜひ市長のほうからも知事に、こういうふうな事業はぜひ市町村とタイアップして行ったほうがいいのではないかというふうなことを申しあげていただきたいというふうに思いますけれども、もちろん私も機会があったらそういうふうに申しあげておきたいというふうに思いますが、そのほうが効果があるというふうに考えておりますので、ぜひそうしていただきたいというふうに思います。

まず、今の事業について私は否定するものではありませんけれども、そういうふうな視点での取り組みをいただきたいというふうに思っているところでもあります。そして同時に、吉村知事もそうですが、佐藤市長においてもぜひ御

自分の足元にももう少し目を向けていただきたいなというふうに思っているところであります。

というのは、2日に渡邊賢一議員からもありましたので、繰り返すことをしませんけれども、自治体における例えば働いている労働者の皆さんの状況や、あるいは指定管理者の問題、あるいは民間委託の問題、いろいろ出されましたので繰り返しませんけれども、そうしたところにも目配りをして、例えば渡邊議員が言われたような公契約条例の制定とか、そういうものについてももう少しスピード感を持って対処をしていただくと、なお効果が上がるのではないのかなというふうに思いますので、そうした取り組みについても御要請をしておきたいというふうに思います。

続いて、「葉山の里田代地域づくり計画」とNPO法人「葉山の里たしろ」についてお尋ねをしたいと思います。

新聞報道によりますと、里山ホテル構想は、地域住民が主体的にまとめた葉山の里地域づくり計画に基づき、旧田代小学校を宿泊施設に改修し、来年度に着工し、来春オープンを目指す、そして住民主体の地域づくりの拠点として活用する計画というふうになっていますが、まずその概要についてお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 旧田代小利活用基本計画ということでありますが、田代地区については、御案内のとおり平成22年3月に第1期の地域づくり計画というものを策定しております。そして、平成27年3月に旧田代小を活用した第2期の地域づくり計画というものが策定されて、そういう計画に基づいて各種の地域づくり事業というものが行われてきたわけでありまして。

これらの計画を受けて、市のほうでは旧田代小学校を利活用した取り組みを一層進めていくために、この2月28日に旧田代小利活用基本計画というものを策定をさせていただいたところ

でありまして、具体的な計画の内容については議員懇談会でも御説明をさせていただいたところでありますが、旧田代小を再生していくことで、地産地消型飲食事業「たしろ亭」、さらに新たな宿泊事業などのコミュニティービジネスを創出して、さらに葉山観光における拠点化や地域づくり活動の拠点化を進めることができるのではないかとこのように考えております。こうしたことによって、自立的な地域づくりを推進していきけるのではないかとこのように思っております。そして、地域内の共同によるコミュニティービジネスを核にして、新たな地域づくりのモデルというものを提示できないかというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 次に、里山ホテル構想を主体的に担うこのNPO法人「葉山の里たしろ」の概要についてもあわせて伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今の御質問では、里山ホテル構想を主体的に担うNPO法人という御質問であります。旧田代小の利活用においては、管理をこのNPO法人にお願いするということはまだ決まっておりません。今後の話ということになるかというふうに思いますが、このNPO法人葉山の里たしろについては、地区の住民らが田代地区を活動拠点として中山間地域の振興を通して地域づくりを行うという目的で、昨年の9月に設立されたところでございます。そして、まずは再生する旧田代小を活用したたしろ亭や、宿泊施設の運営などのコミュニティービジネスを推進していくこと、それから葉山におけるグリーンツーリズムなどの観光受け入れ体制の整備などの活動を行っていくことにしているところでございます。会員は、2月時点において52名が参加しているというふうに聞いています。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○内藤 明議員 私は新聞を見たわけで、早とちりで大変失礼しました。そういうふうに理解したものですから、恐縮でございます。

次に、これも新聞情報で恐縮なんですけど、里山ホテル運営の中核を担うこの支配人は、地区に居住しながら開業準備にかかわり、オープン後は企画の立案、営業活動等の分野で力を発揮される方を期待し、地域おこし協力隊員として公募するというふうなことが書いてございました。

そこでお尋ねをしたいというふうに思いますが、この支配人の人選に当たっては、この事業の成否の鍵を握ると言っても過言ではないかというふうに思いますので、その人選の基準等についてお尋ねをしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今御質問にもありましたが、旧田代小学校における宿泊施設などの企画・運営を行うスタッフとして地域おこし協力隊を活用していくということにしているところであります。その隊員の募集を去る1月13日から2月28日まで行ったところでございます。6名の応募がございまして、今後書類選考及び面接などを行っていくということにしておりますが、この業務については地域の皆さんとともに協力をしながら、施設の企画・運営を通じて地域づくりを行うというものでありますから、その中核を担う隊員には、やはり地域づくりへの情熱というのが一番大事かなというふうに思います。それから企画・運営力、それから3つ目は地域の皆さんと調和を図りながら業務を遂行する、そういう力が必要なのではないかというところで、そういった大きくは3つの基準を満たすような方を採用していきたいというふうに考えているところでございます。

○國井輝明議長 内藤議員。

○内藤 明議員 情熱や運営力とか、もう一つ申しあげられましたが、3つのものに従ってとい

うふうなことでございますけれども、何か私の今までの見知からすると、相当の企画力とあるいは専門性、こういうふうなものがないと大変なのかなというふうに思っていますが、何かそうした一定の資格とか何かは必要とされないというふうにお考えですか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 特に資格を、この資格ということは求めておりませんが、やはり今申し上げました3つの能力というんですか、その高い方でふさわしい方を選んでいきたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 内藤議員。

○内藤 明議員 このことについての最後の質問になりますけれども、田代地区の中において、この地域の活性化や、あるいは年間を通じて一定の来客を見込めるということで、地元でぜひ温泉を掘削していただきたいと、試掘をしていただきたいというふうな声があるというふうに聞いておりますけれども、県内各地を見ますと、そうした一つの温泉の試掘などが起爆になっているような感もありますので、市長の御見解を承りたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御答弁申しあげましたが、田代地区から第2期の地域づくり計画というものをつくっていただいた際に、この温泉に係る要望というものをいただいています。その中では、まさに田代活性化の起爆剤となりますというふうなところで要望をいただいているのであります。常に私の念頭にもあるわけでありまして、今回そういった要望も十分承知をしている中で、今回の計画では宿泊施設それから飲食施設というものを整備を進めていくということにさせていただきました。まずはそういう2つの施設を成功させた上で、その後、この要望、地元の皆さんが要望している温泉施設についてどうしていくかということを検討していけ

ればというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 他の地域の皆さんからは、田代だけがというふうな声がないというわけではないそうでありますけれども、しかしこの事業を始めるに当たっては、やっぱり大きなものを投資しないとなかなか成功に結びつかないというふうなこともあろうかというふうに思います。ぜひそうしたところについて、地元の住民の皆さんの希望をかなえていただけるようなこれからの対策をお願いしたいなというふうに考えているところであります。

次に、最後になりますけれども、本市の防災無線整備工事にかかわる談合の有無についてお尋ねをしたいというふうに思います。

昨年10月15日付の全国紙は、全国の自治体が発注した消防救急デジタル無線の無線システムの入札で、談合を繰り返したというふうに報じております。その中で、公正取引委員会は独占禁止法違反でNEC、沖電気、日本無線、富士通ゼネラルの4社に63億円の課徴金の納付命令を出す方針を固めたというふうに報じられました。加えて、去る2月9日には県でこの5社に対して独禁法違反で指名を停止したということも地元紙によって報じられているところでございます。

そこでお尋ねをしたいというふうに思いますが、本市では去る26年2月に寒河江市防災行政無線工事のための請負契約を行っておりますけれども、この工事は指摘されたような消防救急デジタル無線工事ではありませんが、3.11以降のこのような防災無線工事は全国各地が行われているというふうに思われます。今のところ、防災行政無線工事の談合等の情報は、あるいは報道はありませんけれども、市民の中で大変心配している向きがございます。本市の防災行政無線工事にかかわる談合等の有無について、公

正取引委員会ではどのような見解を示されているのか、おわかりになれば承りたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 特定消防救急デジタル無線機器の納入の件について、平成29年2月2日付で公正取引委員会より独占禁止法第3条の規定、つまり不当な取引制限の禁止に違反する行為を行っていたものであるとして、違反事業者として5社が公表されて排除措置命令が行われております。寒河江市においても、寒河江市建築工事請負業者等指定停止規定別表指定停止事由第12号、独占禁止法違反行為に該当すると認められることから、先ほどの5社に対して2月16日付で6カ月及び12カ月の指名停止の措置を行っております。

御質問の寒河江市の防災行政無線整備工事については、平成25年に整備工事の実設計業務委託を行い、平成26年に一般競争入札によって株式会社協和エクシオ東北支店と契約し、施行したところでございます。この防災行政無線整備工事については、公正取引委員会から違法行為について何も発表されておきませんので、この防災行政無線に関する談合などの有無について、公正取引委員会東北事務所に問い合わせをしたところでございますが、東北事務所のほうからは、現在発表になっていることしか回答できるものはないというような返事が返ってきているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 最後になりますけれども、次に西村山広域事務組合において整備された消防救急デジタル無線工事にかかわる談合についてお尋ねをしたいというふうに思います。

この工事は、平成26年に整備されているそうでありますけれども、工事の請負業者については沖ウィンテック株式会社という会社だそうでありますけれども、今回指名を停止されております沖電気とは別法人でありますけれども、沖

電気の子会社だというふうに言われております。もしかしたらという疑念が残りますのでお伺いをしたいというふうに思いますが、このことについて公正取引委員会等では、この工事にかかわる談合の有無についてはどのように判断されているのかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど申しあげました公正取引委員会の公表と排除措置命令を受けまして、現在、西村山広域事務組合より公正取引委員会に対して独占禁止法違反に関する資料の提供を依頼しているところでございます。まだ返事は参っておりませんが、そういう依頼をお願いしているという状況でございますので、公正取引委員会からの資料に基づいて、万が一その違反等が確認された場合などは厳正に対処していくことになるというふうに聞いているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** このことについては、市民も大変心配をしております。以前に焼却炉の問題でもありましたので、またかというふうな疑念もありますので、ぜひ適切な対応をしていただくようお願いをしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**散 会** 午後3時37分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

平成29年3月7日（火曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課 長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
猪倉秀行	農林課長補佐	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課 長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局 局長	佐藤利美	農業委員会 事務局 局長補佐

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第4号 第1回定例会  
平成29年3月7日(火) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第6号))
- 〃 2 議第3号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
- 〃 3 議第4号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 4 議第5号 平成28年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 〃 5 議第32号 山形県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について
- 〃 6 質疑
- 〃 7 予算特別委員会設置
- 〃 8 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

約の一部変更についてまでの5案件を一括議題といたします。

○国井輝明議長 おはようございます。

質疑

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

### 議案上程

○国井輝明議長 日程第1、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第6号))から日程第5、議第32号山形県市町村職員退職手当組合理

約の一部変更についてまでの5案件を一括議題といたします。

○国井輝明議長 日程第6、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第6号))に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第4号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第5号平成28年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第32号山形県市町村職員退職手当組合規約の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

### 予算特別委員会設置

○**國井輝明議長** 日程第7、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

### 委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所

管の委員会に付託いたします。

### 委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	承認第1号、議第4号、議第32号
厚生文教常任委員会	議第5号
予算特別委員会	議第3号

散 会 午前9時33分

○**國井輝明議長** 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。



平成29年3月9日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
猪倉秀行	農林課長補佐	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局長	佐藤利美	農業委員会 事務局長補佐

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第 5 号 第 1 回定例会  
平成 29 年 3 月 9 日 (木) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 3 号 平成 28 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 7 号)  
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 3 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 28 年度寒河江市一般会計補正  
予算 (第 6 号))  
〃 5 議第 4 号 平成 28 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
〃 6 議第 32 号 山形県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について  
〃 7 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 8 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 9 議第 5 号 平成 28 年度寒河江市立病院事業会計補正予算 (第 1 号)  
〃 10 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 11 質疑・討論・採決

- 日程第 12 議第 6 号 平成 29 年度寒河江市一般会計予算  
〃 13 議第 7 号 平成 29 年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
〃 14 議第 8 号 平成 29 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
〃 15 議第 9 号 平成 29 年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算  
〃 16 議第 10 号 平成 29 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
〃 17 議第 11 号 平成 29 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
〃 18 議第 12 号 平成 29 年度寒河江市介護保険特別会計予算  
〃 19 議第 13 号 平成 29 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
〃 20 議第 14 号 平成 29 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 予算  
〃 21 議第 15 号 平成 29 年度寒河江市立病院事業会計予算  
〃 22 議第 16 号 平成 29 年度寒河江市水道事業会計予算  
〃 23 議第 17 号 寒河江市個人情報保護条例の一部改正について  
〃 24 議第 18 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について  
〃 25 議第 19 号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
〃 26 議第 20 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について  
〃 27 議第 21 号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例及び寒河江市立病

- 院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議第22号 寒河江市若者定着支援未来創成基金条例の制定について
- 〃 29 議第23号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 30 議第24号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 〃 31 議第25号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 32 議第26号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 33 議第27号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 34 議第28号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 35 議第29号 寒河江市工場立地法に基づく地域準則を定める条例の一部改正について
- 〃 36 議第30号 寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 〃 37 議第31号 寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更について
- 〃 38 議第33号 市道路線の認定について
- 〃 39 陳情第1号 防犯灯台帳の作成および電気料金過誤請求の是正により、公正な行政運営を行うことを求める陳情
- 〃 40 陳情第2号 町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情
- 〃 41 質疑
- 〃 42 予算特別委員会設置
- 〃 43 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

てまいります。

再 開 午前9時50分

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進め

○**國井輝明議長** 日程第1、議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

## 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。石山予算特別委員長。

[石山 忠予算特別委員長 登壇]

○**石山 忠予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）であります。

3月7日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第3号を議題として、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

採決の結果、議第3号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第4、承認第1号専決処分承認を求めることについて（平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）から日程第6、議第32号山形県市町村職員退職手当組合規約の一部変更についてまでの3案件を一括議題といたします。

## 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第7、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。太田総務産業常任委員長。

[太田芳彦総務産業常任委員長 登壇]

○**太田芳彦総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第1号、議第4

号及び議第32号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第6号））を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認するべきものと決しました。

次に、議第4号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第32号山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第6号））、議第4号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第

32号山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更についての3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告は、承認及び可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、承認第1号、議第4号及び議第32号の3案件は原案のとおり承認及び可決されました。

### 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第9、議第5号平成28年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

### 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第10、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。厚生文教常任委員長。伊藤副委員長。

〔伊藤正彦厚生文教常任副委員長 登壇〕

○**伊藤正彦厚生文教常任副委員長** 委員長、声が出ませんので、かわって副委員長から報告させていただきます。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第5号の1案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第5号平成28年度寒河江市立病院

事業会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「入院収益と外来収益がそれぞれ減額補正されているが、その主な要因は」との問いがあり、当局より「年度途中での退職や人事異動により、当初の見込みより医師数が減少した状態での診療となったことが挙げられるかと思えます。そのような状況の中で、1月末現在の対前年比では、外来収益は800万円ほど減収となっておりますが、入院収益については2,300万円ほどの増収になっており、患者数も1,800人ほどふえております。しかし、当初計画した目標の数値までは達成できなかったということになります」との答弁がありました。

委員より「医師不足ということだが、今後の見通しはどうか」との問いがあり、当局より「これまで何回も山大医学部に懇願していますが、常勤医師を派遣していただける状況にはなっていません。しかし、今月より第1内科から1枠、毎週金曜日に外来担当医師を派遣していただけることになっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第5号平成28年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）に対する委員長報告は、可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第12、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算から日程第40、陳情第2号町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情までの29案件を一括議題といたします。

### 質疑

○**國井輝明議長** 日程第41、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第7号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第8号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第9号平成29年度寒河江市簡易水道

事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号平成29年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号平成29年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第19号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第20号寒河江市特別職に属する者の

給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。内藤議員。

○内藤 明議員 20号についてお尋ねをしますが、農業委員会のこの関係、かわりでありませけれども、農地利用最適化推進委員ということですが、この人数と、それから農業委員とこれ兼務可能なかどうか教えていただきたいと思ひます。

○國井輝明議長 佐藤補佐。

○佐藤利美農業委員会事務局長補佐 お答えいたします。

推進委員の人数は9名でございます。あと、兼務はできません。以上です。

○國井輝明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第21号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。内藤議員。

○内藤 明議員 この点について2点お尋ねをしたいと思いますと思ひますが、1点目は条例中の1条の関係で、29年4月から平成33年1月19日というふうなこの改めるといふことになっているわけでありませけれども、ちょうどこれは多分市長の任期にかかわることであろうにされたのかなというふうに思ひますが、改正前のは3月31日までというふうになっておりますが、その理由についてお尋ねをしたいというふうに思ひます、第1点ですね、その違ひがあるものですからお尋ねをしたいというふうに思ひているわけでありませ。

それから、2点目が、33年1月19日以降、1月は31日までであるわけでありませが、その以降についてはもとに戻るといふふうになるんだというふうに理解をしておりますけれども、この残った期間については日割り計算になるということですか。以上お尋ねをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 菅野総務課長。

○**菅野英行総務課長** お答えいたします。

この特例条例の終期のことでありますけれども、これまでは年度ということで規定をしておりましたが、現在の給与の削減につきましては、どちらかといいますと市長の政治的判断の側面が高いというふうに思いまして、市長の任期に合わせたほうがいいのではないかということから、このようにさせていただきました。

そして、第2問目での1月でありますけれども、御指摘のように1月20日から1月31日までにつきましては、日割りで計算することになります。以上でございます。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第22号寒河江市若者定着支援未来創成基金条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第23号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第24号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第25号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第26号寒河江市介護保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第27号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第28号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第29号寒河江市工場立地法に基づく地域準則を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第30号寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第31号寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第33号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、陳情第1号防犯灯台帳の作成および電気料金過誤請求の是正により、公正な行政運営を行うことを求める陳情に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、陳情第2号町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

○**國井輝明議長** 日程第42、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算か

ら議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算から議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

## 委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第43、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

### 委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第17号、議第18号、 議第19号、議第20号、 議第21号、議第22号、 議第29号、議第33号
厚生文教常任委員会	議第23号、議第24号、 議第25号、議第26号、 議第27号、議第28号、 議第30号、議第31号、 陳情第1号、陳情第2号

予算特別委員会	議第6号、議第7号、 議第8号、議第9号、 議第10号、議第11号、 議第12号、議第13号、 議第14号、議第15号、 議第16号
---------	---

散 会 午前10時14分

○**國井輝明議長** 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。



平成29年3月17日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（15名）

1番	國井輝明	議員	3番	佐藤耕治	議員
4番	渡邊賢一	議員	5番	伊藤正彦	議員
6番	遠藤智与子	議員	7番	太田芳彦	議員
8番	石山忠	議員	9番	阿部清	議員
10番	沖津一博	議員	11番	辻登代子	議員
12番	工藤吉雄	議員	13番	柏倉信一	議員
14番	木村寿太郎	議員	15番	内藤明	議員
16番	杉沼孝司	議員			

○欠席議員（1名）

2番	古沢清志	議員
----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
石橋慶幸	建設管理課長 補佐	安達晃一	下水道課長
猪倉秀行	農林課長補佐	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局局長	佐藤利美	農業委員会 事務局長補佐

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第6号

第1回定例会

平成29年3月17日(金)

予算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第 1 議第34号 寒河江市副市長の選任について  
// 2 議案説明  
// 3 委員会付託  
// 4 質疑・討論・採決  
// 5 議第35号 寒河江市課制条例等の一部改正について  
// 6 議案説明  
// 7 質疑  
// 8 委員会付託

休憩

再開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 9 議第 6号 平成29年度寒河江市一般会計予算  
// 10 議第 7号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
// 11 議第 8号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
// 12 議第 9号 平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算  
// 13 議第10号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
// 14 議第11号 平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
// 15 議第12号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算  
// 16 議第13号 平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
// 17 議第14号 平成29年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
// 18 議第15号 平成29年度寒河江市立病院事業会計予算  
// 19 議第16号 平成29年度寒河江市水道事業会計予算  
// 20 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
// 21 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 22 議第17号 寒河江市個人情報保護条例の一部改正について  
// 23 議第18号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について  
// 24 議第19号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
// 25 議第20号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について  
// 26 議第21号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について  
// 27 議第22号 寒河江市若者定着支援未来創成基金条例の制定について  
// 28 議第29号 寒河江市工場立地法に基づく地域準則を定める条例の一部改正について

- 日程第 2 9 議第 3 3 号 市道路線の認定について  
〃 3 0 議第 3 5 号 寒河江市課制条例の一部改正について  
〃 3 1 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 3 2 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 3 3 議第 2 3 号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について  
〃 3 4 議第 2 4 号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について  
〃 3 5 議第 2 5 号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について  
〃 3 6 議第 2 6 号 寒河江市介護保険条例の一部改正について  
〃 3 7 議第 2 7 号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
〃 3 8 議第 2 8 号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について  
〃 3 9 議第 3 0 号 寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について  
〃 4 0 議第 3 1 号 寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更について  
〃 4 1 陳情第 1 号 防犯灯台帳の作成および電気料金過誤請求の是正により、公正な行政運営を行うことを求める陳情  
〃 4 2 陳情第 2 号 町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情  
〃 4 3 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 4 4 質疑・討論・採決

- 日程第 4 5 議会案第 1 号 寒河江市議会委員会条例の一部改正について  
〃 4 6 議案説明  
〃 4 7 質疑・討論・採決  
〃 4 8 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 6 号に同じ

再 開 午前 1 0 時 1 5 分 ○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、2番古沢清志議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○工藤吉雄議会運営委員長 おはようございます。

本会議の会議運営については、去る3月16日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます議案について申し上げます。

追加議案は、議第34号寒河江市副市長の選任について、議第35号寒河江市課制条例の一部改正について、議会案第1号寒河江市議会委員会条例の一部改正について、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についての4議案であります。

追加議案の取り扱いについては、初めに日程第1で議第34号を上程した後、日程第2で市長の議案説明を受け、日程第3で委員会付託、日程第4で質疑・討論・採決を行います。

次に、日程第5で議第35号を上程した後、日程第6で市長の議案説明を受け、日程第7で質疑、日程第8で委員会付託を行い、一旦休憩となります。

総務産業常任委員会終了後、本会議を再開し、初日に提案されました議案と議第35号について委員会ごとに委員長報告を受け、質疑・討論・採決を行います。

その後、日程第45で議会案第1号を上程し、日程第46で議案説明、日程第47で質疑・討論・採決を行い、日程第48で常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてお諮りすることと

いたしました。

日程の変更の詳細につきましては、配付しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

○國井輝明議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

○國井輝明議長 日程第1、議第34号寒河江市副市長の選任について議題といたします。

この際、菅野英行総務課長の退席を求めます。

〔菅野英行総務課長 退席〕

## 議 案 説 明

○國井輝明議長 日程第2、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、私から議第34号寒河江市副市長の選任についてを御説明を申し上げます。

今月3月31日をもって、丹野敏晴副市長が任期満了となりますので、寒河江市副市長に菅野英行氏を選任いたしたく御提案するものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第3、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第34号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第4、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第34号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第34号寒河江市副市長の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第34号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第34号はこれに同意することに決しました。

菅野英行総務課長の着席を求めます。

[菅野英行総務課長 着席]

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 次に、日程第5、議第35号寒河江市課制条例の一部改正についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第6、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 議第35号寒河江市課制条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

企業支援、企業誘致、創業支援等をより一体的に推進し、商工業の振興を図るため、市の組織について所要の改正をしようとするものでございます。

御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

## 質 疑

○**國井輝明議長** 日程第7、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

議第35号寒河江市課制条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、所管の委

員会に付託いたします。

#### 委員会付託案件表（その2）

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第35号

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時50分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 議案上程

○**國井輝明議長** 日程第9、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算から日程第19、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件を一括議題といたします。

#### 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第20、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。石山予算特別委員長。

〔石山 忠予算特別委員長 登壇〕

○**石山 忠予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算、議第7号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第8号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第9号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第10号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第11号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計

予算、議第12号平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第13号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第14号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第15号平成29年度寒河江市立病院事業会計予算、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算であります。

3月9日、委員全員出席のもと委員会を開会し、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決に入りました。

最初に、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号、議第13号、議第14号、議第15号及び議第16号の8案件を一括して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号、議第11号及び議第12号の3案件について順次採決の結果、それぞれ多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第21、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

遠藤議員に確認させていただきます。第何号議案で賛成討論ですか、反対討論ですか。（「第6号で賛成討論です」の声あり）

そのほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）

賛成討論について、遠藤議員の発言を許します。遠藤議員。

〔遠藤智与子議員 登壇〕

○**遠藤智与子議員** 私は、日本共産党を代表して議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算に賛成の討論を行います。

現在、日本中を疑惑の渦に巻き込んでいる学校法人森友学園の国有地払い下げ交渉の異常な値引き、許認可の背後で籠池氏が100万円の寄附を受け取ったと名指しした一国の総理大臣安倍晋三首相への疑惑も浮き彫りになっています。このような報道を見るたび、私たち庶民の怒りは膨らむばかりであります。冬でもシャワーを使い、風呂は週1回、髪も自分でカット、わずかな年金を切り詰めて生活する高齢者や、高過ぎる学費を払うために幾つものアルバイトをかけ持ちする大学生、月100時間の残業も過労死ラインではないと働かされる会社員、1日の食事は給食だけという子供たち、一日一日を歯を食いしばって生きている人々の納めた税金を、8億円も黙って値引きしていた政治家、この疑惑はきちんと解明されなければなりません。

混乱をきわめる国政の中、平成29年度寒河江市一般会計予算に目をやれば、県内初の学校給食無料化、保育料第3子無料の要件である第1子の年齢制限撤廃、ひとり親世帯高等学校入学準備応援金支給事業等によるひとり親家庭への支援、奨学金返還支援等による若者定着に向けた支援、高齢者ドライバーの運転免許証返納者への移動支援、そして活断層付近に立地する市民浴場の移転建てかえなど、市民目線の素早い対応にぬくもりが感じられる内容となっている

ことに、私は心が動かされました。

私は、2014年3月議会で、一般会計予算に反対の討論をしております。評価すべきものは率直に評価していることを明確にしつつも、指定管理者制度の問題、そのもとで働く労働者の賃金や身分の問題など、また国保会計への一般会計からの支出をもっとふやすことなどを反対理由として挙げています。これらのことは、今後も翻すものではありません。

しかし、国の政治のしわ寄せが格差拡大、子供の貧困といった形で地方へも広がっております。未来を担う子供たちが、それぞれの夢を実現できるよう支援していくことが行政の責務であり、結果として人口減少にも歯どめをかけていくことになると思います。

29年度予算は、そのような目線で市民の要望を実現させていく予算編成となっており、総じて賛同できるものであります。私は、これからは多岐の立場で問題点を指摘し、提言しながら、ともに寒河江市の発展に力を尽くしていく決意を表明し、賛成討論といたします。ありがとうございました。

○**國井輝明議長** ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第10号、議第11号及び議第12号の3案件を除く、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算、議第7号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第8号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第9号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第13号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第14号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第15号平成29年度寒河江市立病院事業会計予算、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算の8案件を一括して採決いたします。

## 議 案 上 程

ただいまの8案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

8案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号、議第13号、議第14号、議第15号及び議第16号の8案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第10号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、議第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議第11号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、議第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議第12号平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、議第12号は原案のとおり可決されました。

○**國井輝明議長** 次に、日程第22、議第17号寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてから日程第30、議第35号寒河江市課制条例の一部改正についてまでの9案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第31、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。太田総務産業常任委員長。

[太田芳彦総務産業常任委員長 登壇]

○**太田芳彦総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第17号から議第22号まで、議第29号及び議第33号の8案件であります。

審査の都合上、まず初めに議第33号の審査を行い、次に議第17号から議第22号までの審査を行った後、議第29号の順に審査に入ることを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第33号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「赤田1号については袋小路であるが、回転帯が設けられており、こういった基準が守られれば全て市道認可ということで進めていくのか」との問いがあり、当局より「開発に際し、行きどまりのときには回転帯等をつくれ

ば市道認定基準を満たすことから、市道と認定することができます。今後とも認定基準に従い、市道として認定をしてきたいと考えています」との答弁がありました。

委員より、「袋小路解消というのは、防災上の理由だと思うが、防災上の観点から市道認定基準を見直すという努力が必要ではないか」との問いがあり、当局より「随時これまでも数回見直しを行っているところです。今後についても、状況に応じて見直しをかけるようにしてまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第17号寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第18号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「短期介護休暇特別休暇ということで規定されていますが、時間帯で分割取得が可能なのか」との問いがあり、当局より「特別休暇ですので、時間単位でもとれる形になります。日単位でのみとれるというものではありません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第19号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第20号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題

とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第21号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「100分の10に改めるということだが、3期目でもあるので、もとに戻すことはできないのか」との問いがあり、当局より「行革で規定しているものではなく、市長の政治的判断という側面が強いものですので、継続ということをお願いしたいと思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成少数をもって否決すべきものと決しました。

次に、議第22号寒河江市若者定着支援未来創成基金条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市外からの定着を考えた制度と思うが、PR方法などはどのように考えているのか」との問いがあり、当局より「この制度につきましては、市外からUターンしてくる御夫婦を対象にしているところでもあります。PRについては、資料だけでなく各種媒体を使って、特に若い方々に向けてPRをしていきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第29号寒河江市工場立地法に基づく地域準則を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決

しました。

次に、本日付託になりました1案件について、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月17日、委員全員出席し開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第35号であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

議第35号寒河江市課制条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「商工振興課の名称を変えることにより、市の商工振興に対する取り組みが後退しないように配慮願います」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第32、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

遠藤議員に確認いたします。議第何号に対して賛成討論ですか、反対討論ですか。(「議第17号に対して反対討論であります」の声あり)

そのほかに討論はありませんか。

反対討論について、遠藤議員の発言を許しません。遠藤議員。

[遠藤智与子議員 登壇]

○**遠藤智与子議員** 私は、日本共産党を代表して

議第17号寒河江市個人情報保護条例の一部改正について反対の討論を行います。

この条例は、マイナンバー法の利用を前提としたものであります。2013年5月24日に成立したマイナンバー制度は、国民の各種個人情報を個人番号、マイナンバーによって結びつけ、活用する制度で、その狙いは国民の収入と財産の実態をつかみ、税や保険料の徴収を強化し、社会保障の給付を削減することにあるとして、多くの国民が反対してまいりました。

問題点が5つ挙げられております。1つは、マイナンバーの利用範囲がどんどん広がり、社会保障や税、災害対策に関する情報から所得や資産、預金口座、あらゆる個人情報が集積されること。

2つ目に、100%情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能であり、意図的に情報を盗んだり売ったりすることが可能となってしまうことが挙げられます。一度漏れた情報は流通・売買され、取り返しがつかなくなります。情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなるなどの危険性があり、情報の流出と情報の悪用は避けられません。

3つ目には、個人番号や個人番号カードの偽造や成り済まし、犯罪等の危険が避けられないこと。

4つ目に、システムの構築と維持管理に莫大な経費がかかり、中小企業等にも重い負担のしかかり、個人番号や個人番号カードを管理する国民の負担がふえる一方、市民生活上のメリットがほとんどないこと。

5つ目に、国家による国民の管理が強化され、憲法が保障する基本的人権の侵害にも直結しかねない問題があることなどから、弁護士を初め多くの国民が成立後も制度の実施中止を求めてまいりました。

先日、3月15日で確定申告が終了しましたが、税務署ではマイナンバーを書かなくても受理さ

れました。また、けさの山形新聞の報道によれば、政府は16日、マイナンバーを利用して役所で手続する際、窓口に提出する書類を従来より簡素化できるようにする時期を、当初予定の7月から3カ月先送りする方針を固めた。国や各自治体は7月、マイナンバー制度を使って相互に情報を参照する仕組みを始めるが、トラブルに備え、当面は書類の提出を続けてもらう。これとは別に、健康保険の分野は準備がくれ、情報参照を含め全面延期を検討している。そして、結びとして、健康保険関連はシステムのコストが高く、見直しの必要が生じたため、当分の間は情報連携自体を見合わせる方向だとしています。多くの人が心配していたことが、一部現実になっている状況であります。

国が決めたことだからと、何も言わずにいれば、このような市民生活へのリスクは増すばかりです。私たち地方議員には、それをチェックする責任があります。

私は、以上のことを鑑みて、議第17号寒河江市個人情報保護条例の一部改正について反対するものです。このことを申しあげ、私の反対討論といたします。

○**国井輝明議長** ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第17号及び議第21号の2案件を除く、議第18号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、議第19号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議第20号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について、議第22号寒河江市若者定着支援未来創成基金条例の制定について、議第29号寒河江市工場立地法に基づく地域準則を定める条例の一部改正について、議第33号市道路線の認定について、議第35号寒河江市課制条例の一部改正についての

7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第18号、議第19号、議第20号、議第22号、議第29号、議第33号及び議第35号の7案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第17号寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議第21号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第21号は可決されました。

## 議 案 上 程

○**国井輝明議長** 次に、日程第33、議第23号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてから日程第42、陳情第2号町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情までの10案件を一括議題といたします。

## 厚生文教常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

○国井輝明議長 日程第43、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。遠藤厚生文教常任委員長。

〔遠藤智与子厚生文教常任委員長 登壇〕

○遠藤智与子厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第23号から議第28号まで、議第30号、議第31号、陳情第1号及び陳情第2号の10案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第23号から議第25号までの審査を行い、次に議第30号を審査した後、議第26号から議第28号までを審査し、その後に議第31号、陳情第1号、陳情第2号の順に審査を行うこととお諮りし、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第23号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第24号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、「にしね保育所の定数を多くしたことにより、おおよそ希望者の何%が入所可能になったのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「1歳児から5歳児合わせて約60名の

申し込みがありましたが、第1希望の方全員を入所させることができました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第25号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市民浴場を利用されている避難者の方はどのくらいいるのか」との問いがあり、当局より「平成28年度は、1月末現在の数字ですが延べ2,820人です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第30号寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「駐輪場を今後無料にするということだが、これまで有料だったのは何カ所で、収入はどれくらいだったのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「有料となっているのは寒河江駅、南寒河江駅、西寒河江駅、高松駅の駐輪場で、28年度の利用台数は493台で、使用料は年間1台当たり自転車は500円、バイクは1,000円となっており、ほとんどが自転車でした」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第26号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第27号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、

当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「指定地域密着型通所介護事業所というのはどのくらいあるのか」との問いがあり、当局より「現在、寒河江市には5事業所あります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第28号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第31号寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「委員の任期を2年から3年にすることによるメリットの話はあったが、デメリットはないのか。審査の過程において、慣習に流されたり、認定度の固定化につながるおそれはないのか」との問いがあり、当局より「慣習やさまざまな基準などが新たに蓄積されて、審査に影響してきたということは、これまでもなかったと考えています。任期が長くなることによりそのようなことがないように、今後も努力していきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号防犯灯台帳の作成および電気料金過誤請求の是正により、公正な行政運営を行うことを求める陳情及び陳情第2号町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情については、関連があるため一括議題

とすることをお諮りし、異議なく了承されたため、担当書記による陳情文書朗読の後、当局の出席を求め、それぞれ質疑に入りました。

初めに、陳情第1号の陳情項目(1)に関する部分の主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「町内会が管理している防犯灯を市がもたなくなって台帳をつくるということへの市の考えをお聞きしたい」との問いがあり、当局より「あくまで町会で全て管理しているものなので、市で台帳を整備するというにはなじまないと考えています」との答弁がありました。

次に、陳情第2号の主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「平成23年度から28年度にかけて、市内のほぼ全ての防犯灯のLED化を市で実施したとのことだが、このことにより防犯灯の電気料金は、これまでと比べて何%くらい安くなっているのか」との問いがあり、当局より「電気料金は約半分、50%くらいになっています」との答弁がありました。

質疑を終結し、当局退席の後、それぞれ自由討議に入りました。

初めに、陳情第1号の陳情項目(1)に関する部分の主な自由討議の内容を申し上げます。

委員より「防犯灯台帳の作成については、防犯灯自体が町会の持ち物になっているので、町会が管理運営すべきと思う」との意見がありました。

次に、陳情第2号の主な自由討議の内容を申し上げます。

委員より「電気料金等の助成については、多くの期間や費用を費やしLED化したばかりであり、さらにそれによって電気料金も約半分になったという現状を鑑みれば、現段階で助成をするということは時期尚早と思う。ただし、例えば通学路など、町会に関係なく多くの市民が行き交う部分については、今後段階的に検討していく必要があるのではと思う」との意見があ

りました。

討論を終結し、採決に入りました。

初めに、陳情第1号防犯灯台帳の作成および電気料金過誤請求の是正により、公正な行政運営を行うことを求める陳情の陳情項目(1)に関する部分について採決を行い、採決の結果、賛成者なしをもって不採択すべきものと決しました。

次に、陳情第2号町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情について採決を行い、採決の結果、賛成者なしをもって不採択すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○**国井輝明議長** 日程第44、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、陳情第1号及び陳情第2号を除く議第23号寒河江市公民館に関する条例の一部改正について、議第24号寒河江市立保育所設置条例の一部改正について、議第25号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について、議第26号寒河江市介護保険条例の一部改正について、議第27号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第28号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サー

ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、議第30号寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第31号寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更についての8案件を一括して採決いたします。

ただいまの8案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

8案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第23号、議第24号、議第25号、議第26号、議第27号、議第28号、議第30号及び議第31号の8案件は原案のとおり可決されました。

次に、陳情第1号防犯灯台帳の作成および電気料金過誤請求の是正により、公正な行政運営を行うことを求める陳情の陳情項目(1)に関する部分を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、本案は原案について採決いたします。

本案は原案を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立なしであります。

よって、陳情第1号は不採択とすることに決しました。

次に、陳情第2号町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、本案は原案について採決いたします。

本案は原案を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立なしであります。

よって、陳情第2号は不採択とすることに決

しました。

## 議 案 上 程

- 國井輝明議長** 次に、日程第45、議会案第1号寒河江市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

- 國井輝明議長** 日程第46、議案説明であります。お諮りいたします。
- ただいま議題となっております議会案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 御異議なしと認めます。
- よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 國井輝明議長** 日程第47、これより質疑・討論・採決に入ります。
- 議会案第1号について質疑はありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- これにて質疑を終結いたします。
- 討論に入ります。討論はありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 討論を終結いたします。
- これより議会案第1号寒河江市議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。
- 本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 御異議なしと認めます。
- よって、議会案第1号は原案のとおり可決さ

れました。

## 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

- 國井輝明議長** 日程第48、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。
- このことにつきましては、配付しております文書のとおり各委員長より申し出があります。お諮りいたします。
- 各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 御異議なしと認めます。
- よって各委員長の申し出のとおり決しました。

閉 会 午前11時43分

- 國井輝明議長** これにて平成29年第1回寒河江市議会定例会を閉会いたします。
- 大変御苦勞さまでした。

平成29年3月7日（火曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
久保田洋子	病院事業管理者	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創成 課長
宮川徹	財政課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	阿部藤彦	健康福祉課長
土屋恒一	病院事務長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第1回定例会  
平成29年3月7日(火) 本会議終了後開議

開 会  
日程第 1 議第 3号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)  
" 2 議案説明  
" 3 質疑  
" 4 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時45分

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

○石山 忠委員長 おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 質 疑

○石山 忠委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

初めに、議第3号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款及び歳出第9款について質

## 議 案 上 程

○石山 忠委員長 日程第1、議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

## 議 案 説 明

○石山 忠委員長 日程第2、議案説明であります。

お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ございませんか。

疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第3号第2表から第4表までについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

### 分科会分担付託

○石山 忠委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第3号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第8款、歳出第9款、第2表、第3表、第4表
厚生文教分科会	議第3号第1表中歳出第3款、歳出第4款

散 会 午前9時47分

○石山 忠委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。



平成29年3月9日（木曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
久保田洋子	病院事業管理者	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創成 課長
宮川徹	財政課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	阿部藤彦	健康福祉課長
土屋恒一	病院事務長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会  
平成29年3月9日(木) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第3号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)  
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 3 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 石山 忠委員長 おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議案上程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務産業分科会委員長報告

- 石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。  
〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 太田芳彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第3号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第8款及び歳出第9款並びに第2表、第3表及び第4表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「16款の寄附金で6億5,000万円とあるが、どんな見積もりなのかお聞きしたい」

との問いがあり、当局より「29年度産のはえぬきの好評によるふるさと納税の寄附金の収入増を見込んだものです」との答弁がありました。

委員より「寄附金関係で、はえぬきの返礼品が好調と聞いて安心しました。格付ランクが下がったことで心配したが、見通しについてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「先日特Aから格下げになったばかりでありますので、何らかの影響が出るのではないかとはいっていますが、見通しはまだ見えていないのが現状です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とするべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とするべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「土木費の公園整備事業で、グリバーさがえの整備とありましたが、詳細をお聞きしたい」との問いがあり、当局より「建物としては木造平屋建てで16坪程度の計画です。設備等は、エアコン、洗面・シャワーユニット、コインロッカー、ベンチなどを計画しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とするべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とするべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「土木費の山西米沢線のことですが、国からの交付金が減っており、工事もおくれて

いる経緯がありますが、ことしは大丈夫なのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「交付金については、これまでのものより内示率のよい交通安全対策的なものに組みかえたり、最終年度の年度終了宣言をさせていただいたりして申請等を行っている関係から、これまでより多くいただけるのではとの考えで進んでいるところあります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とするべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とするべきものと決しました。

次に、第4表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とするべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。厚生文教分科会委員長。伊藤副委員長。

〔伊藤正彦厚生文教分科会副委員長 登壇〕

○伊藤正彦厚生文教分科会副委員長 厚生文教分科会委員長、声が出ませんので、かわりまして副委員長の私から御報告させていただきます。厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第3号第1表中歳出第3款及び歳出第4款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第3号平成28年度寒河江市一般会

計補正予算（第7号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「生活保護扶助事業について、対象者の人数はどれだけふえたのか」との問いがあり、当局より「当初予算においては82世帯100人を見込んでいましたが、現在は84世帯107人となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時39分

○石山 忠委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 石 山 忠

平成29年3月9日（木曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登代子		委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課 長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
猪倉秀行	農林課長補佐	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課 長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	渡辺優子	監査委員 事務局 局長
佐藤利美	農業委員会 事務局 局長補佐		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会  
平成29年3月9日(木) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第 6号 平成29年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第 7号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
" 3 議第 8号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
" 4 議第 9号 平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算  
" 5 議第10号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 6 議第11号 平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 7 議第12号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 8 議第13号 平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 9 議第14号 平成29年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 10 議第15号 平成29年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 11 議第16号 平成29年度寒河江市水道事業会計予算  
" 12 議案説明  
" 13 質疑  
" 14 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前10時25分

号平成29年度寒河江市水道事業会計予算までの  
11案件を一括議題といたします。

○石山 忠委員長 ただいまから、予算特別委員  
会を開会いたします。

議 案 説 明

出席委員は定足数に達しておりますので、こ  
れより本日の会議を開きます。

○石山 忠委員長 日程第12、議案説明でありま  
す。

議 案 上 程

お諮りいたします。議案説明は本会議におい  
て受けておりますので、この際省略することに  
御異議ございませんか。

○石山 忠委員長 日程第1、議第6号平成29年  
度寒河江市一般会計予算から日程第11、議第16

(「異議なし」と呼ぶ者あり)  
御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

## 質 疑

○石山 忠委員長 日程第13、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

なお、質疑の際はページを示していただきますようお願いいたします。

初めに、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第6号第1表中歳入全部について質疑はございませんか。内藤委員。

○内藤 明委員 歳入全部ですよね。（「はい」の声あり）

先ほどの補正予算の関係で質疑があったそうではありますが、この寄附金にかかわる問題でお尋ねをしたいというふうに思います。

先ほどの答弁では、ふるさと納税に関してはえぬきがランクづけが格下げになったというようなことの御質問の答弁の中で、今後の見通しはどうかというようなことがあったそうですが、今後の見通しは立っていないというような御答弁であったように思いますけれども、今この情報化社会にあって、そうした情報が瞬にして世界を駆けめぐるわけにありますから、私もふるさと納税に関しては一定の見解はありますけれども、しかし財政需要が非常に多い中で背に腹はかえられないというような気持ちがございます。そういうことで、相当影響が出てくるんじゃないのかなというふうに思っていますので、何らかの対応策を考えておかないと、この見込んだ額がもしかすると達成できないというふうになりますと大変でございますので、そうしたことに対する見解をお聞きしたいというふうに

思います。

○石山 忠委員長 伊藤課長。

○伊藤耕平さがえ未来創成課長 お答えさせていただきます。

はえぬきの格付が落ちたことへの対応策ということで御質問いただきました。先ほど委員長からのほうにもあったとおりでございまして、先日格付が落ちたばかりでございます。まだ影響については見通しが立っていないところではございます。

ただ、御懸念ごもっともでございまして、我々としては以前22年連続特AということでPRしておりましたが、今後は米どころ山形でのブランド米、そしてこの寒河江での気候で育てられたおいしいお米ということなど、ちょっとPRのほうを手法を少し変えて今後もPRに努めていきたいというふうに考えているところでございまして、現在対応を練っているところでございます。

○石山 忠委員長 ほかに質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第1款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第2款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第3款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第4款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第5款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第6款について質疑はございませんか。杉沼委員。

○杉沼孝司委員 119ページであります。農産物ブランド化推進事業についてお尋ねをしておきたいと思えます。

農産物ブランド化については、先日の内示会の際にもありましたけれども、今年度も台湾、マレーシアでの現地販売についてはプロモーションを継続していくというようなことでありましたけれども、今マレーシアで変な事件が起きているというふうなところに対する対策というか、不安というか、そういうものはないのかと、それから昨年度から見ますと、その予算が今年度は1,200万でありますけれども、昨年度から2,400万ほど減っておりますが、その点は大丈夫なのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○石山 忠委員長 猪倉補佐。

○猪倉秀行農林課長補佐 お答えいたします。

マレーシアの情勢については、先日マレーシアのバイヤーでありますJMGトレーディングの担当者の方と相談させていただきまして、それに事件に対する影響はないというような見解でございましたので、その部分については安心いただけるのかなというふうに思っております。

それから、昨年度から予算のほうが減っているということですが、昨年度は輸出に係る設備としまして急速冷凍機の導入という部分が2,300万ほどございましたので、単純にその分が減になったというふうに思っております。

以上でございます。

○石山 忠委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はございませ

んか。

次に、歳出第10款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第2表について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第3表について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第8号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号平成29年度寒河江市介護保険

特別会計予算について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号平成29年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号平成29年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終結いたします。

### 分科会分担付託

○石山 忠委員長 日程第14、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

#### 分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第6号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第7号、議第8号、

	議第9号、議第14号、議第16号
厚生文教分科会	議第6号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第15号

散 会 午前10時35分

○石山 忠委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。



平成29年3月17日（金曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	辻 登 代 子	委員
12番	工 藤 吉 雄	委員	13番	柏 倉 信 一	委員
14番	木 村 寿 太 郎	委員	15番	内 藤 明	委員
16番	杉 沼 孝 司	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	丹 野 敏 晴 副 市 長
草 莉 和 男 教 育 長	久保田 洋 子 病 院 事 業 管 理 者
菅 野 英 行 総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 宮 信 明 政 策 企 画 課 長
伊 藤 耕 平 さ が え 未 来 創 成 課 長	宮 川 徹 財 政 課 長
設 楽 和 由 税 務 課 長	荒 木 信 行 市 民 生 活 課 長
石 橋 慶 幸 建 設 管 理 課 長 補 佐	安 達 晃 一 下 水 道 課 長
猪 倉 秀 行 農 林 課 長 補 佐	辻 洋 一 商 工 振 興 課 長
松 田 仁 さ く ら ん ぼ 観 光 課 長	阿 部 藤 彦 健 康 福 祉 課 長
安 達 徹 高 齢 者 支 援 課 長	竹 田 浩 子 育 て 推 進 課 長
小 畑 広 明 会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長	軽 部 賢 悦 水 道 事 業 所 長
土 屋 恒 一 病 院 事 務 長	山 田 健 二 学 校 教 育 課 長
高 林 雅 彦 生 涯 学 習 課 長	渡 辺 優 子 監 査 委 員 会 事 務 局 長
佐 藤 利 美 農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘 事 務 局 長	山 田 良 一 局 長 補 佐
渡 邊 拓 也 総 務 係 長	兼 子 拓 也 総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会  
平成29年3月17日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第 6号 平成29年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第 7号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
" 3 議第 8号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
" 4 議第 9号 平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算  
" 5 議第10号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 6 議第11号 平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 7 議第12号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 8 議第13号 平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 9 議第14号 平成29年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 10 議第15号 平成29年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 11 議第16号 平成29年度寒河江市水道事業会計予算  
" 12 分科会審査の経過並びに結果報告  
    (1) 総務産業分科会委員長報告  
    (2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 13 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

- 石山 忠委員長 おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算から日程第11、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第12、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

## 総務産業分科会委員長報告

○石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。

〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

○太田芳彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月9日及び10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第6号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで、歳出第11款、歳出第12款及び歳出第13款並びに第2表及び第3表並びに議第7号から議第9号まで、議第14号並びに議第16号であります。

審査の都合上、議第6号については議第6号第1表中歳出第3款の一部の審査終了後に歳出第9款の審査を行い、次に歳出第5款、次に歳出第7款の審査を行い、その後歳出第6款、次に歳出第8款、次に歳出第11款の順で審査を行うこととし、また議第16号については議第9号の審査終了後に審査を行い、その後、議第14号の審査に入ることを諮り、異議なく了承されそのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、

当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「バイオマス資源活用の方向づけと活用団体や企業などについて今現在どういう状況なのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「バイオマス資源は西村山地域に多くあることから、有効活用していくべきと市としては考えております。バイオマス資源利用推進協議会で調査したところ、森林等はたくさんあり、有効活用できる資源としてはある程度あるものの、確保するのはまた別問題だと整理されたところです。この協議会は、調査しておしまいでなく、来年度もその可能性を探っていき、その資源を活用する企業を呼べたらと考えているところです」との答弁がありました。

委員より「まち・ひと・しごと創生事業の中の負担金で、フルーツライン左沢線活用協議会負担金という説明がありましたが、具体的にこの協議会でどんなことを検討されているのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「この協議会には3本の柱がありまして、1つが広域観光、2つ目が創業を通じたまちづくり支援、3つ目が公共交通という3本の柱です。特に力を入れたいと思っているのが広域観光です。雪フェスもこの枠組みでやりたいと思っております。創業を通じたまちづくり支援では、空き店舗を埋めるような支援もこちらの事業でやっていくことを想定しているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「防災対策事業ですが、災害用備蓄品等の整備や活断層による震度分布調査などを実施ということだが、具体的に中身は調査費なのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「防災対策事業の消耗品に関しましては、備蓄品の整備です。調査に関しては、報償費の中で市内の各地区でどのような分布で揺れるのか山大の教授に調査してもらうために報償費40万円を計上しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「雇用対策事業ですが、工業団地にある企業2社を視察させていただいた際に話題になったのは、本市の就職希望者が全然ないとの話でした。そういうことが実際あるのか。また、その対策はどう考えているのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「求人を行ってもなかなか雇用に結びつかないという話はお聞きしているところです。求人倍率が高どまりしていることと、職場を求職者が選ばれるということがありますので、企業の持っている技術や職場環境などのよい面をPRしていくよう、これから市としても取り組むべきと考えているところです」と答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「フローラ・SAGAE屋上テラスにカフェをする計画なども考えているとのことだが、地域おこし協力隊に対する補助という考えでいいのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「中心市街地商店街活性化支援事業で委託料として計上しております。その中で、フ

ローラ・SAGAE屋上を活用したイベントなどを行っていただくことで考えております」との答弁がありました。

委員より「空き店舗等対策支援事業で空き店舗利用が多いと聞いているのですが、その実績と効果についてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「今年度の実績では家賃の補助が8件、改装の補助が3件、合わせて11件の補助をしているところです。また、創業者が空き店舗を活用する上で十分効果が発揮されていると考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「薬用作物産地化推進事業で、何団体に種代として助成しているのか。また、何品目手がけているのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「団体は1団体です。品名に関しては、ブシの1品目です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「公園管理事業ですが、二の堰沿い遊歩道の柵の改修についての新年度の計画とフラワーロード30周年記念式典の概要をお聞きしたい」との問いがあり、当局より「柵については、修繕料の予算の範囲内で引き続き整備していきたいと考えています。フラワーロード30周年については、チェリーランドの箇所植栽花壇に記念植樹を行い、イベントとしては関係者等と呼んでの記念式典等を考えているところです」との答弁がありました。

委員より「住宅管理事業の公有財産購入費は

病院を増築するために開発公社で先行取得した土地の件だと思うが、先行取得時の価格と広さは。また、今回の購入費との差額はどんな経費だったのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「今回購入を予定しております用地は、3,988平米で、購入金額が7,976万円です。また、差額は測量試験費、維持管理経費、支払い利息、一般管理費、手数料等であります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第7号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第8号平成29年度寒河江市浄化槽整

備事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「浄化槽整備事業は28年度で5年経過したが、今年度は何件あり、予想した件数に対してどうなのか。また、今後、どう見ているのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「現在のところ41件です。年間60基ということで計画しておりますので、少な目に推移していると考えており、今後については、パンフレットを作成しており、多くの市民の方に見ていただけるような工夫を凝らしながら整備普及に努めていきたいと考えているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第14号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

〔遠藤智与子厚生文教分科会委員長 登壇〕

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は3月9日及び10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第6号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第10号、議第11号、議第12号、議第13号及び議第15号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第6号第1表中歳出第2款の一部の審査を行った後、歳出第4款、歳出第3款の一部、歳出第10款の順で審査を行い、その後、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第15号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「高齢者運転免許証自主返納支援事業について、返納する時期についてはいつ返納しても同じなのか」との問いがあり、当局より「考え方としては、有効期限が残っているときに返納していただくということにしており、有効期限が来て書きかえをしなかった人は対象外となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「救急医療対策事業の中身をお聞きしたい」との問いがあり、当局より「休日の救急医療体制を確保するための開業医の在宅当番医制を運営する委託料などを計上したものです。

対前年比13万2,000円の増となっているのは、新たに貸し出し用のAED3台を導入し、町会の行事、また団体のイベント等での活用によりAEDの普及を図ろうとするものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「多子世帯保育支援事業について第3子から無料という支援だが、公立、私立にかかわらず、市内の第3子以降は全て対象になるのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「公立保育所と幼稚園、認可外保育所、民間立の認可保育所と大きく分けて4種類ありますが、全ての施設で第3子以降は無料化しております」との答弁がありました。

委員より「保育所通園バス運行事業に関して、市立の保育所においてはそれぞれ同じような形態で運行しているのか」との問いがあり、当局より「にしねとしばはしは指定管理者にお願いしており、市直営のしらいわ、たかまつ、みいずみ分園はタクシー会社に委託しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「ことしからイングリッシュデーが新規の事業で上げられているが、年間何日授業を行うのか」との問いがあり、当局より「夏休みの1日を小中学生の希望者を集めて、ALTあるいはボランティアの方などと英語でコミュニケーションをとったり文化に触れたりするような体験的な活動を行っていきたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「さくらんぼ大学の大学院とマイスターの中身についてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「大学院については慈恩寺に関する専門的な講座にし、自分で調査して発表するというような内容を考えています。地域マイスター養成講座につきましては、地域づくりや地域での支え合いの活動をリードする人材育成のための講座を考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第10号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「共同事業拠出金がふえているのに対し、療養諸費は医療費減を見込んで約2億円の減とのことだが、医療費減の根拠は何か」との問いがあり、当局より「過去3年間の平均と増減率、被保険者数などを勘案して医療費の減を見込んでいます。寒河江市の場合は、がんや循環器系の高額な医療費を要する方が少なくなったのではないかと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第11号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第12号平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第13号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局

の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「審査会の回数、審査件数の減を見込んでいるのは、要支援認定の有効期間が12カ月から24カ月に延びたからだということだが、主な要因は何か」との問いがあり、当局より「要支援認定の有効期間は従来12カ月だったのが国のほうでは総合事業を実施した市町村から24カ月まで延長可能ということになったためです。しかし、一律ということではなく、一件一件総合的に判断して対応しており、なおかつ24カ月前であっても本人の状態により随時区分変更等の対応は可能です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第15号平成29年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「年間患者数について、先日の補正予算の数字と比較すると来年度は若干患者数はふえるという見込みであるということでのよいのか」との問いがあり、当局より「平成29年度当初では入院患者数を1日88人、先日の補正では82人としました。実際、1月から2月にかけて1日の平均患者数が88人、94人とふえていることに加え、新改革プランで経営改善に取り組んでいくことから88人の目標としました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これより採決に入ります。

初めに、議第10号、議第11号及び議第12号の3案件を除く議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算、議第7号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第8号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第9号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第13号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第14号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第15号平成29年度寒河江市立病院事業会計予算、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算の8案件を一括して採決いたします。

ただいまの8案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

8案件は各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号、議第13号、議第14号、議第15号及び議第16号の8案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決すること

に賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時01分

○石山 忠委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証する  
ために署名する。

予算特別委員会委員長 石 山 忠